● 区民意見

◎は計画案に反映したもの、△は趣旨を踏まえ民営化を実施するもの

	意　見	対　応
Ⅰ 区立保育園民営化計画素案に関して		
１．新たな民営化計画の策定		
1	(総論) 標記素案に全面的に反対する。素案は撤回し、現行のく区立区営保育園をさらに充実・拡大すること。 (各論) 素案の1について 区も自ら素案に書いているように、平成17年以降、利用者や区民との大々的な議論を経て公設民営方式の導入を強行したが、その後の民営化については、その実施状況を踏まえ検討することとされている。しかるに最低限そうした約束をも果たさず、さらにレベルの低い方式に移行しようと計画するとは、呆れてものも言えない。そもそも行政の信頼というものをどのように考えているのか。行政と言えば、過去の約束は何でも反故にしてよいのか。このようなことをまかり通せば、区の計画や説明は、今後、一切信用することはできない。	区では、厳しい財政状況に対応するため、23年度に区のすべての事務事業を対象に見直しの検討を行い、「緊急財政対策にかかる事務事業見直しの検討結果」をお示しし、24年3月には結果を反映した「目黒区行革計画(平成24年度から26年度まで)を策定しました。保育園の民営化については、この中で、区の大きな方針として出されたものです。
２．保育園の現状と課題		
2	区の財政難は解決しなければならない問題ですが、保育分野(福祉分野)においても「簡素」や「効率的」という考え方がされることに驚きました。 保育は、行政の責任で運営されなければいけない、区民(子ども・親)の人生や社会の中での大切な分野だと思っています。民営の保育所が望ましくない保育を行っているとは全く思っていませんが、「行政の責任で行っている」と示すのが、公立保育所の存在意義の1つだと感じています。 現在の計画素案では「財政難で、施設も老朽しているので民間に任せよう」というように聞こえてしまいます。 目黒区として、保育分野の重要性をどのように考えているのか、お考えを聞かせていただきたいです。	保育分野における施策の中でも、特に待機児童対策については、区の喫緊の課題と捉えており、積極的に対応していく考えです。また、量の確保とともに、保育の質の維持・向上も重要な課題であり、区立・私立にかかわらず区内保育所の質も確保していきます。
3	この素案に納得できません。 ・素案で言っているのは、結局、目黒区は前薬師寺区政時代からの区役所新庁舎購入や多大な再開発などの放漫な事業経営ゆえに陥った「緊急財政対策にかかる事務事業の見直し」で合理化を行ってきており、それは教育・保育分野も聖域ではないということ。 ・素案「2　保育園の現状と課題」の(4)にある「保育分野においても民営活力の活用の推進や簡素化で効率的な執行体制の構築が必要であること」―つまり、お金のよりかからない民設民営化を行うということですね。 ・あたかも、待機児童がらみの素案のように見出しなどで思わせていますが、その対策とは何の関係もないことは明らかです。このような紛らわしい書き方をすべきではありません。	既存の保育園の民営化により定員拡大できる数は、決して多くはありません。 区立保育園の民営化は、それによって直接定員増につながるのではなく、民営化により経費の抑制を図る一方で、新園を増設して定員の拡大を図るというように、両方を実施していくことで待機児童対策を進めていくものと考えています。限られた財源の中で、区内の保育定員を拡大するためには、併せて既存の保育事業の見直しも不可欠です。
4	待機児解消は、民間に委ねることでなく公的に責任持ち増設すること 今の公立園を民営化しても定員は「そんなに多く拡大できないだろう」とは区の回答でした。(区説明会)そうであるなら、待機児解消のためという区の理由は崩れていきます。区立保育園はそのまま区の責任で運営し、増設を進めるべきです。	

	意　見	対　応
5	保育園を利用して思うことは、目黒区の保育園の質の高さです。子どもの安全と、心身ともに健全な成長を考えて世話してくださる優秀な区の職員さんたちのおかげで、子は大きく成長しました。安心して子を預けられる環境があったからこそ、現在まで仕事を続けてこられています。一時は、目黒区よりも家賃の安い他の土地に転出することも検討しましたが、これほど質の高い保育園は他では得難いと思い、この地に住み続けています。このように築き上げられた”信頼”を簡単に壊されようとしていることに、大変な危惧を覚えます。 民営化候補園に通園しています。今回の発表以降、周りの保護者たちは、子をどうやって他の区立園に転園させるか、又は退園するか等、今回の民営化計画からいかに避難するかを話しています。いかに区立園が信頼され、民営園の評判が悪いかを如実に物語っています。すでに民営化された目黒保育園や、第2碑文谷園の民営化後の状況を公表していないことも、悪い噂が一人歩きする要因だと思います。このまま民営化を推進することは、目黒の保育を壊してしまうことに他なりません。目黒の保育は、目黒の大きな財産だと思います。 以下、思うところを具体的に述べさせていただきます。 民営化の目的に、待機児童の解消とあるが、既存の区立園を壊し、同じ広さの土地に新たな民営園を作ったところで、質を確保しつつ保育スペースが劇的に拡大され、定員増につながるとは、どう考えても思えない。本当に待機児童解消を目的とするなら、耐震基準を満たしている既存の区立園を壊さず、新たに区有地に保育園を新設すべきである。	既存の保育園の民営化により定員拡大できる数は、決して多くはありません。 区立保育園の民営化は、それによって直接定員増につながるのではなく、民営化により経費の抑制を図る一方で、新園を増設して定員の拡大を図るというように、両方を実施していくことで待機児童対策を進めていくものと考えています。限られた財源の中で、区内の保育定員を拡大するためには、併せて既存の保育事業の見直しも不可欠です。
6	待機児問題の解消は、公立保育園の民営化では解決しません。 現在すすめられている社会保障縮小の流れは、未来をになう子どもに投資しないということであり、将来の国力を衰退させることにつながりかねません。 公立保育園、社会福祉法人保育園両者の保育園増設で解決すべきです。 これの改善は、国庫負担金、都費負担、区費負担の大幅な拡大で実行すべきです。	
7	基本計画に基づき区立保育所の整備を推進してください！ 基本計画では、待機児ゼロを目標に掲げており、その実現のために区立保育所の整備を施策として位置付けています。まさに、区立保育園を増やすことが、待機児解消と併せ保育の質の確保の観点からも必要な施策だと思います。保育を受ける子どもにとって最も望まれる施策ではないでしょうか。 今回提案の民設民営化案では、保育園の現状と課題では待機児解消を挙げていますが、その解決策である民設民営化が待機児解消の課題にどう結び付くのかの明快な説明がありません。提案の民設民営化案は、保育園の運営主体等をどのようにするのかであって、待機児解消の解決策とは全く別の次元の話になっています。 今、真っ先に保育行政に求められていることは、保育園に入れなくて困っている区民に対して、区立保育園を増設し待機児解消の目標を達成していくことではないでしょうか。そのためのプロセスを区民とともに築きあげていくこと優先してください。	
8	待機児童対策の改善の期待について書かれていますが、施設改修による定員増であるならば、公営としてもその差はないはずです。	
9	多くの待機児をつくりだしている今日、職場に戻りたくても戻れない、働きたくても働けないという深刻な事態を解決することは区民の強い要求です。また、少子高齢化時代と言われる今日、安心して子どもを産み、育てられる環境をつくることは社会の健全な発展に欠かせない課題でもあります。しかし、今回の民設民営化計画は、待機児解消には何の役にも立ちません。それどころか、保育を金儲けの市場に開放する流れをいっそう加速させることにつながり、子育て世代をますますに陥れることになりかねません。どのように待機児を解消していくのか、その展望を示すべきです。	
10	公立保育園を民営化するだけでは待機児童の解消になりません。	

	意　見	対　応
11	今回、老朽化という理由で4園の保育園が民営化にあげられましたが、老朽化と民営化は別問題です。また、事前にアンケートもなく、今回この話が浮上したのは、とてもあらっぽいやり方だと思います。	保育分野の大きな課題として、待機児童の問題と、施設老朽化への対応があげられます。区立保育園では、築30年を超える園が現在8園あり、今後大規模改修や改築に多額の経費が見込まれますが、区が全額を負担して全ての園の老朽化に対応することは困難な状況となっています。そこで、補助制度が手厚くなっている民間（社会福祉法人）の力を借りて整備し、老朽化へ対応していくものです。
12	素案中の「現状と課題」の(1)～(4)から、民営化への移行の論拠は見つからない。民営化すれば課題解決になるというのか。理屈が通ってない。	待機児童対策、園舎老朽化対応、多様な保育ニーズへの対応、行財政改革の推進は、いずれも保育分野での大きな課題です。これらに対応する方法の一つとして、区立保育園の民営化をあげたものです。民営化すれば、全ての問題が解決できるということではありません。
3．民営化の目的と手法		
13	財政難を理由にした民営化に聞こえますが、それならば新設保育園を初めから民営化するなら理解できますが、既設保育園を民営化する根拠が乏しい。（大規模改修が必要な古い保育園を民営化して、改修費用を民間あるいは補助金で賄わざるをえない。。。までは理解しますが。だとしても改修に伴う増築レベルでは、待機児童解消には疑問が残ります）	素案の中でお示ししたとおり、民営化対象園の選定に当たっては、施設の老朽化を第1優先に考えています。民営化に伴う改築は、まず施設整備にかかる経費の点で大きな効果があります。さらに、民営化によってランニングコストも低減されます。なお、現敷地での改築によって拡大できる定員数には限りがあります。待機児童対策としては、新設園で定員の拡大を図っていく一方で、区立保育園の民営化によって経費の抑制を図ることを一緒に進めていくという考えです。
14	区立保育園の民営化に多くの区民、そして利用者が反対しています。「老朽化した園舎を立て替えること」と「民営化」を交換条件にすることは間違っています。目黒区は区民の安全のために保育園の園舎を建て替えるのは当然の義務ですし、私たちはそのために区に税金を払っています。	区立保育園施設の老朽化という課題解決策の一つとして、民営化をあげています。区立施設の老朽化に対して、何らかの対策を講じることは、区としての当然の責務です。現在、公立の保育施設整備については、国や都の補助制度はありません。これに対して、民間が行う整備については、国・都の手厚い補助制度があり、目黒区は、この補助の仕組みを使い、老朽化に対応していく考えです。
15	区有地の無償貸付や譲渡による「民設民営化」について 区有地を民間事業者等に無償貸与または譲渡などによって活用する手法には、おおいに疑問を感じます。不況があったとはいえ、他区の財政状況と比べて、目黒の財政危機は「経営の失敗」ではないでしょうか。その責任を明確にすることなく、財政面での負担軽減を主眼として、区民財産である区有地を無償貸与し、本来行政が責任を明確にして運営すべき保育園事業を「民設民営」化することについては、慎重に検討してください。	保育園運営事業者が社会福祉法人の場合、社会福祉法人の設置目的が社会福祉事業を行うことであり、いわゆる営利を目的とした法人ではないことから、安定的な保育事業運営の確保のため、土地使用貸借契約により30年を期間として無償で土地の貸与をしている支援例があります。また、他の社会福祉事業分野でも区有地の無償貸与による支援の事例はあります。 今回の民営化に当たっての具体的な取扱いについては、区の財産管理として妥当かどうかも含め、検討していきます。
16	今回の計画では、区民の財産である既存の施設の建て替え時に、区有地を無償貸与や譲渡によって民間事業者に提供し、建物の建設と運営を任せるとありますが、そうした安易な民間活用の手法に反対します。	
17	「土地・建物の無償譲渡云々」については、今後の区の施策展開に土地が必要な時が来たらまたバタバタとその時の思いつきで土地を購入するのだろうなと前区長さんの件を想起します。もっとよく考えるべきではないでしょうか？	
18	今回の素案は、「財政危機」のしわ寄せを子どもたちに押し付ける以外の何物でもありません。だから反対であるだけでなく、民設・民営化のために金のない目黒区の土地を譲渡する―区有財産を譲り渡すことを拙速に決めることにも反対です。	

	意　見	対　応
19	今回示された内容は、「土地・建物の無償貸付や譲渡を含めた民営化」計画となっています。当面は、その対象を「社会福祉法人」と限定していますが、保育現場には金儲けの市場として多くの企業が参入している状況からみても、近い将来、その対象を拡大することも十分に予測されます。財政難と言いながら、区民の貴重な財産を民間事業者に明け渡すなどということは、区民は到底納得できません。区民の財産の扱いについては区政全体にかかわることであり、区民参加の下に総合的な検討をするべきです。	保育園運営事業者が社会福祉法人の場合、社会福祉法人の設置目的が社会福祉事業を行うことであり、いわゆる営利を目的とした法人ではないことから、安定的な保育事業運営の確保のため、土地使用貸借契約により30年を期間として無償で土地の貸与をしている支援例があります。また、他の社会福祉事業分野でも区有地の無償貸与による支援の事例はあります。 今回の民営化に当たっての具体的な取扱いについては、区の財産管理として妥当かどうかも含め、検討していきます。
20	今回示された内容は、「土地・建物の無償貸付や譲渡を含めた民営化」計画となっています。当面は、その対象を「社会福祉法人」と限定していますが、保育現場には金儲けの市場として多くの企業が参入している状況からみても、近い将来、その対象を拡大することも十分に予測されます。財政難と言いながら、区民の貴重な財産を民間事業者に明け渡すなどということは、区民は到底納得できません。区民の財産の扱いについては区政全体にかかわることであり、区民参加の下に総合的な検討をするべきです。	
21	「保育所運営費をできる限り圧縮」する方針を立てていますが、保育所運営費の約8割が人件費です。つまり、保育所運営費を削減するということは、保育所の職員数を減らすか、職員の給与を低く抑えることになります。実際、民間保育園の勤続年数は区立保育園に比べて短く、経験年数の短い保育士に現場が委ねられている状況です。ベテラン保育士が居づらい職場環境では保育内容の継承もできにくくなります。十分な職員数、しかもベテランから新人まで年齢構成のバランスのとれた職員が配置されていることが、子ども達の保育には必要です。	保育所運営経費の違いは、主に人件費であり、人件費の差の要因としては、公務員保育士と民間保育士の給与水準の点と、公務員保育士の方が平均年齢が高いという点があげられると思います。保育の質の確保には、保育士の経験年数や人材育成の体制が重要な要素と考えていますので、民営化に当たっては、年齢構成のバランスのとれた職員の配置も考慮し、保育の質を確保したいと考えています。
22	指定管理者制度の活用による民営化は失敗だったのか 現在、指定管理者制度を活用して公設民営方式で運営している目黒保育園、中目黒駅前保育園、第二ひもんや保育園を指定期間の満了等の時点で「民設民営化」を検討するとしています。なぜ、「公設民営」の継続ではなく「民設民営化」なのか、「素案」にはその理由が全く示されていません。指定管理者制度の活用による保育園の「公設民営化」は目黒区の方針であったはずです。方針変更にあたっては、その理由を住民に説明しなければなりません。	現在の公設民営園については、指定期間満了の時期をとらえて、民設化も含めて検討することとしました。なお、これを実施する場合には、運営事業者の意向とともに、保護者の皆様のご意見を伺いながら進めていきます。
23	素案の3について 区立保育園の施設整備費などは一般財源で措置されており（色分けがないだけ）、自治体は財源を理由に負担を回避してもよいというものではない。また、民間保育園の経費についても、公立園と同様に一般財源化が検討されたが先送りになった経緯があり、いつまた補助が打ち切られるかわからず、決して恒久財源ではない。補助金制度が変更されれば民営化計画も変更するのか。子どもの生命と生活がかかる保育園に対し、不安定な補助金目当ての場当たり的な施策変更を行うべきではない。	現在の補助制度の基での優位性をとらえ、民営化を検討したものです。しかしながら、平成27年度の法改正においても、国の民間活用を推進する傾向は同様であり、この方向性が大きく変わることはないと考えております。
4．民営化対象園の選定の考え方		
24	民営化の目的に、サービス拡大の可能性とあるが、保育時間の延長など、大人には都合が良くても、本当に子の為に必要なことなのか疑問である。声を出せない幼い子どもの気持ちを汲み取ってほしい。夜遅くまで保育園に預けられ、心身の調子を崩しても、子は声を挙げられない。保育園の主役は子どもであって、子どもをいつも真近で見ている保育士たちの声も、もっと聞くべきである。	サービス拡大の可能性として、現在でも保護者要望のある保育時間の延長をあげましたが、実際にどういった保育サービスを実施していくのかは、保育事業者公募の際に保護者の皆様のご意見を伺いながら決めてまいります。その際には、子どもの視点に立ったサービスという観点でも検討します。

	意　見	対　応
25	複合施設が民営になった場合、上目黒保育園を例に取ると、烏森学童保育クラブの施設改修後の移転などの対応の必要性が生じてきます。保育園にとどまらず、そうした複合施設に波及する問題も大きいと考えます。 目黒区としても、区民に安定的な保育サービスを保証していくことが行政としての責任であるはずです。課題の多い、区立保育園の民営化に関する計画の見直しを求めます。	上目黒保育園は烏森学童保育クラブとの合築ですが、建築の一番古い部分は昭和34年築と老朽化の影響が大きいため、施設整備の優先度が高いと判断しました。上目黒保育園の建物については、子育て支援部として、学童保育クラブも保育園とあわせて施設整備の検討を行ってまいります。
26	素案の4について (2)で、保育園の設置場所について公私の配置バランスに配慮するとあるが、区立保育園のあり方さえ検討を行っておらず、本末転倒、ナンセンスである。法律で保育の実施義務がある自治体として責任に欠けること甚だしい。	区立保育園のあり方や役割については、今後検討していきます。その検討結果の内容を踏まえ、公私のバランスについても考えてまいります。
５．民営化に当たって配慮すべき事項		
27	保育園の民営化には反対です。 足立区で民営化を経験し、その難しさを痛感しました。民営化という話が行政の一方的な判断であっという間に決められ、保護者の憤りは相当のものでした。地方の私立保育園の経営者が民営化にあたるということが決まり、何度も何度も説明会が繰り返されましたが、最初は憤る声ばかりで話が全くかみ合いませんでした。保護者は皆泣き寝入りの形で民営化を受け入れたものの、その後も月1回の私立経営者、保育課との話し合いを続け、「今の園の行事その他保育の仕方を変えないなら納得する」という約束に何とかこぎつけました。 1年間の徹底した話し合いの中で一番話されたのは、スムーズに、子どもが混乱しないように、どのように引継ぎをするかということでした。幸い私立経営者が理解のある方で、1年間前から引継ぎのためのスタッフを園内に常駐させ、転換3ヶ月前の1月からは新たに勤務を予定する全ての保育士が交代で各クラスに入るということになりました。子どもにとって一番ショックなことは、保育士が総入れ替えになることです。4歳5歳の子どもたちは先生に愛着を持ち、第二の親とも言える存在。それがいきなり別人に代わるということは、精神的に大きな負担です。 また、保育士の質に関して、父母の会では厳しい条件を出しました。私立経営者側は条件を受け入れ、最低5年以上経験のある保育士しか入れないということを約束しました。結果、地方の本園の方から大勢を連れてくることになりました。あちらの方でもかなり負担だったとは思いますが、民営化で心配なことの1つに、保育士の質ということが挙げられます。公立では長く働く保育士の先生がたくさんおり、それが一番安心な点です。 さて、民営化後はどうだったでしょうか。私立園の側は非常な努力をされて、元の保育園と何ら変わりない保育、行事、給食、午睡の仕方から食器の片付け方まで真似されて、何とか無事民営化となりました。表面的には以前と変わらぬ保育園でしたが、私はやはり保育士の質の低下は否めませんでした。合格ラインではあったと思いますが。本当にたくさんの保護者の努力が実を結び、なんとか納得できる形で収まったと思います。それにしても、保護者にとっても保育課にとっても、尋常ならぬ労力を費やし、こんなに苦労するならなぜ無理に民営化をしなければならなかったのか、と疑問に思いました。また、もし保護者が積極的でなく、区にお任せの民営化となれば、あのように完璧な転換にはならなかっただろうと思います。	区立保育園施設の老朽化への対応、待機児童対策の財源の捻出といった、現在の区政の抱える課題から、区立保育園の民営化は避けて通れないと考えています。ただし、ご自身の貴重な体験から得たご意見は、今後、民営化を実施していく際に十分参考にさせていただき、保護者の皆様との対話を重ね、丁寧に対応してまいりたいと思います。
28	区立保育の民営化に反対します。社会福祉法人によって保育水準や保育内容は違います。安定した保育ををすべてのこどもは受ける権利があるのです。書類上だけでない保育の質、保育士の質の確保、責任は公立でなくては出来ません。	社会福祉法人によって保育理念や保育内容に違いはあると思います。このため、保育事業者の公募に当たっては、公募条件について行政と園の保護者の皆様と一緒に考え、適切な法人を選定していきたいと考えています。

◎は計画案に反映したもの、△は趣旨を踏まえ民営化を実施するもの

	意　見	対　応	
29	民営化後の事業者による経費削減・効率化のための保育の質の低下が心配されます。給食も現在は園で安心できる材料を使っての手作りですが民営化後も同じように続けられるのでしょうか。何らかの手助けが必要な子どもたちに対して加配の保育士は保証されるのでしょうか。そのほかすべてにおいて最初の数年間は公営と同じようにやっていけたとしても、何年かして質が低下するようでは困ります。	給食については、公募の際に給食の自園調理等を条件として対応します。 何らかの手助けが必要な子どもたちに対する保育士の加配としては、障害児保育に対する対応がありますが、区立と同様に、障害を持つお子さん一人に対して非常勤職員1名を配置できるよう、補助を行っています。	△
30	なによりも仮設園舎への引越しや全職員の入れ替えなどによって子供たちが落ち着いて生活できないことが心配です。	保育環境が変わりますので、子どもたちに極力影響を及ぼさないよう、引継ぎ保育の実施など十分に配慮します。	
31	「保育の質を守る」と区は責任持ち言えるのですか 先に民営化された園の総合的評価・それについての区の総括を明らかにするべきです。ある園での離職率はとても高いです。区は「離職率については由々しきこと、引継ぎをしっかりしたい」（区説明会）とおっしゃいますが、それまで積み上げてきた保育実践を全く人が変わっての断片的な引継ぎでは、「公立保育園の保育や質が継承出来たとは考えてない」という職員の声に対して、区は子どもの保育にどう活かされるよう応えていかれるのでしょうか。 実際、民間保育園の職員勤続年数は区立保育園に比べて短く、経験年数の短い保育士に現場が委ねられている状況です。ベテラン保育士から新人まで、年齢構成のバランスのとれた職員集団で、保育の継承をしあい実践の研鑽を重ねる中から、子どもたちの安心・安全な保育、発達を見通した保育が積み重なっていくのです。それを今までの公立保育園では実践してきています。だから、保護者の評価も高いのだと思います。 また、民営化しても「職員配置は今の私立より手厚くするか、最良の方法は何か検討する」とおっしゃいました。（区説明会）検討のみでなく結果を示してください。 第二田道の協議会で、「民設民営でなく公設民営にしたのは、区基準による今の保育水準が担保できるから・・」と説明しています。そこだけは区が守ってきたのでしょう。今回はその考えも投げ出してしまうのですね。	法人事業者は、区立保育園より若い職員が多い傾向はあると思いますが、その中でも、職員の勤続年数や給与等の体制、人材を育てることにどれだけ力を入れているかを、選定の際のポイントとしたいと考えています。	
32	保育に実績のある確かな法人の選定をすること 「民設民営であれば、整備費・運営費に国や都から補助金が出る。だから民設民営にする」との説明ですが、新システムを国で実行すると、整備費はなくなるのではありませんか？そうなると法人の負担がぐーと増えるのでしょう。「安定的運営はできると思う」（区説明会）と言われますが、途中で撤退とでもなったら区の責任が問われます。そんなことになってからでは遅いです。しわ寄せは子ども・保護者です。 「条件に合った適切な法人にする。安意にはしない。安いから選定ではない。企業は考えるところではない」（区説明会）それらをきちっと実行してください。	国の補助制度の動向を十分に注視し、運営事業者にとって過度な負担となることのないよう配慮していきます。また、事業者の選定に当たっては、保育内容等に重点を置き、慎重に選定してまいります。	△
33	私立認可保育所の底上げをお願いしたい。 民営化となると経費削減が前面に出がちでありますが、保育の質の維持、向上等、区民にとってのメリットもなければいけないと思います。今回の民営化にあたり、私立保育園への補助のかさ上げ等により、私立保育園全体の保育の質の向上ができれば、単なる経費削減との批判はなくなると思います。	区立私立ともに、保育の質の確保は重要な課題だと考えております。民営化に伴い、保育の質の確保のために、更なる財政的負担が必要かどうかについては、今後検討してまいりたいと思います。	
34	民営化の進め方については公設民営園の意見も参考にしていただきたい 民営化の進め方については、これまで民営化に取り組んできた公設民営園に、ノウハウが蓄積されていると思います。区立園からの引き継ぎ等、具体的な進め方を検討されるときは、公設民営園の意見も参考にしていただきたいと思います。	今後の民営化を進めるに当たっては、公設民営園での貴重な経験を十分に活かすため、指定管理者からの意見も参考にさせていただきたいと思います。	△

	意　見	対　応	
35	「民設民営」による区の責任の明確化と事業継続の不安について 目黒区が重点施策項目の一つを「子育てと仕事の両立支援」としている以上、民間事業者側の事情で保育園事業の継続が困難となった場合でも、区は何らかの手段を講じて事業継続を行う責任を負うべきです。現状の公設民営による事業委託では、事業者が事業継続できない事態に陥っても、施設は区有として残り、次の事業者を公募するなどして事業継続が担保されます。しかし、民設民営ではこの点が非常に不透明で事業継続が担保されない可能性があります。「民設民営」による区の責任について明確に示してください。	計画素案では、民営化の担い手となる保育事業者は社会福祉法人を予定しているため、経営上の理由で事業継続できなくなるリスクは少ないと考えています。 区は、保育の実施義務をおっており、事業継続のための指導・協力・支援をすることは責務と考えています。	
36	「民設民営」による保育内容への区の責任の明確化について 「民設民営」となった場合、指定管理となった目黒保育園開設にむけて区民と話し合ってきた保育運営を含めた確認事項はどのように扱われるのでしょうか。また、保育内容等を区はどの程度管理・監督し、その運営内容に責任を持つのでしょうか。「民設民営」による保育内容に対する区の責任について明確に示してください。	事業者の公募条件等については、これまでの公設民営化による実例を参考にしながら、対象園の保護者の方との話し合いの中で決めてまいります。 また、区立・私立を問わず、保育の質の確保は重要な課題と捉えており、保育現場への訪問指導の充実について検討していきます。	
37	現在、私立保育園に子どもを預けています。事業主を社会福祉法人に限定するのは、信頼性があり、よいと思いました。というのも、数年前に近くに丁度設立されたため、どのような保育か興味があり、見学に行ったことがありました。 確かに、キッチンは幼児も見え、ガラス張りのオープンキッチンであるなど、すべて奇麗であたらしいものでした。が、気になる点がいくつか。 まず、幼児クラスになると、ジャージやかばんなどを（自由意志ですが）購入する事。また、昼食風景では、若い保育士が数名、白い制服を着て、介助していたこと。広告で、よくパート保育士を募集していた事。保育料金が区立と同じといえど、服装類の購入を勧められたのは、気が引けました。幼児と共に遊び、多少汚れてもよい服装で、幼児と生活をともにする姿こそが保育士、というイメージがあったのですが、保育士も汚れたくないような様子の清潔感に、少々疑問を抱きました。パート保育士を常時募集しているということは、長く続けられる職場ではないのかという気がいたしました。 もう何年か経過しているため、改善はみられるであろうと思います。社会福祉法人であり、利益追求はないかとは思いますが、そういった内部の監査は、どうか見落とさず、区立保育園と同じくらいの、質の高い保育園であることを願います。 今後ともよろしくお願いいたします。	民営化に当たっては、保護者の皆様と意見交換を重ねながら、現在の保育水準を維持できるよう適切な社会福祉法人を選定してまいります。	△
38	民間業者を選定するにあたり、世間常識と照らし合わせて問題ない基準とし、それを民間業者にも保護者にも明確にすること。具体的には第二田道保育園の保護者会が示した基準を遵守し、それを維持することを目黒区保育の誇りとすること。	事業者の公募条件や選定条件については、これまでの公設民営化の際の基準を参考にしつつ、保護者の皆様のご意見を伺い、選定過程の中で反映していきたいと考えています。	
39	民間業者を選定するにあたり、目黒区はその業者に具体的な数値目標（例えば目黒区が保育園の民営化の目的を待機児童の解消が目標のひとつというのであれば、その具体的な増員計画）を立てさせ、それら数値目標を達成させることを『目黒区として目標管理する』とコミットすること。また保育の質は当然であるが、食事・オヤツの質（※）の維持向上や、保育料の維持・適正化についても、目黒区が責任を持って管理すること。 （※）食事における、出汁や自然な味付け、放射能や食品アレルギー管理。オヤツにチョコなどは論外	事業者の公募に当たっては、区が作成した公募条件案に対して保護者の皆様からご意見をいただくといったやりとりを経て決める予定です。案を作成する際には、これまでの民営化の経験を十分に活かしてまいります。	

	意　見	対　応	
40	素案には、民営化するまでのことしか書かれていないが、民営化された後に、保育士や保護者の意見を把握する環境を整備することに全く触れていないのは『案として欠陥』としかいいようがない。（説明会で『3年経ったら（ごと？）保護者にアンケート実施している』という趣旨の説明ありましたが、それでは遅すぎます、意味が違います。そのようなことを求めているのではなく、もっとリアルタイムに意見や問題を把握することを言っているのです。でなければ、事が起きてから言い訳をすることになります）	民営化後の園運営については、保護者の皆様への対応も含め、第一義的には法人事業者が責任を持って対応することとなります。しかしながら、特に民営化直後は、お子様、保護者の皆様の環境変化に配慮し、急激に保育内容が変わることのないよう、民営化後も一定期間、定期的に園に訪問するなどして、相談、助言、指導を行い、法人の運営支援を行ってまいります。また、保護者の皆様からご意見を伺う機会も設けてまいります。	◎
41	目黒の保育水準をどう守るのか 今回の「素案」には「保育の質」について一言も触れられていないことが問題です。現在、住民から支持されている区立保育園の保育内容は、職員集団が利用者・住民と自由な意見交換を経て、行政も納得した上で培われてきたものです。私たちは民営化によって目黒の保育水準が低下することを懸念しています。仮に民営化によっても保育水準が低下することはないというのであれば、その理由を住民に説明する責任があります。	民営化により、区立園は私立認可保育所に変わることとなります。現在、区内には私立認可保育所が8園あり、このうち4園は昭和30～40年代から継続して保育事業を実施しており、区立園とともに目黒の保育を支えてきた実績があります。待機児の増加とともに新設した園も含め私立園は、第三者評価の保護者アンケートの結果から見ても、区立園と比べて保育の質に大きな違いがあるとは考えておりません。 なお、民営化に当たっては、どういった事業者が保育事業を担うのかと言った点が重要であることは間違いありません。事業者の募集や選定に当たっては、保護者の皆様と意見交換を重ねながら、適切な社会福祉法人を選定してまいります。	
42	今回の区の計画には驚きとやりきれなさを感じています。保育園を民間に委託する。それも無償譲渡等を含めてとはなんということでしょう。子育てへの援助は自治体の基本の仕事です。ここから撤退したら自治体の仕事は一体何なのでしょう？ 新システムになって営利企業が保育に進出しやすくなった状況下でのこの計画はあまりに無謀で無策ではないでしょうか。目黒区が財政を理由に「直営から民間に」というその理由はまさに民間企業・社会福祉法人に通じるものです。受託した企業・社福法人が「財政を理由」に当初の保育を「水で薄めたような保育内容にかえていく、あるいは保育事業から撤退せざるを得なくなる」という図式が予測されます。これは残念ながら他の自治体の例などをみても明らかなのです。 計画素案では「保育の質を下げない」としていますがあまりに楽観的であり無責任です。 保育の質は環境・施設・サービス提供者(保育士・調理師・栄養士・看護師など)によって規定されると思います。(保護者にとっては保育料も重要なポイントです)どの要素も重要ですが、とりわけサービス提供者の質は保育の質の根幹をなすと思います。働きかける対象が成長過程の人間の子どもであるからです。“一定の水準をもったサービス提供者を安定供給し続ける”区立保育園の役割はそこにあると思います。新人が採用される、経験者と組んで教育されながら育つ・研修を受けて育つ、年齢の違う子どもを受持ち経験の幅をひろげる、このような日々の繰り返しの中で育ちながら子どもとのコミニュケーション能力を育て一定の水準を持った保育者に育っていく。そこは「賃金をアップしなければならないから10年で辞めてもらう」「結婚したら辞めてもらう」などという経済効率的発想とは両立できない世界です。営利企業が営利を目的にするのは不当なことではありません。当たり前のことです。したがって経済効率や営利を営業目的にする分野とは根本から相いれない保育事業に参入すべきではないのです。また社会福祉法人は良心的経営をしているところほど疲弊してきている実態があるときいています。公私格差是正補助などの制度がなくなっているのですからこれも予測可能なはずです。目黒区の計画案は「保育の質を下げない、社会福祉法人に受託してもらうようにする」としています。心情としてはわかりますが、現実を直視し、区のとるべき道を考えるべきではないでしょうか。	保育の質を担保するに当たって、保育に従事する職員の力量によるところは大きいと思います。したがって、法人を選定する上で、保育士をきちんと育てるシステムを持ち、いかに人材育成に力を注いでいるかを、選定の際の重要な視点にしたいと考えています。	

◎は計画案に反映したもの、△は趣旨を踏まえ民営化を実施するもの

	意　見	対　応	
43	財政難の中、待機児童の解消や施設老朽化への対応といった問題を解決するには、民設民営化は致し方ないと考える。他の社会福祉関連施設が軒並み統廃合される中で、保育支援を優先し、園の数を減らすことなく（むしろ増やして）行政サービスを維持していく区の姿勢は評価できるのではないか。 懸念される「保育の責任」の所在についても、区が保育の実施義務を負うと明言されている以上、担保されているとも言える。ただし、以上は区民や保護者の期待に添えうる事業者が選定されることが大前提。そのためにも区におかれては、以下の点について重点的に配慮されることを期待する。 ①事業者選定過程の定期的な情報公開 ②事業者選定の最終段階における区民、保護者への意見募集・表明の機会 ③民営化前と民営化後の想定されうるギャップの分析、及びギャップ低減のための政策、実行	①②事業者選定手続につきましては、1～2か月に1回程度開催予定の保護者説明会で進捗状況を報告するとともに、事業者の公募条件や選定条件について保護者の皆様のご意見を伺い、選定過程の中で反映していきたいと考えています。 ③これまでの公設民営化の事例や、民営化の実績のある他区の例を参考にしながら、民営化による園児や保護者、保育従事者への影響を考慮し、できる限りの対応策を講じていきたいと考えています。	◎
44	上目黒保育園が民設民営される場合、園庭の広さは現状維持してください。	園庭の広さ等の保育環境については、現状維持できるよう可能な限り配慮します。	△
45	保育の質維持のため、第三者による現場踏査をしてください。保育士のストレスは、子供たちに向けられます。（それも大人が見ていない所で）	区は、民営化後の一定期間、定期的に園を訪問するなどして、相談、助言、指導を行い、法人への運営支援を行ってまいります。また、都の指導検査がおおむね3年に1回程度実施されることと、第三者評価制度の仕組みの中で、原則として3年に1回以上評価を行う制度があります。	△
46	事業者の選定については、複数の園をすでに開設しており、保育士の柔軟な異動ができる実力のある法人であることを望みます。一定レベルに達しない法人のみが申請してきた場合は、時期を変更して再度計画を行うなど、拙速な対応はしないようお願いします。	事業者の公募条件や選定条件については保護者の皆様のご意見を伺い、反映していきたいと考えています。選定に当たっては、安易に決めることはせず、一定の基準を超えていない場合には再度募集を行うなどの対応をとっていきます。	△
47	民間保育士の給与が低く、すぐに辞めてしまう傾向にあるので、法人を選ぶ時に給与等も考慮して欲しい。		
48	切り替え時、先生方が変わる点で子ども達には十分フォローをして頂きたい。民営化そのものについては同意します。目黒区の○○保育園のような私営認可園が増えるのは良いと考えます。 ≪賛成理由≫ ・保育士の男女比率が、男性が多い傾向にある(私営)。特に、男児には良い環境。 ・英語や体操など、独自のプログラムに力を入れている。（そういった私営団体を選定して頂きたい） ・設備が新しくなる。特に防災面で強化が必須と思われるため。 ・先生の異動が少ない（団体の方針や規模にもよりますが） ≪疑問点≫ ・既存の園に追加で民営化された園ができるのは、待機児対策になると思うが、キャパシティは広がらないのではないか。 今までも、私営認可園にお世話になったことがあり、その園の方針と合っていたのが幸いで、個性のある私営保育園で楽しく過ごせていました。切り替えが上手くいけば、大きな問題はないと考えているので、子どもに配慮した切り替えをよろしくお願いいたします。	民営化が、直接定員増につながるのではなく、民営化で経費の抑制を図る一方で、新設園で定員の拡大を図るというように、両方を実施していくことで待機児童対策を進めていくと考えております。 保育の引継ぎに当たっては、保護者の皆様のご意見を伺いながら、お子様への対応に十分配慮してまいります。	◎

◎は計画案に反映したもの、△は趣旨を踏まえ民営化を実施するもの

	意　見	対　応	
49	現在、待機児童が多いなどいろいろと問題もあり、その解決策の1つとして民営化の案があげられるのは分かります。しかし、子ども達の心が豊かな保育は、必ず保障できるのでしょうか。民営化になれば、やはり経費削減のため、人件費は削減され、ベテラン保育士がカットの対象になり、経験の浅い保育士やアルバイトでシフト制の運営がされていくとなると、やはり心が豊かな保育は保障されないと思います。ベテラン保育士の経験は、経験の浅い保育士に長年にわたって引き継いできたのではないでしょうか。そして、子供と親と保育士の関わりができて、働く親としては安心して仕事ができるのではないでしょうか。 「心が豊かな保育」アレルギーや持病を持った子、障害のある子、食育の為の給食、子供をみるだけではなくかかわりを大切にした経験ある保育士などの保障がない民設民営化は断固として反対です。	法人事業者は、区立保育園より若い職員が多い傾向はあると思いますが、その中でも、職員の勤続年数や給与等の体制、人材を育てることにどれだけ力を入れているかを、選定の際のポイントとしたいと考えています。一定の経験年数の職員をバランスよく配置できる法人を選ぶことで、実現していきたいと考えています。	
50	説明会会議録を見ました。これから話がどんどん進んでいくと思います。気になる点があります。事業者については、公募になりますが、制約があまりありすぎると事業者の選定が限られてしまうのでは。知人の区では、公募が1社しかなく、勿論、決定しました。その後、制服だ何だかんだと…。先生の数がどうみても少なく、保護者が、子供のエプロンやタオルなどは家庭でやりますので、保育をしっかりやってくださいとお願いすると、うちの方針に添えないのなら、やめてもらって結構ですと逆に言われたそうです。泣く泣く預けているそうです。少しでも公募条件をしっかりし、本当に安心できる事業者を選定してもらいたいものです。 幼保一体の保育園という話はないのでしょうか。	民営化を進めるに当たっては、保育事業者の選定が一番重要であると思います。保護者の皆様のご意見を伺い、公募条件の中に反映していきたいと考えています。また、心配されている応募事業者が非常に少なかった場合の対応についてですが、条件を満たす事業者がなかった場合でも、安易に決めることはせず、再度公募を行うなどの対応を取りたいと考えています。 幼保が一体化した「こども園」については、今後の検討課題と捉えており、当面は、保育園が従来の形で残ることが示されたので、認可保育園の整備を中心に対応していきたいと考えています。	△
51	説明会に参加して思ったのですが、結局、お金の問題で、子ども達の事を思ってのことでは決して無いのだと感じました。「保育の質の確保」という事ですが、誰がどんな風に判断を下すか分かりませんが、質とサービスは違うと思います。今、お世話になっている先生方への安心感、区立という安心感に変わるものは私達に提供されるのでしょうか。反対します。	区立保育園では、築30年を超える園が8園あります。今後、大規模改修や改築に多額の経費が見込まれます。民営化の主な目的の一つとして、公立園の整備に関しては国や都からの補助がないため、補助制度が手厚くなっている民間の力を借りて整備していくことがあげられます。新しい園舎に更新し、園の保育環境を整えるという点では、在園の園児にとってメリットではないかと思います。 民営化を担う保育事業者は社会福祉法人としますが、目黒区内には昭和30～40年代から継続して保育事業を実施している社会福祉法人の私立園が4園あり、区立保育園とともに目黒の保育を支えてきました。区立と同じ認可保育所ですから、保育所の施設基準等は同様であり、保育の質といった点でも区立と大きな違いがあるとは考えておりません。保育事業者選定では、区立園を引き継ぐのにふさわしい社会福祉法人を、保護者の方のご意見を聞きながら選んでいきたいと考えています。	
52	民営化の段階的な移行について。。。 ・民営化への移行がヤムを得ないとして、園児たちの心への影響に最大限に配慮し、充分な引継ぎ期間を持って移行してほしい。 →一部あるいは全員民間に移行した後でも区や保護者が責任を持ってウォッチし、必要ならば元の保育士を一時的に戻して問題解決に当たるなど、こども第一に柔軟な対応をしてほしい。 →そのために新園であっても第三者的な機関あるいは保護者会などを機能させるべき。 ・園児を全員卒園させ既存保育園を一旦閉園して、民営化の新園として再開させるのは信頼関係を損ねる可能性があるし、卒園するごとに園の中が寂しくなるのは園児に無用な不安感、寂寥感を感じさせる恐れがある。 →他の保育園などとの交流などで心のケアを望みます。	保育の引継ぎにあたっては、保護者の皆様のご意見をお伺いしながらお子様への配慮を最優先に実施してまいります。 民営化後は、一定期間、定期的に法人運営園に訪問するなどして、相談、助言、指導を行い、法人の運営支援を行ってまいります。 民営化の方法として、卒園後廃園する方法は現在のところ考えていません。	△

	意　見	対　応	
53	質が保障された民営化は困難 素案では社会福祉法人を選定するとしていますが、社会福祉法人に対する補助が大幅に減らされるなかで、若い職員や非正規職員を雇用し、人件費を抑制せざるを得ない法人も多くなっています。こうした中で、理念はあっても実態が伴わなくなっている状況も指摘されています。経費削減を目的に丸投げしただけでは、保育の質の維持は困難です。 また、一部の営利企業ではもうけを優先し、非正規ばかりの人員配置、マニュアル保育、急な撤退、死亡事故などの問題が起こっています。しかし、11月の区議会文教子ども委員会では営利企業も選択肢に入れるべきとの主旨の質問に対し、区は将来的な社会情勢の変化によっては検討の余地がある旨の回答をしており、社会福祉法人限定が守られる保証もありません。	民営化に当たっては、保護者の皆様と意見交換を重ねながら、現在の保育水準を維持できるよう適切な社会福祉法人を選定してまいります。	
54	公立保育園の保育の質の継承も困難 公立保育園は廃園になり、全く新しい法人が運営するので、「これまでの保育園と同じ」などということはあり得ないことは誰でもわかることです。また、長年積み上げてきた保育の実践を、断片的な引き継ぎなどでは継承できないのも当然のことです。実際に現場では、この間の民営化の引き継ぎで公立保育園の保育内容や質が継承できたとは考えていません。 現在、公設民営化園は区立であるため民営化後の指導・援助も一定行われていますが、民設民営になった後、どれだけ区が情報を得ることができるのか、指導・援助が実際にどこまで出来るのか、民間丸投げ型を方針としている以上、かなり心もとないと言えます。	公設民営園での保育の引継ぎ経験を活かし、保護者の皆様のご意見を伺いながら、お子様への対応については十分に配慮してまいります。 また、民営化後は、一定期間、定期的に法人運営園に訪問するなどして、相談、助言、指導を行い、法人の運営支援を行ってまいります。	
6．民営化までの基本的なスケジュール			
55	民営化の是非を区民に問うことなく、すでに民営化自体は決定されているとはあまりに乱暴なやり方です。また3年間という短期間で完全に整うとは思えません。もっと時間が必要ではないでしょうか。保護者に対しても民営化後の保育サービスがどうなるのか、細かいところまで具体的な変更点の説明があるわけでもない状況で是非を問うのも問題です。	民営化についての方針については、平成23年「緊急財政対策にかかる事務事業の見直し」の中の検討項目の一つとして「保育施設は、今後新規に整備する施設も含め、民営化を推進することを基本とする」ということが決定されたところです。 民営化までの準備期間については3年間を基本としていますが、これは民営化を先行して実施している他区の事例を参考にしており、期間として特段短すぎるとは考えていません。なお、事業者選定等の調整に必要以上の期間を要した場合には、3年以上をかけることもあり得ます。	
56	民営化に反対です。今の区立保育園は、子供にとっても働く親にとっても、とても親身に考えてくださり、本当に満足しています。現状がとても良いので、民営化する必要がないと思います。今でも送り迎えがギリギリの時間なので、保育園の場所が変わるのは、仕事に支障が出ます。民営化するのは、今の在園児がすべて卒業してからにしてください。	仮設園舎に移ったことで送迎時間が間に合わなくなる場合は、保育時間の変更など柔軟な対応をとってまいりたいと考えています。 民営化への準備期間は3年間を見込んでおり、計画に沿って着実に実施してまいります。なお、民営化2園目以降については、現在の在園児が卒園してからの実施となります。	
57	○○保育園は、とてもすばらしい先生方と地域の皆様にあたたかく見守られている。目黒区が誇れる区立の保育園だと思います。古いものはみな新しく、お金がかかるからみな民営化にという安易な考えで「…というわけで来年、解散」なんていうのは本当に血の通わないお役所的仕事だと感じます。決定するのは良いとして、せめて今の在園児が卒園する5年後決行という心ある配慮をお願いしたいです。長男、次男が育ったこの園がなくなってしまうのは、さみしいものですが、せめて在園中はこのあたたかい園のままでいさせて頂きたいです。	民営化への準備期間は3年間を見込んでおり、計画に沿って着実に実施してまいります。なお、民営化2園目以降については、現在の在園児が卒園してからの実施となります。	△

	意　見	対　応
58	素案の6について 新園舎への移転と民営化が同時期では、環境の変化が大きすぎ、子どもへの負担がかかりすぎることから、第二田道保育園公設民営化協議会などの検討では、その時期をずらすこととされた。素案では同時期となっており、その教訓が反映されていない。	保護者の皆様のご意見を伺いながら、お子様への対応については十分に配慮し、保育の引継ぎの中で工夫して実施いたします。
7．現行の「公設民営園」について		
59	素案の7について 指定期間満了時に、「民設民営化」を検討するとあるが、第二田道保育園公設民営化協議会などにおける保護者との協議の経緯がある。当然、保護者との協議なしには新たな検討はあり得ない。当事者は区と指定管理者だけであるというのはとんでもない認識である。	公設民営園の民設化を検討する際には、法人事業者だけでなく、対象園の保護者の皆様にもご意見を伺い、決定いたします。
9．その他		
60	素案は、指定管理者制度による公設民営の3保育園を指定期間終了までに検討し、完全民設民営にするとしています。保育の質は保育者に依存し、経験豊かな保育士が確保されている中で担保されます。区は、指定管理者制度の導入の際、公設民営化だからこそ区立保育園の保育の質を継承できると説明していました。しかし公設民営化した保育園では、短期間の中で多数の職員の離職が起こり、子どもへの影響や安定した保育が確保できているのか懸念する声が上がっています。公設民営3保育園の保育内容や職員体制など、きちんと総括を行うこと。	公設民営園の運営状況につきましては、毎年実施されている指定管理者運営評価の結果、及び、3年に1度実施の第三者評価の結果から、良好に運営されていると考えております。なお、24年4月に公設民営園に移行した第二ひもんや保育園については、指定管理者運営評価が来年度初めて実施されますので、その結果を注視したいと思います。また、短期間に多数の職員が離職した件につきましても、今後の推移を注視し、事業者への指導・助言を行います。
61	保育園での説明会では、「すでに公設・民営化した三園での実施状況や問題点などはまだ検証していない」ということでした。今回もまず、それら公設・民営化実施園での職員や保護者の意見を聞き、メリットやデメリットを検証し、それらの結果を公表すべきではありませんか。	公設民営園3園の検証ということでは、公設民営園の運営状況について、毎年実施されている指定管理者の評価結果、及び、3年に1度実施の第三者評価の結果を公表しており、これらの結果から判断してまいります。また、公営園から民営園への引き継ぎ経験は、今後の民営化に活かしてまいります。
62	この間、目黒区は保育園の民間委託を強行してきましたが、民間委託された目黒保育園や第二ひもんや保育園を見ると、職員の入れ替わりが激しく、「継続的に安定した行政サービスの提供」がされていると言える状況ではありません。当時、区は「その後の民営化については・・・民営化の実施状況を踏まえて検討する」としており、これまでの問題点を総括することなく、さらに推し進めることは区民への約束に反するものです。今後の民営化計画を論議する前に、これまでの民営化の問題点を明らかにし、区民に報告することを求めます。	

	意　見	対　応
63	目黒区は、2012年11月14日に公立保育園の新たな民営化計画を示しました。平成25年度からの10年間で現在の公立保育園22園のうち7園（うち3園は指定管理による公設民営園）を廃園にし、民設民営の認可保育園に切り換えるというものです。 これまで、政府・財界は、保育の市場化を目的に、民営化の推進や基準の引き下げ、制度改悪などをすすめてきました。こうした中で、営利を追求し保育水準が低下する事例が全国で起こっています。 目黒区職労は、私立認可保育園や認証保育所などを含めた目黒区全体の保育水準の底上げを図るうえでも、今回の保育園民営化方針に反対し、目黒区の保育の中核を担う公立保育園を維持・発展させる取り組みを進めます。 （計画策定と進め方に問題） 財政が理由なら何をしてもいいのか？　問題がある計画の策定手続き 目黒区は、保育関係者・保護者の反対の声の中で、指定管理者による公設民営化を進めてきましたが、「その後の民営化については、3園の実施状況を踏まえて検討する。」としていました。 しかし、3園目の開園（平成24年4月）の前年に、緊急財政対策の名の元に、区民・保護者との約束を投げ捨て、「民営化推進」を決定しました。公設民営園に従事している職員や保護者の意見をはじめ、メリット、デメリットをきちんと検証し、その結果を公表する作業こそが急務です。	保育園の民営化については、23年度行われた「緊急財政対策にかかる事務事業の見直し」の中で決定された「保育施設は、今後新規に整備する施設も含め、民営化を推進することを基本とする」という方針に基づくものです。現段階で、民営化という基本方針を変えることは困難です。
64	全ての保育園を民営化せず、保育の質を確保するために基準となる保育園を5地区に置く。 区内の保育園が連携できるようにする。地域全体で子どもを育てる視点をもち、保育園は「まちの保育園」として整備していく。	区立保育園のあり方を含め、今後の民営化については、これから検討してまいります。
65	昨年11月14日当局から出された、標記の公立保育園の新たな民営化計画に対し、意見・要望を申し上げます。 これは、2013年度からの10年間で、現在の公立保育園22園の内、7園を区立園から外し、民営化するというものです。しかしこれまで、区立田道保育園を指定管理者での新たな保育園整備をとの提案の際、保護者らとの間で長く議論してきたように、やみくもに「民営化」することの是非が問われてきたことは、周知のことです。 保護者らが不安や心配を抱える中、目黒保育園はスタートしたわけですが、この時の教訓は生かしていかなくてはなりません。 当時の子育て支援部長、保育課長始め曲がりなりにも保護者らとの真摯な話し合いの中で、子どもたちの最善の利益を追求していこうとする、行政の中にもその到達点はあったはずです。 今、行財政運営や財源対策が全面に出ていますが、子育てや保育の事業を、お金で換算することは、非常に情けないです。目黒保育園指定管理者制度導入時の話し合いの成果を無にするものですし、目黒区が約束を果たしているとは言えません。	保育園の民営化は、23年度行われた「緊急財政対策にかかる事務事業の見直し」の中で決定された「保育施設は、今後新規に整備する施設も含め、民営化を推進することを基本とする」という方針に基づくものです。指定管理制度導入時における、保護者と真摯に向き合うという姿勢を変えるものではありません。民営化対象園の保護者の方との話し合いを行い、少しでも不安を取り除けるよう努力してまいりたいと思います。

Ⅱ 民営化全般に関して

1．保育水準（保育の質）について

66	民営化では保育サービスの継続性、公平性、専門性が維持できるのか大変疑問です。 民間は、もうけが出なければ撤退する。このことは他区の例でも明らかです。また、手のかかる子が入園しづらくなる、あるいは手をかけないことになることはないのでしょうか。そして、研修体制や、先輩たちからの継承、賃金を中心とした処遇の保障、これらがきちんとしていて、専門性が担保されると思います。これらのことについて、民営化の方が優れているとは、とても思えません。	民営化を担う保育事業者は社会福祉法人を予定しており、経営上の理由で事業継続できなくなるリスクは少ないものと考えております。 また、民営化後も区立と同じ認可保育所ですから、保育所の基準は同じであり、保育の質といった点でも区立と大きな違いがあるとは考えておりません。

	意　見	対　応
67	公立保育園の公有地である敷地、施設などは、かけがえのない区民の財産です。このような公有の施設が、公立保育園の質の高い保育水準がつくりだす、環境であり保育の場です。すべて、民間事業となれば、行政は、民間に求めるべき保育水準を、行政の中で、介護事業と同様に、実践できない状況になっていきます。	民営化されても認可保育所であることに変わりありません。引き続き、認可保育所としての保育水準を維持してまいります。
68	私立保育園の経験から、公立保育園の良さがわかりました。 目黒区では私立認可保育所に通いました。しかし、その保育内容は納得のいかないものでした。保護者に対する体裁にこだわるばかりで、子どもの保育の質は酷いものでした。それというのも、若い保育士ばかりで、子どものけんか1つ満足に収められないということを何度も見てきました。若い保育士さんも一生懸命なのはわかりますが、園長以下、理事長の意向には逆らえず、親からクレームが来ないようになんにでも「はい、大丈夫です」という返答しかしません。 また、年度の終わりには「お製作」を展示します。見た目はとてもきれいな展示会ですが、どの子の絵もまったく同じです。それは、この展示会のためだけに、子どもに保育士が教えるとおりのことをやらせる教育を行っているからに他なりません。自由画はほんの少しで、子どもの個性が全くといっていいほど生かされません。もって帰ったスケッチブックにも1年間でたったこれだけ？と思えるほど絵が少なく、そこには、子どもの個性を伸ばし、創造性をはぐくむ保育が無かったと思います。 若い保育士が何人か辞めたと聞きました。設立3年でもう退職者が出ているのです。現場の先生は一生懸命で、酷くこき使われているという印象を受けました。保育士を酷使することで向上させるサービスでは、良い保育はできないと思います。それでなくても保育士は体力を使う大変ハードな仕事。私立園でどのような雇用をしているのか、区として責任もって監視することが出来ていますか？	
69	保育園の民営化により，コスト削減が優先され，保育の質が低下することを懸念しています。民営化により，人員が減らされたり、単価の安い若年者、パートが大半を占める可能性があります。保育士の待遇が悪ければ，優秀な人材は集まりませんし，保育の質が落ちることは間違いないと思います。 特に，保育園においては，設備等よりも，日々子どもたちが接する保育士の資質が一番重要であり，質の高い保育士がいる園だからこそ，安心して子どもを預けることができます。 昨今，少子化が社会問題となっているなかで，保育を民営化させることは，ますます，働いている女性は子どもを産めなくなる環境を作っているに等しいと思います。安心して子どもを任せられる保育環境があってこそ，初めて子どもを生む決心ができます。 私は，子どもを産むに当たって，近隣の区（世田谷区・渋谷区・横浜市等）の保育サービス等を調べた上で，目黒区で子育てをすることにし，目黒区に引っ越しをしてきました。目黒区の保育サービス（保育士の質の高さ）のすばらしさは，他の区と比べて誇るべきものがあります。 民営化にはせずに，これまで通り，この質の高い保育サービスを提供していただきたいと思います。	職員を育成するといった点に力を入れ、人材を育てる仕組みをきちんと持った法人を選ぶことで、保育水準の確保に努めてまいりたいと考えています。
70	私たちの会＝目黒区障害児・者の生活を向上させる会は「社会保障」という広い視野で要求運動に取り組んでいます。目黒区は全国に先駆けて障がい児保育（統合保育）を進めてきました。「保育園では1974年から、学童保育クラブでは1982年から統合保育がスタートした」となっていますが、現場はそれ以前から障がい児を受け入れていましたし、保育士（指導員）が子どもの「障がい・病気」に気がついたケースもあります。これは子ども、特に半でのある子どもにとって行き届いた環境であったという証です。 「保育」とは将来の社会を担う子どもの健やかな成長を保障すると同時に、現在の社会の担っているおとな（保護者）の就労支援につながっています。 今回の素案を見ると、障害のある子ども、その兄妹、さまざまなハンデを抱えた家族が今まで通り充実したサービスを受けられるのか私たちは危惧しています。 現行の保育水準を守ってください。	現行の保育水準を守れるよう、事業者の選定に力を入れていきます。 事業者の公募条件や選定条件について保護者の皆様のご意見を伺い、選定過程の中で反映していきたいと考えています。

	意　見	対　応
71	営利追求が優先課題でなく、正規雇用の職員によって保育の質の向上を追求してきたのが、目黒区における公立認可保育園・社会福祉法人の認可保育園の歴史でした。 保育は人が人を育てる仕事です。保育者が安定的、継続的に雇用されて、人間的に生活することが保障される中で、経験、研鑽を重ねて、質の高い保育の維持、発展が実現します。 保育事業の市場化、民営化で、不安定雇用の保育者が増え、保育者の退職率が激増しています。公的援助の削減で、営利追求でなく、質の高い保育を追求する社会福祉法人の保育園は経営が厳しくなっています。 自治体の財政の厳しさから、事務事業の見直し・保育園事業の経費圧縮（多数の非正規雇用職員採用による保育）という計画が、保育の質を大幅に低下させることになるのを懸念しています。	民営化を担う保育事業者は、営利を目的としていない社会福祉法人のみとしております。区内には昭和30～40年代から継続して保育事業を実施している社会福祉法人の私立園が4園あり、区立保育園とともに目黒の保育を支えてきました。区立と同じ認可保育所ですから、保育所の基準は同じですし、保育の質といった点でも区立と大きな違いがあるとは考えておりません。引き続き、保育水準の確保に努めてまいります。
72	目黒の公立保育園を無くさないでください。子どもは金もうけの道具ではありません。きちんと発達を保障してくれる場、働く親の立場に立った保育こそが区の果たす役割だと思います。もちろん、私立や民間でもかんばって保育水準を引き上げるため、日々努力している所もあります。しかし、民間の保育園の中には、陽が当たらなかったり、せまいマンションの一室に押し込められたり、正規の保育士が1～2人という子どもの発達を保障するには程遠いものがあるのも確かです。目黒の保育水準を守るためには、公立保育園をなくすことは許されません。子どもの未来に責任を持つという意味でも、公立保育園は無くさないでください。そして、今の公立の保育水準を引き下げないでください。お願いします。	
73	民営化された園は、必ず保育の質が落ちる。保育のサービスの拡大を行ったとしても、それは保護者のための目玉であって、子どものためと考えると、全くかわいそうな状態である。子どもの事を考えたら、民営化はすべきではないと思う。	新たな保育サービスにつきましては、民営化対象園の保護者の方のご意見を伺いながら、決めてまいります。
74	目黒に住み続け、女性が働き続けられるためにも、区立の保育園を無くさないでください。 区立保育園の保育内容の良さは、全ての保育園の基準となっており、親たちも安心して働くことができます。区の目が届かない民営を増やすことは保育園の質を下げることになります。	今後、区立保育園の役割やあり方について検討を行ってまいります。計画以降の民営化につきましては、この結果を踏まえ、今後検討してまいります。
75	区内の公私立保育園では、お互いに学びあいながら、それぞれの特性を生かした保育を行ってきました。中でも、目黒の区立保育園の保育内容は住民と職員と行政とが一体となってつくりあげてきたもので、「目黒区の基準」としての役割を果たしています。それは、ベテランから新人までバランスよく職員が配置され、積み上げた経験を引き継ぎ発展させてきたものです。命を預かる保育現場としても、また保護者が安心して働き続けられる条件としても欠かすことができないこのような環境づくりの一環として、公私格差是正の取り組みも進められてきたのです。計画には、これまで培ってきた「目黒区の基準」を、今後、どのように維持・発展させるのか、何ら示されていません。 この間、規制緩和と併せて民営化が進められてきましたが、死亡事故を含む深刻な事故が多発していることは憂慮すべき問題です。経費削減を理由にこのような危険な道をさらにつき進むことは、子ども条例の精神からも許されません。	法人事業者は、区立保育園より若い職員が多い傾向はあると思いますが、その中でも、職員の勤続年数や給与等の体制、人材を育てることにどれだけ力を入れているかを、選定の際のポイントとしたいと考えています。そういった事業者を選定することで、保育水準の確保を図ってまいりたいと考えています。

	意　見	対　応
76	認可外保育園の立場からも･･･ 「安心して預けられる保育所を」求める保護者の要求と運動の中で、産休明けからの保育を実施する保育所として目黒区内に無認可保育所がつくられて半世紀がたとうとしています。長年、区の保育行政の肩代わりをしてきましたが、不十分な条件の中でも、「目黒区の基準」を目標に、行政に対しては補助金の増額などの不安支援強化を求め、職員と保護者が力を合わせて保育条件の改善と保育内容の向上を重ね今日に至っています。しかし、今回の計画推進で、近い将来に「目黒区の基準」となる区立保育所がなくなるのではないか、さらに民設民営化が進められれば、すべてが民間の事業者任せになるのではないかと危惧しています。様々な形の保育所が生まれている今日だからこそ、「目黒区の基準」はますます重要な指針となっています。区立保育所の存続を強く求めます。	今後、区立保育園の役割やあり方について検討を行ってまいります。計画以降の民営化につきましては、この結果を踏まえ、今後検討してまいります。
77	保育士が頻繁に入れ替わると。。。 ・民間委託した保育園で、頻繁に保育士が入れ替わり子どもが慣れずに不安定となり、影響が大きい。子どもだけではなく、親も心から信頼して任せられない。 ・行事などで子どもの成長を感じたとき、持ち上がりの先生との方が感動を共感できる点は大きいと思います。変わってばかりの先生と子どもの育ちを共感することは難しいと思えます。 ・保育士の入れ替わりが頻繁だと保育園の中が落ち着かなくなると思います。保育園の中が落ち着かなければ、子どもは大人より敏感に感じ取って安定して過ごせなくなると思います。	保育士が頻繁に入れ替わることは、望ましい状況とは言えません。人材を育てることに力を入れた事業者を選定することで、保育水準の確保を図ってまいりたいと考えています。 △
78	保育には保育者が継続的な雇用条件で安定的に働けることが必要です。	
２．区の財政問題		
79	財政難で経費削減をし効率化を図るために民営化するのは他の事業に対して行うべきで、保育園運営などは一番削減をしてはいけないところです。	区では、厳しい財政状況に対応するため、23年度に区の全ての事務事業を対象に検討を行い、3年間で約180億円の財源の確保を図ったところです。保育園の民営化についてはこの事務事業の見直しの中で区の方針として出されたものですが、他の行政分野の事業では、廃止、縮小という選択を行ったものも多数あります。子どもに対する予算削減が最優先されたということではありません。
80	説明会の話を聞きましたが、正直、やはりメリットが見えてこず、ただ財政難のための民営化にしかすぎない気がします。本当に他にもっと切り詰める所はないのかと思います。	
81	この素案に反対です。私も住民税を払っていますが、明日を担わざるを得ない子どもたちの保育・教育にかける経費をまず、確保すべきです。区行政の事業全てをまんべんなく合理化するというのは間違っています。合理化にも聖域があって当然です。逆に、区は、子育て世代の若い親たちが目黒に住み続けたいと思える施策を行うべきです。	
82	今回の区立保育園の民営化に関する計画素案については、全く納得できません。 区民が子育てでこまっていることを解決するのに民営化は逆効果です。財政がないは理由になりません。お金は使い方です。大型開発やビル、コンクリートに掛けるお金があるなら、人間に使いましょう。 子ども達によい環境を与えたら、その子達は大人になって目黒区にまた税金を納めます。 いじめもなく、知識をたくわえて、よく働く大人になります。人間のことを一番に考える行政になってください。	保育分野におきましては待機児童対策が重要課題となっており、厳しい財政状況から他の行政分野が経費を削減される中、子どもの分野では大きく増えているところです。更なる待機児童対策を進めていくためには、新設園で定員の拡大を図っていく一方で、区立保育園の民営化によって経費の抑制を図ることを一緒に進めていくことが必要です。
83	「財政は危機」を作りだしたのは区の責任ではありませんか。区民の大切な税金の使い方を再考してください。 民営化する理由に、とにかく財政危機が挙げられています。 課としては、「行革計画の進め方を引き伸ばさせた（24～26年の3カ年の）」とか4年で20億円かけたとおっしゃいますが、額が違います。大橋図書館の移設に25億円です。大型開発には、100億単位の税金が使われているのです。 やっぱり区の行政がどこに目を向け運営していくのかが問われます。子どもを守る視点を蔑にして良いのでしょうか。未来を担う子どもの育ちに、区は社会的に責任を持つべきと考えます。	これまでも事務事業の見直しを行いつつ、地域住民の声や地域特性を踏まえて、都立大学跡地利用をはじめさまざまな区民要望に対応してきたところですが、現在の厳しい財政状況を真摯に受け止め、今後、より安定的な区政運営を目指して取り組んでいきます。

		意　見	対　応
	84	区の税収が低下する中で、経費削減を進める必要があるのは理解している。 したがって、民営化されることで経費が削減できるのであれば、一定の品質が保たれるのを条件にし、「民営化賛成」と考える。 ただし、区としては保育園民営化の先に着手すべき経費削減の取り組みを進めるべきだが、まだなされていない。その状態では賛成できないため、「どちらでもない」とした。区（区長）には、以下の取り組みを進めてほしい。進められない場合は、保育園民営化の結果に関わらず、区長の再選阻止（リコール）に、保護者全体で動く。 ・報酬削減（区長の）　・議員の政調費不正利用撲滅　・JR跡地の逸失利益に関する区長からの説明	区長等特別職の給料、期末手当等については、緊急財政対策として特例条例を制定し、既に緊急財政対策期間に先立ち平成23年10月から27年3月までの間、10％の減額支給を行っています。また、特別職の退職金も、特例条例により、当該期間中は区長は30％、副区長、教育長、代表監査委員は5％の減額措置を講じています。 特別職の給料、退職金は、他区と比較しても下位にあり、突出したものではないと認識していますが、厳しい財政状況が浮上した結果責任は区長が負うべきものと認識しており、事務事業見直しで、区民の皆さんにも大きな影響を与えることとなる中で、区長を初めとする特別職が負うべき責任として減額措置を実施しています。今後、「財政健全化へ向けたアクションプログラム」に全力で取り組み、区の財政基盤を強固なものとした上で、安定的な行政サービスを着実に提供していけるようにすることが最大の責務であると認識しています。更なる削減については、アクションプログラム全体の進捗を見極めながら、必要な検討を行っていきます。 なお、区議会の議員報酬及び政務調査費につきましても、特例条例により緊急財政対策期間中、減額措置が行われております。 また、政務調査費につきましては、議会の自律的な判断の下に執行されているものであり、使途基準や申し合わせ事項等に基づき、議長が調査を行い、その適正化が図られているところです。 JR跡地の利用計画及び管理においては、その時々の状況に適切に対応してきたものであり、現在、未利用地であるからといって、逸失利益が発生しているとは考えておりません。
	85	財政再建のために今回民設民営化することでどれほど貢献できるのか、利用者に不便を被らせるだけでなく、給与削減など確実な財政再建の道筋も合わせて十分にして頂く必要があると思います。最後に、保育園における説明会で頂いた資料には目黒区の児童が増えているという素晴らしい結果が出ていましたが、この流れに水をさすのではないかと大変危惧しています。将来の目黒区にとって財政よりも大事なのは子ども達だと思います。目黒区職員は現在の財政だけのためにこのような施策をするものではなく、将来を担う子ども達のためにしているという展望を十分に示していただきたいと思います。	区では、厳しい財政状況に対応するため、23年度に区のすべての事務事業を対象に見直しの検討を行い、「緊急財政対策にかかる事務事業見直しの検討結果」をお示しし、24年3月には結果を反映した「目黒区行革計画（平成24年度から26年度まで）を策定しました。この中で、保育園の民営化については区の大きな方針として出されたものですが、他の行政分野では、廃止、縮小、延期などの事務事業の見直しや、給与及び報酬などの見直しなど合わせて3年間で約180億円の財源の確保を図ったところです。 保育分野におきましては、0～5歳人口及び保育需要そのものの増加から、待機児童問題が最重要課題となっています。平成21年度から平成24年度までに600人以上の入所定員増を図ったところですが、対策が追いついていない状況で、なお一層の待機児童対策を進めていく必要があります。厳しい財政状況ではありますが、他の行政分野が経費を削減される中にあって、子どもの分野では大きく増やしているところです。 待機児童対策を進めていくために、新設園で定員の拡大を図っていく一方で、区立保育園の民営化によって経費の抑制を図る必要があります。併せて、園舎への老朽化にも対応してまいります。
	86	建替えるお金がないから民間に売る、これでは、あまりにも子ども抜きの机上の計画です。子ども最善の利益より、大橋の屋上庭園や西小山駅の再開発の方が優先なのでしょうか。民営化で保育の質はどう担保されるのでしょうか。行政責任を放棄したあまりにも無責任な計画です。	
	87	このことで財政状況が良くなるとは思えません。子どもたちの将来のため、民営化には反対します。	
	88	目黒区は「財政難」を理由に、この4月からの保育料の値上げにつづき、今回は区立保育園を廃止し民設民営の保育園に切り替えるという計画を打ち出しました。「財政難」と言えば何でも通ると思っているのではないでしょうか。財政難を引き起こした原因は、財政の見通しもないまま箱モノ行政をつづけ、さらに都立大跡地の大規模施設建設や庁舎移転を強行してきた結果です。しかも、財政難と言いながら大規模開発計画は何ら見直しをすることなく進める一方で、失政のツケを子どもに押し付けることは到底認められるものではありません。 自治体の本来の役割は、住民の福祉増進を図ることです。区政運営の在り方そのものを見直すことを求めます。	これまでも事務事業の見直しを行いつつ、地域住民の声や地域特性を踏まえて、都立大学跡地利用をはじめさまざまな区民要望に対応してきたところですが、現在の厳しい財政状況を真摯に受け止め、今後、より安定的な区政運営を目指して取り組んでいきます。

	意　見	対　応
89	簡素で効率的な保育園の運営を本気で考えているとは思えない。例えば区立第二上目黒保育園の賃借料が年間7千万円を超えているが、区が試算した1園の公立園民営化分、公設民営園完全民営化2園分の削減効果額に相当する。以前から各方面に指摘されているにもかかわらず、何ら対策を打つことなく放置しておいて、子どもたちへの新たな負担を増やすことは許せない。これは氷山の一角であり、目黒区には他にもまだまだ無駄な経費がある。	第二上目黒保育園の賃料については、保育主管課としても課題であると認識しています。今後、引き続き検討していきます。
90	第二上目黒保育園の賃料が500万円／月（6000万円／年）などの問題は、早急に解決できることではないのか。	
3．保育全体計画（保育ビジョン）について		
91	目黒の保育ビジョンを示すべきです。 子どもの成長発達・子どもの権利を守る観点から、長期的な保育政策を明らかにして欲しい。長引く不況、見通しの持てない不安定な生活、そんな中での保育園の存在は、子どもにとってまた、親にとってどうあるべきか。社会的・家庭的・教育的・養護的観点から、総合的に明らかにしていただきたい。そんな中に“保育園を作る“ことも入ってくるのだと思う。まず区は示すべきです。	区の子育て支援全般に関する計画については、「目黒区子ども総合計画」においてお示ししています。22年度から26年度までの5年間の計画期間中、待機児童対策や多様な保育サービスの充実、さらに子育て家庭への支援等について施策目標を掲げ、実施する計画となっています。また、25・26年度で計画を見直し、27年度からの法改正にも対応できる内容に改め、27年度を開始とする新計画に改定する予定です。
92	「児童の権利に関する条約」を踏まえるならば、区立保育園の民営化が子どもの最善の利益となるかどうかが考慮されなければなりません。目黒区保育計画課が示した「区立保育園の民営化に関する計画素案」に民営化の理由として挙げられているのは、保育所運営費の削減という財政上の問題だけであり、子ども達に与える影響については全く触れられていません。つまり、大人の都合だけが考慮され、子ども達は置き去りにされていることになります。 目黒区が課題として挙げている、待機児童の対象に向けた保育所の定員拡大、老朽化園の大規模改修、多様な保育サービスへの対応、継続的に安定した行政サービスの提供、はすべて必要なことであり、早期に実現しなければならないことです。 ただし、上記の課題は民営化で解決するのでしょうか。待機児を解消するには保育園を増設する以外に方法はありません。区立保育園を民営化しても保育園の数が増えるわけではなく、待機児解消にはつながりません。 老朽化園の大規模改修は目黒区が責任をもって実施すべき問題で、民間に委ねるのは筋違いです。 多様な保育サービスへの対応は民営化園だけが実施すべきことではなく、区立保育園でも実施すべきです。 目黒区で民営化された園における離職率の高さをみれば、継続的に安定したサービスを提供することが民営化園では困難なことは、すでに実証されていると言えます。毎年多くの職員が辞めていくような保育園では、継続して安定したサービスを提供するのは無理です。 以上により、現在目黒区が抱える課題は民営化で解決できる問題ではありません。よって、私たちは今回の民営化計画に反対します。 民営化の前に目黒としての保育ビジョンを示すこと 今回の計画素案が杜撰なものとなっているのは、第二田道保育園の民営化の際に、保護者・住民から問われていた目黒区の今後の保育施策（保育ビジョン）を真摯に検討してこなかったことに原因があります。民営化案を提示する前に、今後の目黒区の保育ビジョンを住民に示すべきです。	
93	目黒区の合理化全体に言えますが、「どのような目黒区をつくっていくのか、何を目指すのか」というビジョンがなく、従って、保育園計画でも「お金がないので、民営化する」としか言っておらず、目黒区の今後の保育園、ひいては子育てや教育へのビジョンがまったく伝わってきません。これは、大きな問題です。	

	意　見	対　応
94	「子ども白書」を作成して、現状と将来をみすえているのか。指定管理にした保育園について総括は行っているのか。再開発ばかりにお金を使わず、目黒の公立保育園の意義をしっかり考えた施策を望んでいます。	
95	長期的な保育のビジョンを策定していただきたい。 区の財政難の中で区立園の大規模改修が必要になり、民営化が必要なのは理解します。しかし、区としてどこまでが区立園の役割と考え、どこからは民間に任せるのかのビジョンが見えません。子育て支援は重要政策であり、区民の関心も高いですから、区立園、私立園、認証保育所等をどのように整備していくのかの長期ビジョンがなければ、区民は納得しないと思います。	区の子育て支援全般に関する計画については、「目黒区子ども総合計画」の中でお示ししています。25・26年度で計画を見直し、27年度を開始とする新計画に改定する予定です。なお、区立保育園のあり方や役割については、今後、検討していきます。計画改定に当たっては、その検討結果も踏まえて取りまとめます。
96	財政対策として、公設民営方式が導入され、今、民営化の推進が検討されていますが、保育園は、子育ての福祉施設であり、どのような運営のありかたが、子育ての福祉施設として、適切であるか、積み上げてきた実績の検証から、今後のありかたを検討することが大切ではないでしょうか。	今後、区立保育園の役割やあり方について検討を行ってまいります。計画以降の民営化につきましては、この結果を踏まえ、今後検討してまいります。
97	財政優先、保育政策不在の計画 待機児対策など保育へのビジョンも無く、公的保育を壊すもの 計画策定の手続きから見ても分かる通り、財政と人員削減を目的とした計画で、目黒区の保育水準をどうやって維持発展させていくのかといったビジョンはありません。区の保育責任を民間に丸投げする、保育の市場化の先取りといえる方針です。 今必要なのは、143人いる待機児の解消に力を尽くすことです。上目黒のJR跡地をはじめ上目黒福祉工房や大橋図書館の跡地などを売却するだけでなく、新設保育園の敷地として活用すべきです。また、既存の建物を保育園用に改修するなど、待機児解消のための方策を具体的に示し、即刻解決することが求められています。 さらに、民営化によって長期間に渡り職員の採用抑制が続けば、区立保育園の職員構成バランスも崩れ、保育の継承もままならなくなります。公立保育園の経営という視点でも行き当たりばったりの計画です。	保育分野におきましては待機児童対策が重要課題となっており、厳しい財政状況から他の行政分野が経費を削減される中、子どもの分野では大きく増えているところです。待機児童対策のための新設園整備の計画については、目黒区実施計画素案の中でお示ししています。
4．保護者の理解について		
98	今回は反対です。ただ、一般的にはどちらでも良いです。 しっかりと手順を踏んで、利用者の理解を十分に得た上で、かつ利用者の利便化のためではなく、目黒区の財政が手詰まりで、そのためだけに民設民営化（耐震化との抱き合わせ）するという事を認めるのであれば、民設民営化も止むなしとは思いますが、その点が全く十分ではないので反対です。	民営化対象園の保護者の皆様のご意見を丁寧に伺いながら、可能な限り反映してまいりたいと思います。
5．コスト削減目的に問題		
99	区立保育園の民営化に反対です。財政難を理由に教育を民間に委託するのは危険です。区の責任の所在があいまいになることをします。民間経営者は利益を出さねばなりません。経営難のしわ寄せを受けるのは人権費になるのは目に見えています。そうした場合に不利益を受けるのは子供たちです。区の社会教育活動に携わる者として、また孫を区立保育園に通わせる立場として、民営化計画の再考をもとめます。	保育分野におきましては待機児童対策が重要課題となっており、厳しい財政状況から他の行政分野が経費を削減される中、子どもの分野では大きく増えているところです。更なる待機児童対策を進めていくためには、新設園で定員の拡大を図っていく一方で、区立保育園の民営化によって経費の抑制を図る必要があります。 民営化の担い手となる保育事業者は社会福祉法人を予定していますが、目黒区内には昭和30～40年代から継続して保育事業を実施している社会福祉法人の私立園が4園あり、区立保育園とともに目黒の保育を支えてきました。区立と同じ認可保育所ですから、保育所の施設基準等は同様であり、保育の質といった点でも区立と大きな違いがあるとは考えておりません。
100	なぜ、将来を担う子どもに対する予算削減(民営化)を最優先するのか。とても憤りを感じます。少子化を危惧しながらも、財政削減の矛先を子どもに向けることは、今後、出産を考える女性にとっても大きな難題です。これまで、きめ細かい保育を受けてました。現場からも、保育の高さについては民営化に対して反対です。	

	意　見	対　応
101	これまで受けていた保育の良さが保たれるかとても不安です。 なぜ、財政難に対する矛先が将来を担う子どもの教育費なのか、とても憤りを感じます。 外国の様子や他区の様子の視察ではなく、区の現状を目で見て、何が大切なのかを再確認することを区政に求めます。	保育分野におきましては待機児童対策が重要課題となっており、厳しい財政状況から他の行政分野が経費を削減される中、子どもの分野では大きく増えているところです。更なる待機児童対策を進めていくためには、新設園で定員の拡大を図っていく一方で、区立保育園の民営化によって経費の抑制を図る必要があります。 民営化の担い手となる保育事業者は社会福祉法人を予定していますが、目黒区内には昭和30～40年代から継続して保育事業を実施している社会福祉法人の私立園が4園あり、区立保育園とともに目黒の保育を支えてきました。区立と同じ認可保育所ですから、保育所の施設基準等は同様であり、保育の質といった点でも区立と大きな違いがあるとは考えておりません。
102	民営化の根源が。。。 財源が無く、経費削減のための政策を、子どもたちの環境にブツけてしまうのは大きな疑問。いくら利点を挙げても、根源が経費削減では説得力がない。	
103	区は財政危機と言えば、何でもまかり通ると考えているのか。素案にあるように、待機児童数は143人。社会の流れや変化の中で保育園の充実は大きな課題であったはずであり、入園希望の増加は、十分に想定されることであった。抜本的な手を打たなかった失策とともに、施設の老朽化、財政危機。…しかし、素案には、これまでの分析、反省、だからこその展望案は何もなく、財政、経済的側面の短絡的考え方が示されているだけとしか受け取れない。	
6．待機児童対策の充実		
104	保育園に求められる待機児対策について H22年度～31年度までの「基本計画」では、「重点プロジェクト」の一つに「子育て不安ゼロ」を掲げ、その重点施策項目の一つを「子育てと仕事の両立支援」として、具体策に保育所待機児ゼロを目標値としています。しかし、今回の民営化計画素案は、この基本計画に掲げた目標を達成することよりも、財政面の効率化を図る意図が前面に押し出されています。区政の重点課題とした課題を解決せず、区財政の経営責任をあいまいにした保育園の民営化計画には疑問を感じます。保育園に求められる待機児対策について、必要な施策を検討してください。	待機児童対策の新しい施設整備計画については、目黒区実施計画改定素案の中で、平成28年度までに5園を新設し、300人の定員拡大を行うという内容でお示ししています。また、今後、改定予定の「目黒区子ども総合計画」の中でもお示しします。
105	多くの待機児をつくりだしている今日、職場に戻りたくても戻れない、働きたくても働けないという深刻な事態を解決することは区民の強い要求です。また、少子高齢化時代と言われる今日、安心して子どもを産み、育てられる環境をつくることは社会の健全な発展に欠かせない課題でもあります。しかし、今回の民設民営化計画は、待機児解消には何の役にも立ちません。それどころか、保育を金儲けの市場に開放する流れをいっそう加速させることにつながり、子育て世代をますます不安に陥れることになりかねません。どのように待機児を解消していくのか、その展望を示すべきです。	
106	待機児問題が深刻化する中、昨年春には、認可保育園に入所できない子どもは約600人となりました。また認可外を含めどこの保育園にも入所できない子どもは143人にものぼり、認可保育園の増設が喫緊の課題です。区立保育園を廃止し、民間事業者に代わっても定員数が拡大されるものではなく、保育園を増やさなければ解決できません。区が開催した素案説明会で「民営化によって削減した経費を待機児解消にあてる」と答えていますが、区の財政対策の経費削減でこれによる待機児解消の計画も具体化も示されてはいません。待機児解消に向けた認可保育園の増設を行うこと。	
7．計画の手続き、スケジュール		
107	区の考え・方針に反対を唱える意見はいくら言っても取り入れられないのでしょう。一見民主的に“意見を聞く”だけでなく、意見を聴いて欲しいものです。また、今回はパブリックコメントではありません。聞くだけです。形だけと言われても仕方ありません。少なくとも回答が欲しいと思います。	計画素案へのご意見の回答は、区ホームページに掲載する予定です。 今後は、民営化対象園の保護者の皆様のご意見を丁寧にお聴きしながら進めてまいります。

	意　見	対　応	
108	パブコメを聞きおくだけで、素案を一方的に進めるのはやめてください。 目黒区は関係者や目黒区民の声に十分耳を傾けて生かしてください。		
109	短期間の中で、一方的に進められている今後のスケジュールについては延期すること。		
110	行政計画として整合性のない民設民営化案は、撤回してください 現在保育行政は、「子ども総合計画」に基づいて推進されていると理解しています。その「子ども総合計画」は、「基本計画」を具体化する補助計画として位置付けされ平成26年度までの計画となっています。 また、「基本計画」は平成31年度までの計画であり、両計画とも公立保育園を民設民営化することは一言も触れていません。むしろ、「基本計画」では区立保育所の整備を施策としてあげ、「子ども総合計画」では公立保育園の新設を事業概要に位置付けしていることから、区立あるいは公立保育園を増やすことを視野に入れた計画が両計画に示されています。 目黒区の保育行政は、現行計画である「基本計画」及び「子ども総合計画」に基づいた施策を推進しなければならない立場にあり、その計画期間内はその計画の実行に最大限に努力することが、行政に求められているのではないでしょうか。 今回提案の民設民営化案（平成25年度～34年度）は、区立あるいは公立保育園を増やすことを視野に入れた現行計画とは相反する計画であり、保育行政として2重の異なる計画を同時に進めようとするもので、本来、行政計画としては成立しえないものだと考えます。 さらに、計画の体系から考えれば、「基本計画」及び「子ども総合計画」により、その下部の計画及び施策は拘束されるため、民設民営化案は出てくる余地はないと考えます。	22年度から31年度までの10年間の区の基本計画では、「区立保育所の整備、改修等による定員の拡大」とともに、「民間活力を導入した認可保育所等の整備」を進めることや、「区立保育所を効率的に運営し、多様な保育サービスの提供に対応」していくことを施策として掲げています。 また、目黒区子ども総合計画では、保育所の待機児童の解消を早期に実現する必要があるとして、保育所待機児童ゼロを目標に掲げ、課題解決に向けた事業として「認可保育所整備」や「区立保育園の効率的運営」を位置付けています。この認可保育所整備事業の26年度までの計画目標では、公設公営の1園減、公設民営の2園増、民設民営の7園増としており、計画通り事業を進めているところです。 なお、今回の民営化に関する計画は、子ども総合計画の改定に伴い、同計画にその内容を盛り込むこととなります。	
111	民営化について、目黒区の保育園に子どもを預けながら働いている、目黒区の職員や保育士さんの意見はどうなのでしょうか？参考にされているのでしょうか？また民営化を先行して問題が発生した他の区や都道府県の保育課や保育士、保護者あるいは相談に乗っていただいた有識者などの意見を取り入れて、同じ轍を踏まないようにする努力はされているのでしょうか？	区の子ども施策推進会議において、民営化に当たって配慮すべき事項として「経費の効率化は必要であるが、職員の質を担保するための経費は、確保する。」「運営主体を選ぶ際は、区の保育の理念に基づいて行うことを基本に民間の独自性を加味する。また、教育内容や質的違いがないよう指導する。」という意見をいただき、その趣旨を踏まえ計画素案をまとめています。また、先行して民営化を実施している他自治体の意見も参考にしております。今後、具体的に民営化を進めていく中でも、適宜、情報を集め、先行自治体の実例・経験を活かしてまいります。職員意見についても、区民意見と同様に募集いたしました。	△
8．住民参加手法について			
112	問題を解決する、というより発生させないためには。。。 ・保護者会を正式に認める（※） ・≪子ども第一≫の視点で、目黒区・民間業者（経営者・保育士）・保護者の三者（4者）が、リアルタイムかつ具体的に問題を把握し、真摯かつ建設的な姿勢で、一緒に問題解決していく環境を作っていただく。 ・そのために、保護者会も活動定義を明確にする（※） ・目黒区・民間業者・保護者会で定期的（毎月～隔月）な会合を持つ。 ・進級・卒園などで保護者会役員が変わっても、三者による問題解決の効率に影響が無いよう、役員改選を工夫し、情報・問題の円滑な引継ぎを実施する。 ・同様に保育士も参画できるような体制を作ることを認める（※） ・4者が『敵対するのではなく、子供たちのために改善していく』姿勢 （※）何でもかんでも『反対、反対』では何も解決しないことは、多くの保護者も分かっていると思います。ですから、目黒区も『保育園内での保護者会・保育士労組などの活動を禁止する』などと、保護者や保育士を怖がらず、避けずに、お互いがお互いを信頼して、距離を縮める努力が必要です。お互いに難しいとは思いますが、『やる前に考えて、やらない』ではなく、『やってから考えて、変えていこう』という信念のもと、少しずつでもお互いが距離を縮める努力しなければ、いつまでたっても進みません。	保育園は、児童福祉施設であり、保育に欠ける子を保育する施設です。保護者の皆様にも様々なお考えがある中、父母会は任意の会としているところです。 ただし、保育園の民営化については、保育園運営に関わることですから、ご要望をいただければ保育園で説明会をさせていただくことは可能です。また、ご不明な点やご心配のことがありましたら、ご意見をお寄せください。 また、民営化対象園においては、保護者の皆様への情報提供や、意見交換のための説明会を随時開催し、進めていく予定でおります。区や保育事業者が、保護者の皆様との協力関係の下、より良い方向へ向かうことができるよう、取り組んでまいります。	

			意　見	対　応
		113	現在、保育園内では、保育園の民営化や新設に対して、自由に話すことが出来ず、そういった内容のプリントの配布等も禁止されているため、ほとんどの人が、保育園の民営化等のことをよくわかっていないのが現実です。 子供のことを第一に考えた保育園を作るべきだと思うし、そういう保育園を作ろうと思って頂けれるのであれば、子供がいる親から、理想の保育園像を聞くべきだと思います。 (1)だからこそ、まず、保育園内で、保育園の民営化等に対し、自由に意見交換ができるようにしてください。 (2)その上で、区が、今進めようと思っていることの詳細を、各保育園の保護者や、保育園入園待ちの方々に説明してください。(出来たら、保育園に、区の担当の方に来て頂いて説明してほしいです) (3)説明後、保護者から意見や要望を聞き、今後どういった保育園づくりをするかを、区でも考えていってもらいたいです。 ナゼ、保育園内で民営化等に対して自由に話すことを禁止しているのでしょうか？保護者から見ると、何かを恐れているようにも感じてしまいます。 (中にはいろいろな保護者もいらっしゃると思いますが)保護者会としても、待機児童をなくすために早急に保育園をふやしたいが、目黒区の財政赤字も減らしたい、というのは区の方々と共通の想いです。お互いに歩み寄れる機会を設けていただき、区にも良い、保護者にも良い、そして何より、子どもたちに良い保育園創りができるのではないでしょうか？我々、保護者会としても、ぜひ協力させていただきたいと考えます。	

	意　見	対　応
114	他の区や都道府県から『目黒区の保育園はスゴイ！』と、お手本にされるような保育園”創り” そして何より目黒区の保育園で育った子どもたちが大人になって『自分も目黒区に住んで子どもを育てたい』と思ってくれるように、今の大人たち、つまり目黒区も、保育業者も、我われ保護者も、子どもたちに胸を張れるよう、一緒に取り組んでいきたいと考えます。『説明会やパブリックコメントをアリバイ作りに留めた』と言われないように本意見を真摯に取り入れた案にしていただきたく、よろしくお願い申し上げます。 ※因みに。。。 ・『パブリックコメントを募集します。個別には回答しませんが…』というのはマズイと思います。答える義務があります。 ・説明会でも意見として上がってましたが、今回のパブリックコメントを反映した案かどうか、議会提出の前に説明する必要があります。。。 ・対象園だけじゃなく、全ての園について〆切り前に説明が必要です。 中には、いろいろな保護者もいらっしゃると思いますが、中央町保育園の保護者会としては、待機児童をなくすために早急に保育園を増やしたいが、目黒区の財政赤字も減らしたい、という点では区の方々と共通の想いです。 お互いに歩み寄れる機会を設けていただき、区にも良い、保護者にも良い、そして何より、子どもたちに良い保育園創りができるのではないでしょうか？我われ保護者会としても、ぜひ協力させていただきたいと考えます。	計画素案に対する意見募集の取扱いにつきましては、個別に対応するのではなく、まとめてホームページ等で公表させていただきます。保護者の皆様へのご説明は、民営化候補園では4園全てで、追加要望も含めて説明会を開催いたしましたが、他園につきましては区民説明会で対応することとさせていただいたところです。
115	家が近いわけでもなく、民営化される時には、卒園してしまうので、あまり深く考えていませんでしたが、会議録を拝見させていただいて、地域に愛されている園であるのを知りました。反対意見が多くて驚きました。今後、保育園に入れたいと考えている方は、どうお考えなんでしょうか。窓口でミニアンケートなどをして判断するのはどうでしょうか。民営化する前に卒園してしまうし、地元民ではないので、軽々しく「賛成・反対」と言えません。申し訳ありませんが「わからない」にマルをさせていただきました。	今後、具体的に準備を進める中で、こまめに保護者の方に情報提供し、ご意見・ご要望をいただく機会を設け、可能な限り意見を反映させ少しでも不安を取り除けるよう区として努力してまいります。
９．民営化への不安		
116	園で話を聞いた時に、まだ未定のことばかりでびっくりした。きっといくら反対しても、もう決まり、私たちの意見はほとんど聞かれず、進んでいってしまうことでしょう。とても残念。財政が厳しいからといい、国の宝となる子ども達の環境を民間に丸投げとは、残念。そのうち、小学校まで民間になってしまうのでしょうか。 子どものために選んで決めることもできなく（区が振り分けるシステム）、やっと入った保育園で、どんな環境か、どんな先生か、ドキドキしながら門をくぐり、ようやく親子、家族で慣れてきた生活を乱すなんて。	今回の計画素案は大筋の計画です。より詳細な手続については、1園目の民営化園にはできるだけ早く個別計画としてスケジュールをお示しする予定です。民営化を進める中で特に重要な、事業者の公募や選定、保育の引継ぎについては、保護者の皆様のご意見を十分に伺い、反映していきたいと考えています。
117	なるべくこの生活をこのままにしてあげたいものです。今の先生方は、どうなってしまうのでしょうか。今の広さはこのまま保てるのでしょうか。財政難のため、半分位売却とかはありませんか。場所も変わるとか。現在、小学校、児童館、幼稚園、学童、保育園と近くで、とても良い環境です。これを守ってほしいです。子ども達の落ち着いた生活を守ってください。	区立園の保育士は、人事異動によって他の区立園に異動になります。 民営化により、子どもたちの保育環境が変わりますので、できるだけご負担をかけないよう十分に配慮したいと考えています。
118	想定外の出来事で困惑しております。長い間、待機児童として入園待ちをしてました。昨年の4月に入園することができ、やっと子供も園生活になれた状況です。やはりその背景には、見慣れた先生方と築かれた関係が大きく、安心して過ごせているのだと思います。子供はとても警戒心が強いです。少しでも普段と違う環境は、大きな負担になると思います。なるべくならば避けたいです。	民営化した場合、保育士、保育内容、園の環境が変わること、仮設も含めた園の設置場所がどうなるか等、ご不安があろうかと思います。今後、具体的に準備を進める中では、こまめに保護者の方に情報提供し、ご意見・ご要望をいただく機会を設け、少しでも不安を取り除けるよう区としても努力してまいります。

	意　見	対　応	
119	先生への信頼が厚いので、引き継ぎ期間があるとしても、子ども達の混乱が心配です。卒園し、大人になっても、誇れる保育園であって欲しいと思います。保育の質が低下しないか、仮設園の間に、生活に負担が増えないか、たくさんのことが不安です。		△
120	一方で、建物の劣化が心配です。初めて園に入った時に、各所に年期が入っていて少々驚きました。正直、建物を修繕しつつ、区営の維持が希望ですが、そうも言ってはいられない状況なのでしょう。困惑するばかりです。	区立保育園では、築30年を超える園が現在、8園あり、今後、大規模改修や改築に多額の経費が見込まれます。区の財政状況は非常に厳しく、公立園の整備に関しては国や都からの補助がないため、区が全額を負担して全ての園の老朽化に対応することは困難な状況となっています。そこで、補助制度が手厚くなっている民間（社会福祉法人）の力を借りて、園舎の整備を行いたいと考えています。	△
121	人件費削減で、という話もありました。給与が見合わない⇒そんなに育っていない若い保育士がすぐ辞めてしまう。などの負のスパイラルにはならないのでしょうか。ココロの成長、第1子の親が分からないことを不安なことを0歳児の先生方は教えてくれました。このことをきちんとできる、子供をきちんと看てくれる(毎日の成長、習慣)ことができる先生達なのでしょうか。親が泣く泣く働く世の中で、子供のココロ、体のケアをできなければ、将来が心配でなりません。大人になった時に傷（ココロ）がついているような風にならなければ良いです。笑顔を親子共々無くしたくはないので。	保育事業者の選定の際には、職員を育成するといった点に力を入れ、人材を育てる仕組みをきちんと持った社会福祉法人であるかどうかを最も重視して選びたいと考えています。 また、目黒区内には昭和30～40年代から継続して社会福祉法人が保育事業を実施している私立園が4園あり、区立保育園とともに目黒の保育を支えてきました。区立と同じ認可保育所ですから、保育所の施設基準等は同様であり、保育の質といった点でも区立と大きな違いがあるとは考えておりません。	△
122	説明会に出れずに、報告書のみ読んでいます。一言で、民営化は不安です。しかし、政治や行政にもっと民間の力が参入しなくては、もうどうにもならないのも理解できます。個人の意見が、今までも反映してきたとは思いません。民営化されたから、きめ細かいサービスが受けられるとも、簡単には考えていません。結局、民営化することで、メリットを探すしか、もっと、個人、父母の関与が必要だと考えます。	今後、具体的に準備を進める中では、こまめに保護者の方に情報提供し、ご意見・ご要望を頂く機会を設け、可能な限り意見を反映させてまいりたいと考えています。保護者説明会を開催しますので、その機会に、ぜひご意見をお寄せください。	△
123	上目黒保育園、烏森学童保育クラブは、地域とのつながりがしっかりした施設だと思います。こういう地域とのつながりは、すぐにはできないと思います。長年、地域との交流で培われてきたものだと思います。民営化になり、園や学童の場所が変わると今まで培われてきた地域とのつながりもなくなりますし、大事な子どもを預ける親として、先生方が変わることもとても心配です。	保育園にとって地域とのつながりは、日常的な交流に留まらず、災害緊急時の対応といった面でも必要不可欠なものです。私立の保育園であっても、この点に変わりはありません。民営化した場合、保育環境が変わることとともに、地域との連携が失われるのではないかとのご不安もあろうかと思います。今後、具体的に準備を進める中では、こまめに保護者の方に情報提供し、ご意見・ご要望をいただく機会を設け少しでも不安を取り除けるよう区としても努力してまいります。	△
124	子どものことを一番に考えて頂きたいです。民営化されると、給食の質の低下が心配です。	給食の自園調理など、給食の質の低下にならないような具体的な条件を、公募の際の条件とすることは可能です。また、事業者の選定の際には、選定委員で応募事業者の運営する園に実地審査に出向き、給食の試食も行う予定です。	△
１０．保護者・区民への説明責任			
125	素案説明会は、廃止予定の4保育園と区民向けの2回開催されましたが、保護者から情報が伝わらないなど不安な声が上がっています。あらためて、素案について全保育園での説明会を行うこと。	計画素案の説明会につきましては、民営化対象園4園で保護者向け説明会を行ったところです。4園以外の園につきましては、区民説明会を2回開催する中でご参加いただくこととし、個別の開催は見送りました。なお、保護者の皆様から、具体的に説明会のご要望がありましたら、可能な限り対応してまいります。	
126	保育、保育園のあり方を、親や、保育の従事者、そして区が、きちんと話し合いながら、長期的に創っていくべきであり、緊急事態ならばそうであると区民に周知し、説明してほしい。区立園を無くすことは、許しがたい。		
１１．民営化への評価			

	意　見	対　応	
127	私立園にも良いところはあります。それは柔軟な対応ができるところです。延長保育などが月ぎめでなくスポットで行えるなどのサービスがあると、本当に助かります。しかし、そのような制度は、わざわざ私立にしなくとも、区立のままで体制作りが出来るはずです。行政の考え方次第で何とでもなります。それをやらずに私立に投げるというのは、行政の怠慢だと言われても致し方ないところと思います。	今後、区立保育園の役割やあり方について検討を行っていきます。この結果を踏まえ、私立園との役割分担を含めて今後検討してまいります。	
128	保育の中で習い事をプログラムしてもらえたり、イベントごとが多かったり、今以上の保育内容の充実を期待しています。賛成です。どういった充実内容を予定しているのか、実際に請け負う民間企業からの声が聞こえてこないので、コスト削減のためとしてしか保護者に受け取ってもらえないんだと思います。メリットを明確に具体的に企業側から聞けたらうれしいです。	ご理解に感謝します。民営化を進めるに当たっては、保育事業者の選定が一番重要であると思います。保護者の皆様のご意見を伺い、どのような新たなサービスを求めていくのかを公募条件の中に反映していきたいと考えています。保護者説明会を開催しますので、その機会に、ぜひご意見をお寄せください。	△
129	上目黒は耐震しているとのことですが、建物が古いので、よい機会になればと思います。保育士とお別れするのは一番つらいですね。もちろん不安はありますが、このご時世、区のほうも状況を悪くしようとして提案しているのではなく、より良くなろうとしてくれているのでは、と思っています。区と協力しあい、子どものために一緒に上手に話を進めていけたら幸いです。		△
130	民営化保育園の良い話も聞いていますので、新しい教育を取り入れていってほしいです。そして、区立の良い点も引き継いでほしいと思います。変化に不安はつきものですが、いつかは建て直さなければと思うので、怖がらず、前向きに対応したいと思います。		△
131	民営化のメリットがよくわからない。民営化した方が、カリキュラムや環境があきらかに良くなるならよいが。今の状況に大変満足しているので、ただ先生や内容が変わるだけだと、子供の環境がバタバタして落ち着かず、カリキュラムが悪化しては賛成できない。	延長保育時間の延長や、民営化の直接のメリットではありませんが民営化の際に施設が新しい園舎になるということがあげられます。なお、保育のカリキュラム等については、保育事業者の公募条件に反映できるよう、保護者の方のご意見をお聴きしたいと考えています。	△
１２．慎重に十分な検討を			
132	保育園の民営化については”働いている人””利用している人”や目黒区職労および区内の労働組合団体、および多くの目黒区民の声を聞きながら、検討を進めること。決して拙速に計画を決定しないで下さい。	ご意見に沿って、皆様の声を聞きながら計画を策定してまいります。	
133	検討する期間が短すぎます。区民から意見を聴くということであれば、もっと期間を延ばし区民の疑問・意見に十分に答えるまで、実施しないでください。 めぐろ区報にて知らされたのは、12月5日号です。そして意見締切は1月11日。その間お正月を挟んで1か月しかありません。2月末にははじめの実施園が決まるとのこと。まずは意見募集期間を延ばすべきです。今後の保育園の在り方も含め十分に検討する時間を区民に提供してください。	区民意見の募集期間については、区のパブリックコメントの期間が30日以上となっており、今回は同等以上の期間を設けているところです。	
134	目黒の保育、および保育行政の水準は、「目黒区子ども条例」に結実したように子どもの最善の利益を第一義的に考慮し、子どもを中心に保護者と職員と行政が力を合わせ、住民の理解を得ながら、脈々と築きあげてきたものだと考えています。今回の素案は、そうした歴史を根本からくつがえすと危惧しています。こんなに重大な提案をする理由が「財政難」というなら、どうぞ子どもを中心にみんなでよく議論し、知恵を絞ってください。	保育分野におきましては待機児童対策が重要課題となっており、厳しい財政状況から他の行政分野が経費を削減される中、子どもの分野では大きく増えているところです。更なる待機児童対策を進めていくためには、新設園で定員の拡大を図っていく一方で、区立保育園の民営化によって経費の抑制を図ることを一緒に進めていくことが必要です。	

	意　見	対　応
135	そして、少なくとも、相対的な政策のすり合わせの中で議論は進めるべきではないでしょうか。今全施設の見直し提案がされている中で、子育て部門が一番に縮小されていいのだろうか、排他的高齢者施設はそのままでいいのか、など、性急な結論は出さないで頂きたいです。 まず十分な保護者ら当事者との話し合いを、結論ありきではなく、進めていくことを強く求めるものです。民営化計画素案については、保育需要の変化なども念頭に置きながら、一旦棚上げにするなど、練り直しをお願いします。	民営化対象園の保護者の方のご意見を丁寧に聞きながら、進めてまいります。
136	目黒区は、「住民参加の区政運営」を標榜しています。しかし、今回も区民への説明は暮れの忙しい時期に2回実施しただけで、意見募集も年明け早々に締め切るなど、形ばかりの住民参加にとどまっています。これまで住民とともにつくりあげてきた保育行政を、根本から変えることにもなりかねない今回の計画を安易に進めることに断固反対します。十分に住民に説明して意見交換を重ねる努力をするとともに、計画を撤回するよう強く求めます。	区民意見の募集期間については、区のパブリックコメントの期間が30日以上となっており、今回は同等以上の期間を設けているところです。 また、区民説明会のほかに、民営化対象園4園で保護者向け説明会を行ったところです。保護者の方から、具体的に説明会のご要望がありましたら、可能な限り対応してまいります。
137	保護者・保育関係者の意見はどこまで反映されるのか 目黒区は、該当園保護者や住民への説明会の開催、1月11日までを期限に区民・職員意見の募集を行っています。しかし、この間の行革計画などの説明会やパブリックコメントの状況を見る限り、周知のためのアリバイ的な説明会であり、反対や不安・心配の声がいかに多くても意に沿わない意見は反映されない傾向が顕著です。 周知のための説明会や形式的な区民・職員参加でなく、関係者の意見を聞き、計画そのものをゼロから見直すことも視野に入れるべきです。	区民説明会のほかに、民営化対象園4園で保護者向け説明会を行ったところです。保護者の方から、具体的に説明会のご要望がありましたら、可能な限り対応してまいります。
138	矛盾に満ちた民営化計画 目黒区職労は、目黒区財政白書を作成し、堅実な財政運営を行えば、区の財政は十分健全に運営できることを明らかにしてきました。財政危機というなら平成17年、外部監査で改善を指摘されている第二上目黒保育園の賃貸料が月額500万円余となっている事態こそ、早期に解決すべきです。 また、平成24年3月に策定した目黒区行革計画では、「保育園は民営化を推進し、土地・建物の無償貸付や譲渡も含めた民営化に向けた具体的な計画の策定する」としています。高額な賃貸料を払いつつ、一方で区民の貴重な財産である土地・建物を無償貸付や譲渡を進める矛盾をどう区民に説明するのでしょうか？区有財産の処分は区全体の計画の中で検討し、拙速に決めるべきではありません。	第二上目黒保育園の賃料については、保育主管課としても課題であると認識しています。今後、引き続き検討していきます。 運営事業者が社会福祉法人の場合、いわゆる営利を目的とした法人ではないことから、安定的な事業運営確保のため区有地の無償貸与による支援の事例はあります。有償・無償の判断は事例ごとに行っており、土地を活用して行う事業の必要性や、団体への運営補助のあり方などから総合的に判断していきます。
１３．公的な役割		
139	子どもを育てることは国を作ることです。これを疎かにしてはなりません。私としては、国なり都なり区なりが責任を持って子どもを預かる公立保育園があることで、地域の住民が安心して子育てが出来ると確信しています。昔、保育士は結婚すると退職する人が多かった。（私も保育園で育ちました。）でも今は、制度をしっかり作っていただいたお陰で、結婚・出産で仕事をやめなくて良い保育士が増えた。そのお陰でベテランの保育士が増え、保育の質が向上したのです。長年かけて育ててきた保育士と保育園を、ここで民営化して放り出して良いのでしょうか？民営化民営化とすべて競争原理の中に放り出すことで、未来を担う子どもに責任を果たすことができるのでしょうか？財源が云々という話もあるでしょう。しかし、目黒区に住民税が足りていないとは私には到底思えない。何より、保育・教育から削減するという今のやり方が続けば、この先日本の将来は暗いものとなるのは間違いないでしょう。	区立保育園を全て民営化すると決定したわけではありません。計画素案で示した4園の民営化以降については、今後検討してまいります。
140	なぜ民営化なのですか?民営化のメリットは何ですか？目黒区は、面倒臭い保育を少しでも安く民間に託し、責任を押し付けるという事ですか？ 教育や保育は公で責任を持って行うべきです！	保育分野におきましては待機児童対策が重要課題となっており、厳しい財政状況から他の行政分野が経費を削減される中、子どもの分野では大きく増えているところです。

	意　見	対　応	
141	区は保育を民間に丸投げせずもっと責任を持つべきです。保育は営利を目的とする事業者では安心できません。区が責任を持って保証し、こどもたちの未来を作っていくことが区の努めだと思います。	更なる待機児童対策を進めていくためには、新設園で定員の拡大を図っていく一方で、区立保育園の民営化によって経費の抑制を図ることを一緒に進めていくことが必要です。 保育の実施義務は区にあります。民営化後の園運営については、保護者の方への対応も含め、第一義的には法人事業者が責任を持って対応することとなりますが、区は、最終的な責任から逃れるものではありません。 また、民営化を担う保育事業者は社会福祉法人としますが、目黒区内には昭和30～40年代から継続して保育事業を実施している社会福祉法人の私立園が4園あり、区立保育園とともに目黒の保育を支えてきた実績からも、保育の質といった点でも区立と大きな違いがあるとは考えておりません。 民営化対象園の保護者の皆様のご意見を伺いながら、進めてまいります。	
142	民間事業者の選定については社会福祉法人としていますが、新たな子ども・子育て（新システム）関連法では、更なる保育予算の削減も予想され社会福祉法人の運営は困難となり、手を挙げる社会福祉法人が出てくるのか懸念されます。その一方で、関連法では営利を目的とした株式会社の参入ができる仕組みとなっており、資本力のある株式会社の参入の可能性も出てきます。企業では営利が優先され、保育士の確保や保育の質、安定的な運営が後方に押しやられ、子どもを置き去りにした事業の撤退もおきてきます。目黒の保育は、保護者をはじめ区民・保育関係者など力をあわせ、産休明け保育、障がい児保育、保育の質を向上させるための職員増員、保育所の整備など取り組んできました。その中で区立保育園は大きな役割を果たし、地域全体の保育を引き上げてきました。区立保育園の廃止は、責任と役割を投げ捨てるものです。子どもの保育を金儲けの中に投げ込みかねない計画は止めること。		
143	地方自治体の役割は福祉の充実です。本来の役割を果たしてください。		
144	私たちは、目黒区が昨年11月に打ち出した区立保育園の民営化方針に、以下の理由により反対します。 児童福祉法は「国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」とし、また目黒区が制定した「目黒区子ども条例」の基本となっている「児童の権利に関する条約」は「子どもの最善の利益が第一義的に考慮される」とうたっています。 目黒区はこの立場に立って区民の要求にこたえるために、保育所を整備し、子どもたちの健全な発達を保障するよりより保育の実現に努めてきました。その結果、目黒の保育内容は全国的にも高く評価されるに至りました。ところが、今回の民営化計画はその誇りを投げ捨て、これまでの立場を180度転換させるものとなっています。自治体としての役割と責任について、どのように検討されてきたのでしょうか。		
145	公の施設で大切な子どもを見守り、育み、女性を応援する、との視点が全く感じられない。公の（区の）仕事(役割)は一体、何と考えるのか。		
146	公立保育園に求められる役割り 保育園では、子どもの発達保障とともに保護者支援にも専門性が求められます。こうした点でも、保育経験と専門研修を重ねた保育士が多数配置されている公立保育園はその役割りを十分に発揮しているといえます。 保育の質を高めていくためには、保育士の技量を高めていくことが必要です。区立保育園と私立保育園では保育士の勤続年数・経験年数に大きな開きがあります。これは、民間保育園の職員の賃金や処遇が低く、高い離職率などで勤務年数を押さえ込まれていることが大きな要因です。 財政優先で、保育の質の維持が困難なほうにあわせるのではなく、公立保育園を維持し、公立保育園（スタンダード）を目標に私立保育園の保育士等の処遇を改善しながら、目黒区全体の保育水準の向上を図っていくことこそが求められています。	区立のみならず、私立園の保育士の技量を高めていくため、区として研修等のどういった支援がさらに必要であるか、検討してまいります。	
１４．民営化の具体的な方法			
147	反対をしても、もう決定事項だと思うので、移設先は遠距離から通うことも考え、現保育園の近くにしてもらえるよう強く望みます。	可能な限り近くの区有地を活用する方向で検討しています。	△

	意　見	対　応	
148	はっきり言って、説明会や目黒区HPを見ましたが、計画内容が漠然としていてよくわからないです。 民営化の目的はとても賛成ですが、 ・期間（仮施設や移設はいつごろか） ・移設場所はどこなのか ・10年間の計画期間内とHPに記載されてましたが、長すぎてわかりずらい。 ・現在、入園幼児は、ばらばらになるのか。 ・同じ敷地内の学童はどうなるのか。保育園と同様なのか。	引越しの時期、仮設園舎の場所などは決まり次第お知らせします。在園児は、原則として民営化園に一緒に移る予定です。 また、併設の学童保育クラブについては、保育園と同じ敷地内に新園舎が設置できるのか、別の場所で学童保育を単独で運営するのか、様々な選択肢の中で調整中です。 今後は、よりわかりやすい説明に努めてまいります。	
149	現状は世帯別保育料によって格差のない保育となっているが。。。 ・民間運営では、どうしても利益が必要になるのではないか？ ・サービスがオプション化されないか？ →おやつを食べる/食べないで料金発生とか →昼寝の際、毛布を使う/使わないで料金発生とか →防災頭巾を使う/使わないで料金発生とか →オムツ換えで料金発生とか	事業者の公募条件として、新たな費用負担を発生させない条件とすることを基本に考えています。	△
150	サービスが拡大するかもしれませんが。。。 ・延長保育時間が長くなる？ ・習い事ができる？ ・定員が増えて入りやすくなる？	事業者の公募条件や選定条件について保護者の皆様のご意見を伺い、選定過程の中で新たな保育サービスメニューを反映していきたいと考えています。	△
１５．その他全般			
151	勝手にこの条例を決めた区議会議員、一人一人を検証したいと思います。「保育園の民営化」に賛成した区議会議員の名前をすべて教えてください。	保育園民営化については、23年度区長を本部長とする緊急財政対策本部における事業見直しの中で決定された「保育施設は、今後新規に整備する施設も含め、民営化を推進することを基本とする」という方針に基づくものです。議会の議決によって決まったものではありません。	
152	子どもの命のことを考えてください。競争原理に委ねる不条理・無責任を認識してください。〇〇保育園は本当に良い保育園です。保育士はベテラン揃いですし、私が悩んでいる時に駆け寄って話しかけて下さる優しい園長先生がいます。園長先生の優しい心遣いに何度涙したことでしょう。「子どもにとって」ということを第一に考えてください。	ご意見の通り、子どもの視点を重視して進めてまいります。	
153	「目黒区子ども条例」には、「区長は、子どもの権利を尊重し、子育ちを支えるまちづくりを総合的かつ計画的に進める・・」 また基本の考え方では、 一　子どもの幸せを第一に考えること 二　子どもの年齢や成長に配慮すること 三　子どもと大人の信頼関係を基本に、地域ぐるみで行うこと と明記されています。どうすることが子どもの幸せを守れるのか、を基本に十分に考えていただきたい。 「子は未来の宝」 なのですから。		

	意　見	対　応
154	区立保育園を民営化するメリットは何ですか？ もし、待機児解消になるとすれば、補助金の欲しい法人の足元を見て、規制緩和で定員増を認めるという事ですよね。 それで、本当に保育の質が守られるのですか？ただでさえ問題のある子や親が増えているのに、それに対応できる保育士の確保は、出来るのですか? 民間が人手不足で、派遣保育士やパート職員で賄っている事を知っていますか？ 人間の基礎を形成する大切な乳幼児期を甘く見て、歪んだ人格の人間を作ってしましまってから後悔しても、取り返しがつかないと思います 公立保育園を民営化するのではなく、今こそ公立保育園の増設こそ皆の願いです	民営化に当たっては法人事業者の選定が重要であると考えています。事業者公募の条件等、保護者の皆様と話し合いながら決定し、今後も目黒の保育の質の確保に努めてまいります。
155	現在の区の職員が退職しても新しい職員を採用しない計画だそうですが、それでは数年後には年配の保育士ばかりになり新しい保育士が増えないし育ちません。長い目で見るとそれはこどもたちにとってよくないと思います。民営の園が増えることにより職員の職場が減ることにも反対です。	限られた財源の中で区民サービスを安定的に提供していくためには、民間に出来ることは民間に任せ、職員定数についても適正化を図る必要があります。福祉系職員は他区と比較して職員数が多い状況にありますので、民間活力を適切に活用していくことにより、計画的に職員数の削減を図ってまいります。
156	区の公的施設見直しについて 公設公営施設を土地の無償貸与などにより「民設民営」に出来るという手法では、目黒区は施設の老朽化に伴って保育園を含む全ての公的施設においても「民設民営」化することを前提としていくのでしょうか。区立保育園施設の他に、児童館・学童保育クラブでは駒場児童館や不動児童館などの単独施設、東山児童館や区民センター児童館などの複合施設が、建設後数十年経過しています。これらの独立した建物・施設を、老朽化の代替方法として一律に「民設民営」の対象とはしないでください。	170を超える区有施設については、現在、庁内の検討組織や有識者による検討組織を設置して、将来を見据えた中・長期的な視点で、区有施設の見直しを検討しています。その中で、区として保有することが必要な施設の種類や適正数など検討し、統廃合を含めた抜本的な見直しを進めていく予定です。
157	区の財政が逼迫しているとのことだが、「お金がないから子どもを切る」という考えが悲しい。他の選択肢はないのか？例えば、民営化されるくらいなら、保育料があがってもいいから区立園に通わせたいという保護者は相当数いると思うが、利用者にアンケート調査をするということもしていない。	保育園の民営化については、23年度行われた「緊急財政対策にかかる事務事業の見直し」の中で決定された「保育施設は、今後新規に整備する施設も含め、民営化を推進することを基本とする」という方針に基づくものです。現段階では、民営化という基本方針を変えることは困難です。
158	今年度民営化された、第2碑文谷園の現状を公表してほしい。	第二ひもんや保育園については、24年4月に公設民営園に移行されましたので、指定管理者の運営評価はこれから実施され、25年7月以降に公表される予定です。
159	目黒区に限らず、民営化された保育園で保育士が短期間に大量に辞めるケースが多いが、若手保育士の育成の観点から看過できない。そのため民営化後は、保育士の流出を防ぎ、保育環境を維持向上すると共に保育時間や教育内容の向上などサービス向上の努力を民間業者任せにせず、目黒区も積極的に参画すること。 特に説明会で保護者から「第二ひもんやで保育士が10名以上辞めたことをどう思うか？」という質問に対し、『非常に残念だが、指定業者からは全員、自己都合による退職と聞いている』との回答には正直、驚かされました。 残念と思うなら、なぜ業者の言うことを鵜呑みにして、本人から事情聴取しないのでしょうか？　我われ民間企業に勤める管理職の視点から言わせてもらうとそんなマネジメントは信用できません。民間企業に部下がドンドン辞めるような管理職がいれば、人事部はスグさま辞めた部下全員に直接、事情聴取して根本的な原因を特定し、是正させます。なぜなら人材流出が企業にとって非常に大きな損失だからです。それは官も民も同じと考えますが？	保育士の離職率が高いことは、決して好ましい状況ではありません。区としても法人と相談しながら、離職の要因や対応策について、引き続き検討していきます。 今後の民営化に当たっては、法人選定の際に、人材育成にどれだけ力を入れた事業者かという観点を重視して選んでいきたいと考えます。
160	目黒区は緑も多く、低層住宅で、安心して住める区だと思います。住環境の良いところで、質の高い保育を、公設公営の保育園を増やしてほしいと思います。営利目的で子供を利用しないでください。もっと区民の声を聞いてください。	民設による整備についてのみ補助の対象となることから、財政状況が厳しい中、公設公営園を増やすことは困難です。

	意　見	対　応
161	保育士さんや、地元の建設職人は目黒区の保育園をこれからもずっと維持していきたい、関わっていきたいと思っていますよ。だって自分たちが小さい頃からの思い出がつまっているんですから。	お示しした民営化計画素案以降の民営化計画については、今後検討を行います。
162	営利目的の企業や法人が参入することは、断固反対です。保育園の待機児童を解決するためにも、公設公営の保育園は今よりさらに増やしてほしい。公立園をなくして民営化するのはおかしい。やめてください。	民営化を担う保育事業者は、営利を目的としない社会福祉法人を予定しています。民設による整備についてのみ補助の対象となることから、財政状況が厳しい中、公設公営園を増やすことは困難です。
163	保育園で大事なのはそこで働く職員です。公設公営の保育園を増やして、働く職員の育成に励んでください。民営化では保育の責任を果たせません。子どものためを第一に考える保育士さんを望みます。	民設による整備についてのみ補助の対象となることから、財政状況が厳しい中、公設公営園を増やすことは困難です。 事業者選定の際には、人材育成の観点を重視いたします。
164	目黒区の質の高い、私たちの財産保育園を民営化はやめてください。子どものことを第一に考えて、民営化はやめてください。	保育園の民営化については、23年度行われた「緊急財政対策にかかる事務事業の見直し」の中で決定された「保育施設は、今後新規に整備する施設も含め、民営化を推進することを基本とする」という方針に基づくものです。現段階では、民営化という基本方針を変えることは困難です。
165	保育園の待機児童を解決するためにも、公設公営の保育園は今よりさらに増やしてほしい。公立園をなくして民営化するのはおかしい。やめてください！	民設による整備についてのみ補助の対象となることから、財政状況が厳しい中、公設公営園を増やすことは困難です。
166	次世代を担う子どもたちを育てなくてはいけないときに、公立保育園の増設こそ求められています。	
167	保育園の改修工事は地元の建設職人にやらせてください。	区の工事では、予定価格1億5千万円までは区内業者限定とし、区内業者の育成・支援に配慮しています。
168	ずっと目黒区の公設公営の保育園を維持してください。	お示しした民営化計画素案以降の民営化計画については、今後検討を行います。
169	個人的な意見ですが、目黒区保育園の○○を当社が行っていますが(8年前から)どんどん無くなっていき、契約物件が減ってきています。大変残念に思います。中小企業は皆大変になってきますね。	区の契約については、競争性を確保しながら、基本的には区内優先の取扱いを行っております。
170	生活苦を補うために子どもを保育園に預けて働きたいのに受け入れてもらえず、(保育新システム)制度も変わる保育園では民営化により統廃合。保育士(リストラ)数も減少、待機児童も増になり、親達の収入もままならないのがわからないのでしょうか。 庶民をこまらせる(数多い)民営化の行政は机の上のもので、低所得者層を窮地に追い込むだけの行政です。絶対やめてほしい。子ども達を平等な立場で育てたいと願います。	保育分野におきましては待機児童対策が重要課題となっており、厳しい財政状況から他の行政分野が経費を削減される中、子どもの分野では大きく増えているところです。更なる待機児童対策を進めていくためには、新設園で定員の拡大を図っていく一方で、区立保育園の民営化によって経費の抑制を図ることを一緒に進めていくことが必要です。 民営化によって整備されるのは認可保育所であり、区立・私立とも基本となる保育料に変わりはありません。制服など、新たな負担が発生しないように配慮していきます。
171	今まで、公立保育園、社会福祉法人保育園の協力で、保育の需要に応えてきました。現況も、優先的課題として、公・民共に、整備拡充していくべきときではないでしょうか。 ○　公立保育園の大規模改修は、行政の優先課題として行うべきものです。 ○　公立保育園の七園の民営化に反対です。	民設による整備についてのみ補助の対象となることから、財政状況が厳しい中、待機児童対策は民設園の整備で行っていきます。

	意　見	対　応	
172	地方自治の目的は区民の福祉の向上にあります。 子育ては未来の宝です。目黒の区立保育園を無くさないでください。税金を子育てに使ってください。	保育分野におきましては待機児童対策が重要課題となっており、厳しい財政状況から他の行政分野が経費を削減される中、子どもの分野では大きく増えているところです。更なる待機児童対策を進めていくためには、新設園で定員の拡大を図っていく一方で、区立保育園の民営化によって経費の抑制を図ることを一緒に進めていくことが必要です。	
173	障害のある3歳児を区立保育園に通わせている母親です。 このたび区立保育園の民営化に関する説明を受け、戸惑いながら意見を述べさせていただきます。 （中略） 実は、昨年度、子どもにとって突然環境が変わることがどれだけ負担になるのかを感じた経験がありました。今回の民営化のお話は、この悪夢のような改装の際のドタバタに新しい先生が加わり、さらにその後新しい校舎と新しい先生が待っているということですから、息子の負担は計り知れません。 以上をふまえ、保育園の民営化中止もしくは施行時期の延期を強く要望致します。ご検討を何とぞ宜しくお願い致します。	民営化1園目に該当する場合は、お子様への対応について、できる限り配慮いたします。	△
174	今回の計画は目黒区の財政危機が発端となっていますが、今までの区の経営責任を曖昧にしながらの民営化には問題を感じます。目黒区の公立保育園は、区が施設や運営に基準を設け、専門的な職員を育成することで、利用者の生活と子どもの発達を保障し、地域の子育て支援する役割を担ってきました。 民間の施設では経営の問題が大きく、その経営の問題によって運営の撤退、事故、職員の不安定な入れ替わりなどが運営課題として聞こえてきます。特にその業者が運営困難に陥り、運営の撤退となった場合については、その後の対応について区がどのように責任を保障するのか不明確に感じます。業者の選定時には業績が良好だとしても、長年にわたって経営安定するとは限りません。	計画素案の中では、受け手となる保育事業者は社会福祉法人に限定しているため、基本的には、経営上の理由で事業継続できなくなることはないと考えています。事業継続が危ぶまれる場合には、早い段階で、可能な限りの支援を行ってまいりますが、万一、支援にも関わらず継続できないことが確定した場合には、保育事業を引き継ぐ新しい事業者の選定を行い、引継ぎを行い、保育が継続されるよう区として支援を行ってまいります。	
175	この計画素案は、区立保育園7園を廃止し、土地や建物をはじめ運営全てを民間に丸投げするというものです。区の責任と役割を大きく後退させるもので、以下意見を述べます。 1、区立保育園では整備費や運営費が区財政を圧迫するとして、区立保育園を廃止し国や都の補助のある民間事業者に任せてしまうというものですが、子育てや福祉を経費削減の対象にするのは誤りです。厚生労働省の調査では、保護者の74％が公立保育園を望み、保護者の切実な要求からも逆行しています。区立保育園の廃止は、経費削減を口実にした行革計画による職員削減を保育分野で推し進めるものです。国や都に対して、区立保育園への整備費や運営費の補助を行うよう働きかけること。経費削減を理由とした区立保育園廃止の計画は撤回すること。	1　区立保育園では、築30年を超える園が8園あります。区の施設整備に関しては、「用地活用及び施設整備に関する基本指針」（平成22年3月5日決定）の中で、「 鉄筋コンクリート造の施設の耐用年数60年を前提に、概ね30年を経過したものは大規模改修を行う。」とあり、今後、大規模改修や改築に多額の経費が見込まれます。公立園の整備に関しては国や都からの補助がないため、国・都の手厚い補助の仕組みがある社会福祉法人の力を借りて整備を行うとしたものです。区の厳しい財政状況から、私立を選択せざるを得ない状況です。なお、公立保育園の整備による定員拡大については、国に対して補助拡充の要望を提出しているところです。	
176	少子化・子育て困難な時代であるからこそ区立保育園が必要とされている。 困難な状況の理由は様々ありますが、まず格差が広がり子どもを産めなくなってきていたり、子育てのノウハウが継承されにくくなっている状況があります。多種職種がそろっている子育て世代にとって頼もしい“生きている育児辞書”あるいは“実家”的存在である区立保育園は今後ますます必要とされていくと思います。 以上の理由から ・区立保育園の民営化に関する計画案の撤回を求めます。 ・どうしたら子育てしやすい目黒区にできるか子育て世代を対象とした広い議論を十分に行ってください。	民営化を担う保育事業者は社会福祉法人を予定していますが、目黒区内には昭和30～40年代から継続して保育事業を実施している社会福祉法人の私立園が4園あり、区立保育園とともに目黒の保育を支えてきました。保育の質といった点でも区立と大きな違いがあるとは考えておりません。 目黒区子ども総合計画は、25～26年度に計画の改定作業に入りますが、この中で、ニーズ調査などを基に子育て世代の方も委員として参加している子ども子育て推進会議の場で、議論される予定です。	
177	「保育施設は、今後新規に整備する施設も含め、民営化を推進することを基本とする」とありますが、この方針はいつ頃から検討され、決まったのですか？	「保育施設は、今後新規に整備する施設も含め、民営化を推進することを基本とする」という方針は、23年度に実施した「緊急財政対策にかかる事務事業見直し」の結果、区長を本部長とする緊急財政対策本部において取組の方向性とし	

	意　見	対　応
178	素案の5について 民営化の実施に当たっては子どもの最善の利益を図ると謳っているが、なぜ、「民営化の実施に当たっては」なのか、「民営化」そのものが、子どもの最善の利益であるのかどうかといういい検討を行ったのか。当然検討を行い、民営化計画を示すのならその評価を記載すべきである。	て示されたものです。
179	それを決める前に、保育現場や保育園に子どもを預けている保護者など関係者の意見や声を聞きましたか？	「緊急財政対策にかかる事務事業見直し」では、全ての事業が検討対象になっており、区民の皆様からのご意見について各担当所管が個別で対応するのではなく、区長がまちづくり懇談会でお聴きいたしました。また、見直し検討結果素案に対して、区民意見募集も行われたところです。
180	人が人を育てる保育園では特に保育者の安定した思いやりのある対応が基本ですが、それには保育者の安定した雇用や条件が必要です。だからこそ、公立保育園での責任ある保育体制がとられてきたのであり、公立保育園の存在は基本的育者のなものです。	保育水準の維持に努めてまいります。
181	民間保育園での不安定な雇用や辞める多さなどを調べたことがありますか？マスコミでも社会福祉法人といっても、補助金の削減などで人手不足で困難な状況にあるところが多いと聞きます。従って、区営をやめ社会福祉法人ならいいのかということ自体も疑問です。が、民営化となると、さらに厳しい経営が予想され、それは子どもたちに影響しないわけがありません。目黒区の民営化推進は、子どもたちの保育内容の切り捨てとしか思えません。	社会福祉法人の運営する新設園と民営化園で、経営上の違いがあるとは考えておりません。
182	少子高齢化が進み生産人口が年々減っていく昨今、女性の労働力が期待されています。また、長引く不況の影響で共働きを余儀なくされている家庭が増えているのも現実です。そのため、保育園待機児童数は入所定員増を行っても減少しない状態が続いています。働きながら安心して子育てができる環境を整備することは出生率の向上にもつながっていくと言われていることからも保育園等、子どもを預けることができる環境整備は喫緊の課題でとなっています。 そんな中、目黒区は大規模改修が必要となる老朽化した区立園が多数あること、また目黒区の逼迫した財政を考慮し保育園待機児童数を減らすために民設民営化を進めていくことを選択しました。 入所定員数を増やすことは重要かつ急務ですが、そこだけに着眼しすぎると本来の働きながら安心して子育てできる環境をつくる目的から乖離する危険性がでてきます。外部からも評価の高い目黒区認可保育園の質を基準とし、多様な働き方に対応できる一時保育や短時間保育を含めた保育環境の整備が必要となります。また、保育施設も子育て支援施設として全ての子育て家庭に対応していく必要があります。以上の点から提案します。 多様な保育サービスのネットワークによる質の向上 公立、私立、認可、無認可、保育ママ制度等の枠を超え保育士同士が情報共有や意見交換を行える地域活動のネットワークを作る。 都の開催する研修や民間開催の研修に各々の専門職が参加できる体制を整える。独自研修も行う。 認可保育園の園庭やプールの開放。	保育園に入りたくても入れないという切実な声に少しでも応えていくため、待機児童対策は喫緊の課題であると考えています。また、入所定員の拡大に合わせ、多様な働き方に対応する保育サービスの充実も重要な課題です。これらの課題に効果的に対応する手法の一つとして、今回の民営化計画があります。 今後、子ども子育て新制度が本格施行されると、保育施設間の横のつながりや情報共有が課題となります。その点を踏まえネットワークづくりにつきましても検討してまいります。
183	多様な家庭環境や就労形態を問わず、希望する生活圏内の保育園に通うことができる保育施設とする。但し、短時間保育、週2～3日保育、一時保育等選択の幅を持たせ親子で過ごせる時間を確保しながら就労できる体制に整えていく。	短期間、短時間の保育利用につきましては、定期利用保育や一時保育等での対応を想定していますが、優先的に対応すべき課題を待機児童対策と捉えており、これらの施策の充実は今後の課題であると考えています。
184	親の就労形態に関わらず全ての子どもを対象とした保育施設とするために、子育て支援事業と保育サービスとのネットワークを実現する。	今後の課題とさせていただきます。

	意　見	対　応
185	今の〇〇保育園の保育の質に大変満足しています。また、目黒区の保育は都内でも屈指の質の高さと聞きます。それが民営化された場合に向上、少なくとも維持してもらえるのか、具体的な根拠や数値目標を元に説明いただきたい。	民営化を担う事業者を決めるに当たっては公募方法により実施しますが、公募の条件の中に具体的な保護者の皆様のご意見を取り入れて実施したいと考えています。
186	原発の事故もそうですが『想定外』はありえません。最初に想定できなかったことはヤムを得ないと思いますが、有識者などが危険性を『指摘』したにも関わらず、それを真摯に受け止めず、そのまま放置したことが事故に繋がった訳であり、それを放置した人間の『人災』に当たる訳であり、事が起きてから『想定外』は理由になりません。問題は『指摘』されたことについて『対策』したかどうかです。 民営化も目黒区が初めてであれば別ですが、先行して問題が発生した自治体の『実例』もありますし、パブリックコメントで『指摘』されている訳ですから『対策』をお願いします。	様々なご意見を踏まえ、民営化を進めてまいります。
187	説明会に参加できなかったので、よく内容が分からず「わからない」としました。何回か行っている説明会では、質疑応答の時間はとらなかったのですか。質疑応答の内容を書面で配布していただけるとありがたいですが。今のところ、区の利益のために民営化になるという印象が強いです。	保護者説明会の質疑応答についてまとめた会議録を配布いたしましたのでご参照ください。
188	建物の老朽化を理由に、しかも説明会では財源の話しか見えてこない民営化には絶対反対です。 私は、この保育園に大変お世話になりました。今後も遊びに来たいと卒園後も楽しみにしています。園の特色が変わること、保育士が一人も知らない園なんて…。建て直しと、子どもと保育士との関係は全く関係ありません。企業が受け持つのは、新設園でやってください。	慣れ親しんだ園が改築されることについて、寂しい思いもあろうかと思いますが、保育事業を安定して継続するためにも、老朽化した施設をそのまま放置するわけにはいきません。区には、概ね築30年で大規模改修等が必要という目安があり、施設管理者としては老朽化への対応が必要な時期であると判断しています。公立園の整備に関しては国や都からの補助がないため、補助制度が手厚くなっている民間の力を借りて整備していくというものです。 なお、新設園につきましては、平成22年度以降私立認可保育所で整備を行っており、公立保育所を新設する計画はございません。
189	民営化は反対です。目黒区が責任を持って保育してくださるから区立の保育園を選びました。民営化して、しっかりした保育が行われるか不安ですし、制服代等含め、実質値上げにならないか、保育園の場所が遠くなり、仕事に支障が出ないかと考えてしまいます。区政の赤字をH25.4～の保育料UPとともに保育園の民営化と子どもにしわ寄せするのは納得いきません。	民営化した場合、保育内容や費用負担、仮設も含めた園の設置場所等、ご不安があろうかと思います。今後、具体的に準備を進める中で、保育内容や費用の点などご意見を出していただき、事業者の公募条件に反映させていきたいと考えています。また、区としても、制服代等の新たな費用負担を発生させないことを基本に考えています。
190	施設の老朽化を口実に民営化を推進しているたけのように思います。区にとっては、コスト削減になることが強調されているようですが、国や都の補助が区に対しても行われるようにして、公設公営の保育園を残して頂けないかと希望します。民間の施設整備に対する支援と区の施設整備に対する支援に差があるのは、なぜなのか、利用者は同じなのにと疑問に思います（これは、国や都の問題かもしれませんが。）利用者としては、公設公営の保育園と民営の両方の選択肢があることを望みます。	区立園の整備に対する国や都からの補助に関して、区では国に対して補助の要望を出しているところです。 区立・私立が共にそれぞれの特色を活かした保育を行い、保護者の皆様が選択できる姿が望ましいあり方ではないかと考えています。
191	当方は区役所の方との話が食い違い、希望園に入園していたのに数か月で2駅先の〇〇保育園に転園になりました。決定の通知が来た際、どうにか転園を避けてほしいとお願いしましたが、区の相談員の方は「お気持ちは察しますが無理です」と心無い口調で言われるばかりでした。こちらもあきらめて、毎日2駅先まで通園を始めた矢先にこの状況です。一度失った園生活、時間をかけてやっと取り戻したのに、またこの様な事になり残念でなりません。この様なケースは稀だと思いますが、運が悪いと思うしかないのでしょうか。区の方はいつも一方的です。	入園に際し、行き違いが生じてご負担をおかけしたことをお詫び申し上げます。 民営化2園目以降になった場合には、在園児の方が卒園した後に民営化される予定になっています。

	意　見	対　応
192	上目黒保育園は、平成11年に耐震補強工事を行っているのに、一番古い部分の建築が昭和34年との事で対象園になっていますが、もっと前に大規模改築工事をすべきだったのではないか。費用の無駄である。	平成11年の耐震補強工事の際には、空調設備等の部分的な改修に限定して行っています。
193	目黒区の貴重な財産である土地と人を減らさないでください。災害時などに必要な公務員と貴重な土地を減らすことは、区民の安全、安心を保障するものではありません。区の財産を大切にしてください。	民営化の際に、財産の譲渡を行うとしているわけではありません。また、区職員定数の計画については、目黒区行革計画の中で定めています。
194	保育士さんの養成は行政がやらなくても、民間のノウハウをもった事業者さんにやってもらえばいいという意見もありますが、公立保育の良さは捨て去ることはできません。雇用が厳しい中で、区立・公立の保育施設に就職したい新卒の保育士さんは多いです。民間立が悪いというのではなく、働く側からすれば、育休も安定しまだまだ女性労働を支援する側面も大きいのです。(社会全体が安定的な雇用が確保されればいいのですが) 子どもを預けて働く女性(男性)の側からすると、やはり公設公営・公設民営園は安心感が高いです。これは情緒的なものではなく、例えば放射能汚染に対する園の対応含め、保護者らの感度は高いです。 これまでの保育の蓄積・安定的保育の実践等、何とか公設園として建替え存続して頂きたいのです。	今後、区立保育園の役割やあり方について検討を行っていきます。この結果を踏まえ、私立園との役割分担を含めて今後検討してまいります。
195	現在、区立の保育園にこどもが通っています。育児休暇後、区立の保育園に入れず無認可の保育園にお世話になりました。保育園が決まらないと仕事に復帰できないため、とても不安でした。保育園に入れないという親の不安や待機児童を減らすため、区立の保育園を廃止しないで、増やしてほしいです。また、目黒区立の保育園の保育水準は高いと聞いています。ぜひ、このまま区立の保育園を残してください。よろしくお願いします。	民設による整備についてのみ補助の対象となることから、財政状況が厳しい中、公設公営園を増やすことは困難です。 新設園につきましては、平成22年度以降5園の私立認可保育所の整備を行っています。今後も私立認可保育所の整備を中心に待機児童対策を行ってまいります。
196	区立保育園のあり方とも関係するが、保育士の退職不補充によって区立保育園の年齢構成は高齢化するばかりである。コストはますます上昇し、保育内容、保育の質、後継者の育成にまで多大な影響を及ぼす。退職不補充の基本方針をすぐに撤回すること。	福祉系職員は原則として退職不補充とする点につきましては、平成24年3月策定の目黒区行革計画(平成24年度～平成26年度)でお示ししているものです。
197	認定(総合)こども園とは。。。 ・2015年メドに幼稚園と保育園の機能を併せ持つ施設をスタートさせる方針が盛り込まれたが。。。 →政権交代などで影響はないのか？政権が変わったといえ方針がフラつくようでは困る。 →実現された場合、目黒区の目指す公設民営化では、どのように対応されるのか？	国から詳細な情報がきておらず、こども園の制度は不透明で動向を見ている状態です。保育園は従来の形で残ることが示されたので、今後も区の待機児童対策としては、認可保育園の整備を中心に対応していきたいと考えています。
198	サービス拡大の反面。。。 ・抑えた人件費や厳しい雇用条件はないか？ →安定した人材確保できるのか？できなければ安定した保育は難しいのでは？ ・今の公立は保育士が国基準の定員より少し多めに配置されているが、民営化された際に、同じ数を守ってくれますか？一人当たりの面積も守ってもらえますか？	事業者選定の際に、人材確保の点についても考慮いたします。人員配置については、今後の検討課題とします。認可保育所の面積基準は、区立も私立も同じです。

● 住民説明会

１　日　時　　平成２４年１２月１１日（火）午後７時００分～８時４５分
　　場　所　　緑が丘文化会館
　　参加者　　１１人
２　日　時　　平成２４年１２月２２日（土）午前１０時～１２時
　　場　所　　中目黒スクエア
　　参加者　　２１人

◎は計画案に反映したもの、△は趣旨を踏まえ民営化を実施するもの

	意　見	対　応	分野別対応	
1	民営化後の対象4園の定員は拡大するのでしょうか。民営化の理由の一つに「待機児童対策」をあげていましたが、民営化しても待機児童対策にならないと思います。待機児童対策はやはり新園開設しかないと思うし、その場合は公立で増やしてほしいです。	民営化に伴って法人が建替えを行う計画ですが、建替え後に何人増やせるかは、現在はわかりません。民営化することが直接、定員拡大につながるとは考えていません。民営化で経費の抑制を図る一方で、新設園で定員の拡大を図るというように、両方を実施していくことで待機児童対策を進めていくと考えています。公立園を増やすというのは困難な状況です。	I	2
2	民営化の理由の一つは保育園児を増やすためという説明でしたが、民設民営に移行するだけでは定員は増やせません。このような言い方では誤解を生んでしまいます。	確かに、もともとの土地の広さもあるので、建替えでは定員はそう多く増やせません。待機児童対策として量の拡大を行っていく必要がありますが、拡大するだけでは財政的に立ち行かない状況です。既存の保育事業の効率化を図っていく一方で拡大を図っていく、そのバランスを取りながら保育事業全体を進めて行くということを考えています。	I	2
3	民営化する際に、土地、建物の無償貸与や譲渡という説明もありましたが、区の財産をただで貸したり、あげたりするというのは、理解できません。	現在、目黒区では、社会福祉法人が区内で福祉事業を行う場合、区の土地を無償で貸与してサービスを提供してもらうといった支援を行っています。	I	3
4	保護者の新たな負担は発生しないということですが、民設民営の保育園にかかる経費が変わらなくて、目黒区の税金から支出が減るということならば、差はどこからでてくるのですか。父母負担が全く変わらないとは考えられません。	私立認可保育所の場合、施設の整備費、運営費ともに、国、東京都からの補助があり、全額を区が賄う区立保育園と比較して少なくなっています。国全体としてどうかはわかりませんが、国、都からの補助があることで、区の負担は減っているという状況です。	I	3
5	第二田道保育園の民営化協議会報告の中で、公設民営とした理由に、区の基準と同じにすることで保育水準を担保することをあげています。民設民営でも保育の水準を守るという説明ですが、担保できるのでしょうか。 保育園で生活する時間が長い中で、子どもの幸せを願うのであれば、本当に民設民営で良いと考えるのかをもう一度お聞きしたいです。区の基準でなくなると職員配置は3人減ると思いますが、保育を守るために職員を減らさず配置しますか。	民営化は単純な私立園新設とは異なりますので、区立保育園から私立保育園に移行する点を踏まえ、区立で行ってきた保育をきちんと引き継ぐことをまず重点に考えたいと思います。そういった視点で、人員配置基準はどのように取り組んでいけばよいか行政側で検討したいと思います。	I	3
6	目黒保育園の工事は5億かかり、120人規模の私立の夢花保育園の工事は3億だったという説明でしたが、この違いの主な理由は何でしょうか。公共工事では、業者が採算を度外視した安い建設費で落札することがあり、結果として建築材料などの質を落として工事するのではないかと懸念があります。公募の際、保育園の建設費を安価に提案する事業者が有利になることはあるのでしょうか。	公募条件について、建設コストの観点を加えることは考えておりません。運営上無理の無い提案を法人が行い、その内容を評価します。 目黒保育園と夢花保育園の建設コストの違いですが、仕様の違いの他に、一般的に公立の方が建設工期が長い傾向にあるので、建築費に影響があるのではないかと思います。また、目黒保育園の定員は100名ですが、延床面積は夢花保育園より広く、規模としての違いもあるのではないかと思います。	I	4
7	民営化に伴ってサービスを拡大し、保育の質も担保するといった説明でしたが、そうであれば、費用の削減は出来ないと思います。	例えば目黒保育園では、公設民営園としての開設時に、延長保育時間の1時間延長、子育てふれあいひろばの開設、一時保育事業の開始というサービス拡大を行いました。一方、経費の面では年間約1億9千万円で、公設公営の場合の経費と比べると4千万円程度の削減効果となります。	I	5

◎は計画案に反映したもの、△は趣旨を踏まえ民営化を実施するもの

	意　見	対　応	分野別対応		
8	施設の老朽化は時間がたてば起こることで、目黒区の財産としてもっと長く使い続けてほしいと思います。子どもの成長のためには、民営といってもきちんと認可された保育所でないと、保育士が勉強したりすることができないので、保育士・子どもともに成長できるようなそういった点も考慮してほしいと思います。区は税収が少ないと言いますが、大橋の開発など無駄を無くせば良いと思います。	建物の老朽化は様々な問題を生じ、保育に影響を及ぼしてきます。保育園を作った以上、施設を維持していくことが必要で、これには相当なお金がかかります。区では全ての区有施設について、その存廃を含めた検討を始めました。保育園については、待機児童の状況から施設をなくせる状況になく、むしろ増やしていく必要があります。財政的に厳しい中でも保育行政を拡大していく方策の一つとして民間の力を活用し整備していく手法を選択し、今回の計画素案を提案するものです。 子どもを守るためにはお金をかけるべきだというご意見でしたが、その通りだと思います。区は21年度から待機児童対策として主に私立認可保育園の整備を行い、お金のない中ですが重要施策ということで財政投資をし、保育環境の整備を図ってきました。	I	5	
9	事業者として社会福祉法人を考えているということですが、社会福祉法人は利益を求めないのでしょうか。参入後に、行政からの規制や要望で採算が合わず撤退するといったことが、保育園の民営化であるのではないかと心配しています。撤退に対する防止策や対応策はどのように考えていますか。	社会福祉法人は利益を上げることが目的ではありません。社会福祉法人は事業目的が限られており、主に補助金や負担金で事業を運営しているため、法律により目的以外のことにお金を使うことには制約があります。このため、安定的な運営が守られているという側面があると思います。また、財政面も含めて都道府県の監督下にあり、毎年度、監査があります。解散の際にも認可行政庁の承認が必要です。万一、やめるような事態になった場合には、後を引き継ぐ法人を選定することが条件になるのではないかと考えられます。区内の社会福祉法人が運営する私立認可保育園は、40年以上に渡る実績があり、一定の安全性があると考えています。	I	5	△
10	第二ひもんや保育園の職員の離職理由について、法人も十分把握していないということでしたが、職員が辞める前に阻止することはできなかったのですか。法人のマネジメント能力が疑われます。区はその点に関して法人に任せっきりにするのではなく、もっと踏み込んだ指導をしないといけないのではないでしょうか。 事業者の選定や、園の評価など保護者と区が一緒に話し合える場を設けて欲しいと思います。素案から案にする段階では、そういった内容も盛り込んでいただきたいと思います。	第二ひもんや保育園の離職の件は、保護者の方と法人と区の3者で話し合いの機会を設け、現状の説明や法人の今後の対応について話をしました。 民営化の園では、3者できちんと話し合いながら進めていかなければいけないと考えています。ご意見を踏まえ、計画素案に3者での組織作りが盛り込めないか、今後検討していきます。	I	5	△
11	公募に応じる法人がいないのではないかと思いますが、良い法人が見つからなかった場合、企業に運営させるということはないのですね。	民営化園の受け手は、条件に合った適切な社会福祉法人を考えていますが、公募をし、仮に1回目に応募事業者がいなければ、再度公募をして良い事業者を見つけていきます。その段階で株式会社を受け手に加えるということは、現時点で考えていません。少なくとも、安易に決めることはしません。	I	5	△
12	平成17年に定めた「目黒区立保育園の民営化に関する当面の考え方」の中で定められたとおり、3園の実施状況を踏まえて検討すべきではありませんか。	平成23年度に、区では全ての事務事業を対象として緊急財政対策にかかる事務事業の見直しを行い、この中で24年度中に民営化の計画を立てることとしました。公設民営園では、毎年、指定管理者運営評価を受けていて区のHPで閲覧できます。また、第三者評価の内容も「とうきょう福祉ナビゲーション」のHPで閲覧できます。	I	9	
13	女性が働くのは経済的な理由だけではないと思います。女性の働く権利を確保する上でも保育所は必要であるという観点を、もう少し計画の中に取り入れるべきではないでしょうか。	女性も男性も双方が仕事を続けるためお子さんを預ける環境として保育園が機能していると考えています。そのためにも、待機児を減らしていくことが重要であると思います。	I	9	

◎は計画案に反映したもの、△は趣旨を踏まえ民営化を実施するもの

	意　見	対　応	分野別対応	
14	民間から区立保育園に変わって驚いたのは、保育の質の高さでした。若い先生からベテランまで様々な年齢の先生がいて手厚いサービスを行っています。それがどうなるのか心配です。 これまで民営化を行った3園のうち今年4月に公設民営園に変わった第二ひもんや保育園では、常勤非常勤合わせて半年間で合計10名も辞めており、この状況を職員、保護者が心配していると聞きました。通常、業務計画ではPDCAが前提ですが、保育の質を考えているのであれば、この3園の検証をやらないで民営化計画素案が出てきたことがおかしいのではありませんか。	第二ひもんや保育園において、短期間でこれだけの職員が変わったことについては、確かに好ましい状況とは言えません。今後の推移を見ながら、必要があれば法人と相談し、対応を検討していきます。また、今後行われる指定管理者評価、第三者評価の内容も注視していきます。民営化に当たっては、保育を引継ぐ良い事業者を選んでいくことが一番重要だと考えています。事業者公募の条件、選定の条件に、職員の継続性など入れていくことも検討していきます。	Ⅰ	9
15	民営化3園の実施状況を踏まえて、とあるのだから、区の責任として12月末までに実施状況を出してほしいです。その上で、私たちは意見を出したいと思います。	指定管理者評価は毎年出されており、区のHPで最新の内容を閲覧できます。また、別に第三者評価もあり、東京都のHPで過去の結果も閲覧できます。事業者の自己評価、利用者アンケート、中立な立場の評価機関の評価と多方面に渡る評価が出ていますので、これ以上、区として保育の内容について評価をすることは必要ないと考えています。第二ひもんや保育園については、本年4月から民営化しましたので、少なくとも1年間の運営が終わって出される指定管理者評価等を見て判断します。	Ⅰ	9
16	公設民営化した3園の実施状況を踏まえて検討となっていたましたが、実施状況や具体的な評価はどのようになっていますか。保護者の声を含めて教えてください。	第二ひもんや保育園は本年4月に民営化されたため、25年度以降に評価を行います。目黒・中目黒駅前保育園については、指定管理者評価、第三者評価により実施状況が確認できます。第三者評価の利用者アンケート15項目の質問を見てみると、食事や体調管理や職員の対応に関するものなどで90％以上の利用者がきちんとできていると評価しており、公設公営園と比較して同等かそれ以上の評価を得ています。	Ⅰ	9
17	鷹番保育園の0歳児の保護者は民営化に全員反対であり、素案から案への決定はしたくないと思っています。第三者評価は利用者へのアピールや保育ビジョンへの評価であって、現場の保育士の実態や、持続可能な状況であるのかは見えてきません。	第三者評価は、利用者が園を選ぶ際の客観的な指標とすることが主な目的です。会計の視点も含めたマネジメントシステムを評価しており、保護者の視点である利用者アンケートによる意見も入れ作成されています。システムとして持続できるかという視点も入っており、一定の客観的な評価指標として確立しているととらえています。	Ⅰ	9
18	福祉ナビゲーションに中目黒駅前保育園のデータが見当たらないようです。理由を教えてください。	中目黒駅前保育園は22年度開園のため、3年に1度行う第三者評価の実施は、来年度になると思います。	Ⅰ	9
19	指定管理者評価も保育ビジョンへの評価という印象が強く、たとえば第二ひもんや保育園で半年で10人もの離職者がでているのは、保育ビジョンを実現するために運営体制に無理を生じているからではないかといった現場の実態が、評価からはわからず、評価として適切であるのか疑問です。	第二ひもんや保育園の離職の件では、法人とも話をしていますし、法人が保護者説明も行っています。離職理由としては、法人職員のプライバシーの問題もあり全ては把握できませんが、園の管理状況や仕事がきついということが理由であるとは聞いていません。自身の体調や親族の介護などの理由が一例だということです。 指定管理者評価は学識経験者を含む評価委員で毎年度行っています。保育内容も含めた視点で評価を行っていますが、ご意見の趣旨を踏まえ、評価委員の選任について検討してまいります。	Ⅰ	9
20	民営化の理由として、お金の問題に終始しています。もっと保育の質についても考慮すべきだと思います。	待機児童対策で園の数を拡大するためには、一方で経費を抑制する施策も実施していく必要があります。目黒の保育は質が高いという評価をいただくのは喜ばしいことですので、具体的に目黒の保育の質とは何かという点をきちんと整理し、引き継いでいくことが必要だと考えています。	Ⅱ	1

◎は計画案に反映したもの、△は趣旨を踏まえ民営化を実施するもの

	意　見	対　応	分野別対応	
21	保育は人的サービスであり、人につきると思います。職員が安定的に雇われるのか、慣れた職員にずっとみてもらえるのかがポイントです。目黒は、保育をこうしていくというポリシーを持ってほしいと思います。	保育は人であるという点は同感です。だからこそ、人材を育てることは大変重要であると思いますし、その努力は区立だけでなく、社会福祉法人でも十分に行っていると思っています。そこで、こういった人材を育てることを大事にしている良い法人を選ぶことが重要であると考えています。 区は待機児対策としてここ数年で500人以上の定員の拡大を行ってきました。その中で、財政的に負担ではあるけれども、子ども達にとってより保育環境の整った認可保育所を整備するという方法を基本として、お金をかけて取り組んできたところです。	Ⅱ	1
22	昭和50年代、当時保育時間が短い中、二重三重の保育をしながら子どもを預けていました。熱心な運動の成果があり目黒区の保育は充実し、全国的にもすばらしい保育制度になったと思います。そのようにして作ってきた保育行政が、今、崩壊するのではないかと不安です。 若い保護者の方にとっては、まず、保育園の確保が重要なので、保育園を増やすことが区の役目だとは思いますが、その他に子どもの安全や成長を十分考慮し、子どもや親の立場に立ってほしいと思います。	子どもの立場に立って、子どもの安全や成長をきちんと確保することは最も大切なことです。それを保障するためには保育環境を守りながら、保育園整備を行っていくことが重要だと考えています。認可保育所は公立・私立が両輪として区の保育を支えています。私立の保育園も厚生労働省の定める保育所保育指針に基づいて保育を行っていますので、公立はお子さんの成長が守れるけれど私立は守れないということではないと思います。	Ⅱ	1
23	区はお金がないから区立保育園の民営化を進めるとしていますが、本当でしょうか。区役所本庁舎購入や大橋の図書館など他の分野のお金の使い方を見ているととてもそうは思えません。本当に保育行政を守ろうという思いが感じられません。	区の各担当主管課では、それぞれが区の基本計画等に沿った施策を展開しています。 認可保育所を基本に定員拡大を行っていくというのは、保育行政を守る一つのあり方ではないかと考えています。その中で、きちんとお金をかけるところにはかけて、絞るところは絞っていくという方針でないと継続的な保育所運営ができないというのが現状です。	Ⅱ	2
24	お金の面で民営化するという説明でしたが、区立第二上目黒保育園は家賃が非常に高額で、3年分の家賃で新設園が1園建てられるのではないかと聞きました。お金のためと言うならば、第二上目黒保育園を民営化すべきではないですか。	第二上目黒保育園の賃料については、ご指摘のとおり保育主管課としても課題であると認識しています。今後、引き続き検討していきます。	Ⅱ	2
25	区は区民に目を向けないお金の使い方をしていると思います。上目黒1・2丁目の再開発には186億円かけ、大橋図書館は現地で建替えれば5～7億円くらいで済むのに保留床を買い移転経費に25億円も使います。保育園整備で4年間に20数億円かけたことと比べて納得できません。子どもの施策に対する経費削減に対して、保育担当所管として行革担当にも意見を言って欲しかったと思います。	大橋図書館移転などそれぞれの施策は、様々な選択肢の中で検討し、実施に至っているものです。保育主管課としても保育の質を守りつつ、財政負担を考慮し、保育サービスの充実・拡大を実施していかなければなりません。 24年度から26年度までの3か年計画である行革計画の中では、26年度に1園民営化するという内容になっていますが、我々としては26年度に民営化というのは、保護者の方への説明期間や保育の引継ぎなどの準備期間を考えたときに、余りに短すぎると判断し、スケジュールを修正してお示ししたものです。行革計画ありきではなく、保育課は保育課として、保育の運営面からどういうあり方が良いかを考え計画素案に反映しています。	Ⅱ	2
26	待機児童対策であれば、例えば守屋教育会館跡地の仮設園舎を、5年でも10年でもそのまま園舎として使用すれば、費用もかからず、効率的だと思います。	旧守屋教育会館跡地の活用については、区全体の用地活用とも関係があるので現時点で決まっていません。子育て支援部でも今後の活用を検討します。	Ⅱ	6
27	今後、5園増設する中身について教えてください。 子どもの立場を守る、保育の内容を低下させないという点で、どんな配慮がされているのか気がかりです。	新園5園の計画は、目黒区実施計画素案でお示ししており、私立認可保育園3園の新設と、区立幼稚園跡地2箇所で私立保育園を誘致して、合計5園300人の定員拡大を行う予定です。	Ⅱ	6

◎は計画案に反映したもの、△は趣旨を踏まえ民営化を実施するもの

	意　見	対　応	分野別対応	
28	公設民営園である3園の検証を行い、民営化する際のガイドラインを作ってから民営化を実施していくものではないのでしょうか。以前の第二田道保育園の民営化のときも、区はスケジュールを優先して推し進めたと聞いています。意見を聞きながらやりますという説明だが、意見を出してもどこまで声を聞き入れてもらえるのか不安であり、疑問です。	第二ひもんや保育園では、指定管理者評価、第三者評価もきちんと精査していきたいと考えています。第二田道保育園の民営化の際には、区側の説明に十分な理解が得られなかったこと、また条件のすり合わせができなかったことで、最後は民営化を強行したという形になってしまいました。 計画は、区としてきちんと検討し、他区の実施状況も踏まえ、こういった形で実施していきたいという案としてまとめてお示ししているので、一方的に計画を押し付けるといったことは考えていません。	Ⅱ	7
29	東山保育園でお世話になっていますが、区立保育園の良さは安心感だと思います。民営化の話にはとても驚いています。保護者は忙しいので、民営化の情報が浸透するのには時間がかかると思います。特に子どもが小さいと、説明会に出席する余裕もありません。子育てに時間を取られる0～2歳の保護者にはHPを見てもらうのが一番良いと思います。できれば父母会で意見をまとめたいので、1月11日までという区民意見募集の期限を延長してもらえませんか。	HPを活用しながら情報の発信はきちんと行っていきたいと思います。計画素案を案にまとめていく過程で、区民意見募集として期限を設けさせていただきました。意見募集は、HP・区報にも掲載し周知を図りましたので、期間としては一旦、締め切らせていただきたいと思います。 この計画は、あくまでもアウトラインについて定めた計画です。これから具体的に民営化を進めていくためには、事業者の選定や保育の引継ぎ方法などの課題について、対象園の保護者の方と話し合いを密に行っていくことが必要だと考えています。	Ⅱ	7
30	スケジュールの一方的な決定は納得できません。	区政を執行する機関として、締め切りやスケジュールを設定することはご理解ください。民営化対象園については、個別に意見を聞く場を今後も設けていきます。	Ⅱ	7
31	区は、民営化ありきで説明し、意見を聞いているのではありませんか。目黒区には子ども条例があるので、条例に基づいて子どもが健やかに育つ環境を作るために保育園はどうあるべきかという視点で計画を進めてほしいと思います。	子どもの利益を一番に考えながら進めるという点はそのとおりです。公立も私立も保育指針に基づいて保育を行っていますので、私立になったから保育指針が断ち切られるということはないと考えています。	Ⅱ	8
32	1回の説明会だけでこういった問題を推し進めるのは余りにも乱暴なやり方だと感じます。緊急財政と言いますが、未来の日本を担う子ども達への政策を削らなくてはいけないのか、もっと検討すべきだと思います。	区民説明会は2回ですが、民営化対象園では、別に保護者説明会を実施しました。対象園の保護者の方へは特に丁寧な説明を心がけていきます。	Ⅱ	8
33	説明会は決まったことを説明する場ではなく意見を聴く場として欲しいです。	計画は素案の段階で、まだ決定したものではありません。そもそも民営化を取りやめるなど大きな方向性を変えることは困難ですが、伺ったご意見について反映できる点は反映していきます。	Ⅱ	8
34	区は、民営化対象園である4園に説明を行ったと聞きましたが、全園の保護者に説明を行うべきではありませんか。	対象園以外の方は基本的には、住民説明会に参加いただくことを想定していますので、全園での説明は行いません。ただし、保護者の方から要望があれば個別の説明会にも対応していきます。	Ⅱ	10

	意　見	対　応	分野別対応	
35	民営化した園で裁判が多くおこされていることや、職員の数が減ることなど民営化の負の側面についても説明すべきです。	裁判では、十分に時間をかけて丁寧に民営化を進めていくべきだという判断が出ています。素案では、早急に進めることなく保護者の方の意見を聞きながら一定の期間をかけて進めていくとしていますから、今までの裁判例に該当するような内容ではないと考えています。職員配置については、今後、保護者の方からの意見を聞きながら検討を行っていきます。	Ⅱ	10
36	民営化計画の詳細な説明がありません。まずは、対象園4園で出た質問や意見に答えてから次に進めるべきではありませんか。区として歩み寄る姿勢というものが見られません。区として詳細説明ができないのであれば、質問に答えられない民営化対象園の老朽化の詳細情報が出されないまま、民営化の計画を進めていくのは納得できません。	計画素案は、あくまでもアウトラインですので、今後も保護者の方と話し合いながら進めますが、特に、1園目の民営化園ではより丁寧に行っていきます。1月11日に意見を締め切った以降は、民営化に関してもう何も意見を聞かないし、説明も行わないというものではありません。 老朽化については、老朽度のような客観的な指標がありません。判断するならば、施設設備の古さや、使い勝手の悪さが問題になります。そこで、今回は一律に築年数を判断基準としています。	Ⅱ	10
37	今回の素案はまず行革ありきで進められており、保育課の案を説明されても納得できません。区長の考えを知りたいが、街づくり懇談会などで意見は聞くとしていますが、懇談会は区政全般で多岐に渡っており、保育に関して詳しい内容を話す機会がありません。保育課だけの限られた選択肢の結果ではなく、区全体での横の調整がもっと必要ではないかと思います。保育課だけの説明を受けるのではなく、区長も出て来てもらい直接考えを聞きたいです。	計画素案は、区長の考えや区全体の考えを決定して出てきたものです。保育課だけの意見をまとめた計画ではありません。 保育行政では、区の考えとして民営化を進めていくことをお示ししていますが、一方で、区の重要課題として一定のお金をかけて保育園の増設にも取り組んでいます。他の行政分野では、延期や中止といった事業が多い中、保育分野では、特に待機児童解消を目標に掲げ保育園の整備等に力を入れているところです。まちづくり懇談会など区政全体に関わる場では区長も同席し区長の考えをお示ししますが、限定された分野の中で機会を設けるのはなかなか困難です。本日は保育課職員ではありますが、区を代表して説明に伺っているところです。	Ⅱ	10
38	区民説明会を再度実施して欲しいです。	案の発表時期など実施を検討します。	Ⅱ	10
39	素案の内容には賛成です。これから子どもを預ける立場としては、財政上厳しい中で、保育園を効率的に運営し待機児童対策に向かっていただけることは良いと思います。 仮設園舎の場所と順番を教えてください。なかなか決まらない理由は、区有地の調整に難航しているからなのですか、それとも反対の立場の方との関係からですか。	1園目の民営化は28年度に実施する見通しです。10年の中で、無理なく平準化して進めようと考えています。 仮設園舎用地として区有地をいつから利用できるかなど様々な条件があり、調整しながら検討しているところです。	Ⅱ	11
40	まだ決まっていないということですが、公設民営園が民設民営に変わるときには、事業者も変わるのですか。	指定期間の満了を迎える前に、事業者の評価を行い、継続について検討します。そこで高い評価であれば、事業者は変わりません。	Ⅱ	14
41	事業者の場合、代表者が代替わりして、保育に理解のない人に変わる可能性があります。民間企業に変わる可能性もあるのではないでしょうか。この点で、何か担保できる手立てはありますか。	事業者がやめてしまうリスクは、確かにあります。ただし、民営化の受け手は社会福祉法人を考えていますのでその危険性は低いと考えています。現に区内では、複数の社会福祉法人が長い期間安定的に私立認可保育所を運営しています。	Ⅱ	14
42	これからの入園を希望しており、仮設園舎の位置が気になります。今ある園舎の場所に設けるのでしょうか。	仮設園舎は、別の場所に設けますが、毎日の送迎などのご負担も考慮しながら、検討していきます。	Ⅱ	14
43	仮設園舎で過ごす期間はどの程度ですか。	園舎の建築期間によって変わりますが、おおむね1年2か月くらいを想定していて、丸々2年間というのは考えられないかと思います。	Ⅱ	14
44	中目黒保育園では、民営化が決まったので不具合が出ているのに床の工事が中止になったと聞きました。工事はきちんと行うべきではありませんか。	対象園であっても、安全性に関わることであれば今後も改修工事を行っていきますが、機能向上のための工事であれば、見送ることもあります。	Ⅱ	15

◎は計画案に反映したもの、△は趣旨を踏まえ民営化を実施するもの

	意　見	対　応	分野別対応	
45	民営化した場合の、保育事業者の離職率への対応はどこまでできるか疑問です。	第二ひもんや保育園の離職状況については、決して好ましい状況ではないと思いますので、推移を見守り、必要があれば法人と相談しながら対応を検討していきたいと思っています。第二ひもんや保育園は民営化で保育の引継ぎを行った初めての園なので、区では保護者の方や引継ぎに従事した職員から意見をもらいました。その結果を、今後の引継ぎに活かしていきたいと考えています。	Ⅱ	15
46	文京区は、公立保育園を維持する方針で、民営化を行っていません。目黒も見習うべきではありませんか。苦しい財政状況の中でも、保育行政に関わる職員は何を大事にすべきかを考えるべきです。	区立保育園の役割、あり方については、別に検討を始めたところです。保育主管課としては、あり方検討の結果の中で、区立保育園の必要性を示すことが出来れば良いと考えています。	Ⅱ	15
47	築30年以上が8園もあるということですが、耐震上の問題はないのでしょうか。	区立私立を含め、区内の全ての認可保育園では耐震上の問題はありません。	Ⅱ	15
48	計画素案には、反対のために反対しているわけではありません。民営化すると、企業なので営利目的になってしまいます。区立保育園は、収入に見合った保育料で平等な質の保育を受けることができます。民営の保育園の保育料は非常に高く、働き続けることや子どもを育てることが困難だと聞きました。女性が働き続けられて、きちんと保育を受けられることで、区も税収が増え、安定した人口を保つことができます。 区のあり方として、公立の保育園を持ち続けることが必要だと思います。	今回の計画では、民営化の受け手として社会福祉法人を予定しています。社会福祉法人は、公益を目的とする法人です。また、民営化する私立園は、認可保育園です。認可保育園の保育料は、全て区が設定しており、区立園と同一の保育料です。民営化によって基本となる保育料が高くなるといったことはありません。一部に制服のある私立保育園もありますが、公募条件で新たな負担を求めないなど配慮したいと考えています。 区立保育園をどうしていくのか、地域の中で区立保育園の果たすべき役割については、別に検討したいと考えています。	Ⅱ	15
49	特養ホームの運営が社会福祉事業団に変わりましたが、問題点として、若い職員の退職が増えて人材が育たないことと、退職金に多くかかり予算が足りなくなり困っていると聞きました。保育園もそうならないとは限りません。職員が変わることは、特養ホーム以上に子ども達に大きな影響を与えるという点をしっかり考えてほしいと思います。	保育の現場も高齢者福祉の現場も、職員の定着は大きな課題だと思います。事業者選定の際に、法人の中での職員の勤続年数や離職の状況を見ながら、職員の育成といった視点を重視し、保育士をきちんと育てている事業者を選んでいくことが解決策ではないかと考えています。	Ⅱ	15
50	厚生労働省から発表されたアンケート結果では、保育所利用希望者のうち公立保育所利用希望者は74．5％でした。この結果に逆行するやり方だと思いますがどのようにお考えでしょうか。	区立保育園への高い評価は、区として有難い話だと思います。ただ、私立を含めた認可保育園が中心になり保育行政を担っていますので、公立私立を併せた区全体として保育サービスの質を上げる取組を進めることが重要だと考えています。	Ⅱ	15

● 対象園保護者説明会

＜中目黒保育園＞

日　時　　平成２４年１１月２９日（木）午後５時～６時（第１回）
　　午後６時１０分～７時１０分（第２回）
参加者　　計２２人（第１回１１人、第２回１１人）

◎は計画案に反映したもの、△は趣旨を踏まえ民営化を実施するもの

	意　見	対　応	分野別対応		
1	民営化の理由の一つに、待機児童解消を上げていますが、民営化と待機児童解消はどのように結びつくのでしょうか。	民営化することが、直接、待機児童解消につながるとは考えていません。民営化で経費の抑制を図る一方で、新設園で定員の拡大を図るというように、両方を実施していくことで待機児童対策を進めていくという考えです。新設園の計画は、実施計画という別の計画の中で、平成28年度までの間で5園開設する内容を示しています。	I	2	
2	保育・教育の分野で効率を求めるのは疑問があります。「簡素、効率的な執行体制」との表現に違和感を覚えます。 大人にとって都合の良いサービスの拡大ではなく子供たちに良いサービスをお願いしたいと思います。	保育の現場に限ったことではなく、区としての行財政運営の考え方を説明したものですが、表現については精査します。福祉・教育分野は人的サービスが中心であることは理解していますので、そのような視点でサービスの拡大を図っていきます。	I	2	◎
3	10年計画であるので、たとえば、後半はこども園で民営化ということもありますか。	今後の国の動向にもよりますが、可能性がゼロということはないと考えます。	I	3	
4	そもそも民営化して保育園とするのはなぜでしょうか。台東区や品川区は、こども園をつくっています。目黒区は、こども園をつくるという考え方はないのでしょうか。	こども園にはいろいろなタイプがあり、国の考え方もまだ流動的なので、将来、区としてどういう形で整備していくかについては、現時点では保育園を整備していく方針であり、まだ決めていません。計画の中では、民営化後は保育園になっています。	I	3	
5	引継ぎということでは、民営化したときの4月1日に全員、保育士が変わるということですか。子どもが驚いて、与える影響が大きいのではないでしょうか。	4月1日には、保育士が全員変わることになります。ただし、今年度公設民営園になった第二ひもんや保育園の例では、数ヶ月間の共同保育を行い、新しい保育士にある程度慣れた後に変わりました。引継ぎの方法については、三者協議の中で、保護者の方とともに考えていきます。	I	5	
6	事業者を決める際には、要望などをどのように調整するのでしょうか。どういう保育サービスやどういうカラーの園になるかを話し合いながら事業者を決めていくのですか。	保護者の方がどういった保育サービスを希望されるか、そのサービスを提供できる事業者を選定につなげていきたいと考えています。民営化後の保育の状況についても、区として十分に注視していきたいと思います。	I	5	
7	10年間で4園を民営化するのですか。民営化の順番は決まっていますか。	そのとおりです。4園の順序は、仮設園舎を含め現在検討中です。	I	6	
8	スケジュールについて、説明では、事業者を決めてから事業者が新園の概要を説明するとありましたが、逆ではないでしょうか。新園の概要を区が保護者に説明してから事業者を決めるのではありませんか。	事業者を選ぶ方法との兼ね合いだと考えます。区の現在のプランでは、運営事業者を選ぶ条件を保護者の方と決め、それに沿って事業者を選定し、決定した事業者が新園を設計すると考えています。方法は、変更可能です。	I	6	△
9	せめて、現在の在園児が卒園してから民営化を実施してもらえないでしょうか。	在園児に影響が出ないよう、計画提示から6年後に民営化することが理想だろうと思います。平成24年3月策定の行革計画の中では、26年度に民営化実施となっていたものを、準備期間を3年間確保して28年度まで伸ばした経緯があります。民営化計画の後半ではご要望に応えられます。なお、中目黒保育園が何番目に民営化されるかは検討中です。	I	6	

◎は計画案に反映したもの、△は趣旨を踏まえ民営化を実施するもの

	意　見	対　応	分野別対応	
10	公設民営園は第三者評価を受けたということですが、その結果は公表されていますか。	公表されており、HPでどなたでも閲覧可能です。興味のある方は「とうきょう福祉ナビゲーション」でご覧ください。	Ⅰ	7
11	指定管理の期間は何年ですか。期間が終わったら、事業者が変わってしまうのではありませんか。	今回は民設民営化を考えていますので、これまでの民営化のような指定管理期間はありません。私立の認可保育所になるということです。	Ⅰ	7
12	民営化対象園が4園に決まった経緯を教えてください。	建築年が、上目黒保育園の一番古い部分は昭和34年、中目黒保育園は46年、東山保育園は47年、鷹番保育園は54年です。まずは老朽度を考慮して決めました。	Ⅰ	8
13	区立保育園の民設民営化には反対です。△△△園（認証保育所）から移りましたが、区立園は大事だと思いました。区は保育の義務を怠っていると感じます。4月から公設民営園になった第二ひもんや保育園の保護者から、職員の入れ替わりが多いと聞きました。保育サービスの拡大と言うと聞こえは良いけれど、そのしわ寄せは職員にいってしまい、辞めるということになると思います。何人も保育士が変わると、子どもへの影響が心配です。公私のバランスといっても、保育園が足りず公立私立を選択できる状況にはありません。お金がないという理由なので、反対しても難しいだろうなとは思いますが、区は他に削減すべき所を探して、子どもの経費を削るのは最後にしてほしいと思います。	職員の入れ替わりが多いのは、決して好ましいことではないと思っています。対応として、保育事業者について人材育成に熱心な事業者を選びたいと考えています。 区は非常に厳しい財政状況にありますが、定員の拡大を区全体の計画で進めて行きます。	Ⅰ	9
14	保育士の離職率が高いことは子どもにとって良くないと考えていますが、この点について区はどう考えていますか。	離職率が高いことは好ましいことではないと考えています。そうならないためには、良い事業者を選んでいくという点に尽きると思います。保育士の育成に熱心で、きちんと実践している法人が良いのではないかと考えており、こういった法人を選ぶことで、不安の一端を解消していきます。	Ⅱ	1
15	保育士の質の確保が重要だと思います。病院の現場でも看護士がすぐに自己都合でやめてしまうことがあり、中堅職員が育ちにくい現状です。 職員を大事にする事業者を選んでほしいと思います。	職員の育成は区にとっても重要な課題であると思います。きちんと保育士を育てているような、人材育成の視点を大事にしている事業者を選ぶことが重要ではないかと考えています。	Ⅱ	1 △
16	仮園舎には保護者の意見を反映してほしいと思います。	仮園舎ということなので一定の制約はありますが、可能な限り保護者の方の意見を取り入れながら進めたいと思います。	Ⅱ	4
17	区独自の計画であれば、この場で意見を述べて変える余地があるかとは思いますが、もう決まっていて変えられないのはどういう点でしょうか。	変えられるところ、変えられないところの線引きは難しいのですが、例えば、そもそも区立園の民営化をやめるといった大きな方向転換は、区の財政計画との関係から非常に困難です。しかし民営化の内容等については、まだ、計画素案の段階ですので、保護者の方の意見を含め、意見募集の内容を可能な限り取り入れ、計画に反映していきます。	Ⅱ	7
18	今回の計画は法令などの根拠に基づいたものでしょうか、区が独自に定めたものなのでしょうか。どうして策定することになったのですか。	計画策定の根拠は、法令に基づくというものではありません。区として行財政改革に取り組む上での計画で、区が定めるものです。	Ⅱ	7

◎は計画案に反映したもの、△は趣旨を踏まえ民営化を実施するもの

	意　見	対　応	分野別対応		
19	説明会の日時の設定が急だったと思います。父母会に相談して決めて欲しいです。土曜日など保育付きでお願いしたいと思います。	できるだけ早くお知らせするため、急な日程となってしまいました。今後は日時の設定に配慮して行います。	Ⅱ	8	△
20	区の財政負担軽減の必要性については理解できました。公設民営により民営化した保育園では、民営化によってどういうメリットがあったか教えてください。	保護者の方にとってのメリットとしては、延長保育時間が1時間長くなったことがあげられます。目黒、中目黒駅前の両園は、立地条件もあるかもしれませんが、人気が高く指定管理者の保護者アンケートでも評価が高い園になっています。	Ⅱ	11	
21	否定的な意見ばかり出されましたが、民営化してこんなふうに良くなったという点があれば教えてほしいです。	サービスの拡大として、延長保育時間の延長があげられると思います。指定管理者制度を導入し民営化を行っている園での第三者評価あるいは指定管理者評価の結果を見ると、区立保育園と比較して遜色のない結果となっています。これらの評価では、利用者アンケートも行っています。	Ⅱ	11	
22	たとえば、本園から半径〇〇メートル以内というような、仮設園舎の選定方針はありますか。	広さの条件をクリアした上で、なるべく近い場所ということで調整しています。	Ⅱ	14	
23	社会福祉法人とありますが、法人格はどの範囲まで対象として考えていますか。	社会福祉法人限定で考えており、たとえば、NPO法人や株式会社は対象としない予定です。	Ⅱ	14	
24	私立保育園になるということですが、運営の方式は認証保育所でしょうか。	民営化により、私立の「認可保育所」になります。認可保育所は、国及び都が定める基準に基づいて都が認可した施設です。一方、認証保育所は認可外の保育所のうち都の認証基準を満たした保育施設です。	Ⅱ	14	
25	希望により、他の区立園に転園できますか。	通常の手続として転園の申込みは可能です。ただし、待機児童が多い現状を考えると、転園は困難だと思います。優先は、現時点では考えていません。	Ⅱ	14	
26	民営化で保育料や保育所の基準に違いはありますか。	保育料は、認可保育所であれば公立・私立とも変わりません。面積や職員の数は認可基準を満たしたものになります。なお、区立保育園では基準以上の人員配置をしています。	Ⅱ	14	
27	今いる保育士はどうなりますか。職員のモチベーションに関わってくるのではないでしょうか。	区立の他園に人事異動になり、そこで保育に従事します。区保育士は、日々の保育のほかに法人職員への保育の引継ぎという業務が出てきますので、力を発揮してもらいたいと思っています。	Ⅱ	14	
28	民営化により定員の拡大が見込めますか。	敷地面積が小さいため、定員増はできても少ない規模になるだろうと予想しています。 定員の拡大は、区立私立を含めた区全体の保育所で考えています。	Ⅱ	14	
29	民営化するに当たっては、移転合併の可能性もありますか。それとも、必ず現在の場所に戻って来るのでしょうか。	現所在地に戻ってくることを基本に考えていますが、引越しの回数が少なくて済むため、条件があえば改築移転もあり得ます。	Ⅱ	14	
30	民営化して定員が増えるという具体的なプランはありませんか。	事業者が建てる新園舎に関わることなので、今後の個別計画の中で個別に検討していきます。増やせるところは、少しでも増やしたいと考えています。	Ⅱ	14	

◎は計画案に反映したもの、△は趣旨を踏まえ民営化を実施するもの

	意　見	対　応	分野別対応		
31	現在、下の子どもの入園申込みを行っているところです。仮設園舎の場所を示してもらえると、申込みの上で考慮できるので教えてもらえないでしょうか。	計画素案を公表する際に、あわせて仮設等の情報も提示することを目指していましたが、調整に時間がかかり現在も調整中です。申し訳ありませんが、この場で示すことはできません。	Ⅱ	14	
32	仮設園舎の候補地はどこですか。	できるだけ現園に近い場所に作れるよう検討中です。2月末までに決定する予定ですが、決まり次第できるだけ早くお知らせします	Ⅱ	14	
33	民間になると、園の設備などの面で、基準が緩くなってしまうのではありませんか。	認可保育所であれば、基準は区立と同じです。現中目黒保育園では、現在の園庭を確保することを基本に考えています。	Ⅱ	14	△
34	現在、目黒区が認定こども園で整備という方法をとっていない理由を教えてください。	主な理由として、保育園としてよりもこども園として整備する方が良いかどうかを判断する、具体的な判断材料が国からきちんと下りてきていないという点があげられます。	Ⅱ	15	
35	こども園の整備について区はどのように考えているのでしょうか。	国から詳細な情報がきておらず、こども園の制度は不透明で動向を見ている状態です。保育園は従来の形で残ることが示されたので、今後も区の待機児童対策としては、認可保育園の整備を中心に対応していきたいと考えています。	Ⅱ	15	
36	民営化すると、保育料はどうなりますか。	民営化しても認可保育所に変わりはないので、保育料は変わりません。	Ⅱ	15	
37	保育料は変わらないという説明ですが、○○○園は保育料が違っていました。どういうことでしょうか。	○○○園は認証保育所です。民営化後は、私立認可保育所になりますので、区立保育所と保育料は変わりません。	Ⅱ	15	
38	私立では、倒産によって保育園がなくなる恐れもあるのではないでしょうか。	今回の計画では、民営化の担い手を社会福祉法人に限っています。社会福祉法人の運営には公の資金が投入されるなど補助金制度があり、一般的に倒産の恐れは少ないと考えています。	Ⅱ	15	
39	障がいをもつ児童の保育に不安があります。すくすくのびのび園では仮園舎に変わったことで子供たちが環境の変化に慣れず、落ち着かない様子でした。障がいをもつ児童は、保育士や園の環境に慣れるのに時間がかかります。こういった点を考慮してほしいと思います。	ご意見を受け止めさせていただきます。	Ⅱ	15	△

＜鷹番保育園＞

日　時　　平成２４年１２月３日（月）午後５時～６時（第１回）
午後６時１０分～７時３３分（第２回）
参加者　　計１７人（第１回９人、第２回８人）

	意　見	対　応	分野別対応	
40	民設民営の場合の土地や建物の扱いはどうなるのですか。	土地は、区が事業者に有償・無償いずれかの方法で貸与します。建物は事業者が補助金を活用して建設します。	Ⅰ	3

◎は計画案に反映したもの、△は趣旨を踏まえ民営化を実施するもの

	意　見	対　応	分野別対応		
41	対象園の選定で保育園の老朽化をあげていますが、具体的に施設のどの部分の老朽化が問題なのかに関する資料を紙面で欲しいです。区側では、事情がわかっているのでしょうけれど、保護者としては具体的に示してもらわないと納得できるものではありません。区が対象園を内部検討した資料を見せてほしいと思います。それを見たら、納得できるかもしれないし、やっぱり納得できないという意見が出てくるかもしれません。	各施設の老朽化に関する詳細な資料といったものはありません。老朽化の判断は築年数で判断しています。 鷹番保育園よりも築年数の古い園として、上目黒、中目黒、東山の他に駒場と大岡山があります。この2園は、地域バランスという観点から対象園からはずしました。駒場保育園を入れると対象園4園のうち3園が北部地区に集中してしまうこと、大岡山保育園は西部地区にありますが、もともと西部地区には区立園が2園しかないため現時点で民営化の対象としないと判断したことが主な理由です。駒場、大岡山の次に古い園が鷹番であるため、鷹番を対象園としました。 整備の考え方については、施設の手直しが必要なところは部分的な整備工事を行うことで対応しています。ただし、大掛かりな工事が必要なものへの対応として、概ね30年を経過したものは大規模改修を行うという区の基本方針があり、所管課としても大規模改修が必要であると判断しています。	I	4	
42	財政難を理由に、国庫負担や都の負担を利用して民営化を進めてしまえば良いという印象です。子どもの最善の利益を優先するとしていることと矛盾していませんか。	これまで3園指定管理者による民営化を実施してきましたが、指定管理者の運営評価や第三者評価の中で実施している保護者アンケートの結果などを見ると、民営化した保育園の評価は区立園と比較して遜色ない結果が出ています。この結果は、インターネットで閲覧可能です。民間だから質が悪いということはなく、一定の評価を頂いているものと考えています。	I	5	
43	仮設園舎に引越しをするのが2年前ということだと仮設園舎で卒園を迎える児童が出てきます。もっと子どものことに配慮し、なるべく負担のかからないようにしてほしいと思います。	現園舎を解体し新園舎を建設する間、仮設園舎で過ごすことになります。建設期間が決まっていないためお約束はできませんが、建設工期の設定が可能であれば、ご要望には十分配慮したいと思います。	I	5	△
44	公募の条件を保護者に見せてもらう場を設けてほしいと思います。 今はまだ、意見も出ないくらいわかっていない状況です。提示してもらう案に対して判断できるように、なるべく多くの情報を提供してほしいと思います。 公募の際に、利用者である我々も選定に加わることはできませんか。	公募の条件は、区の案をお示しし、案に対する保護者の方のご要望をお伺いし、一定の理解を頂いたうえで決めていきます。 選定に当たっては、書類選考や複数の応募事業者の運営園の視察など必要になるため、皆さんに関わっていただくことは困難ではないかと思います。保護者代表の方が選定委員に加わっていただくという方法もありますが、会出席の負担が大きく、保護者代表としての責任を負ってしまうという難しい側面もあるようです。このような理由から、現実的な方法としては公募の条件を決める際にご参加いただくことではないかと考えています。なお、事業者の選定は、保育専門の学識経験者や園長経験者などから構成された選定委員会で選定します。選定の考え方や、経過など保護者の方には情報提供を行っていきます。	I	5	△
45	最初に民営化する園が仮設園舎に移るのは、民営化する2年前の平成26年度からということでしょうか。	今の予定ではそのとおりです。	I	6	

◎は計画案に反映したもの、△は趣旨を踏まえ民営化を実施するもの

	意　見	対　応	分野別対応	
46	10年間の計画の後、最終的に区立保育園はいくつ民営化するつもりですか？ 今回の民営化計画では、7園を民営化すると聞きましたがどういうことでしょうか。	本計画以降のことはこれから検討しますというだけで、最終的にいくつ民営化するかは決まっていません。7園というのは、おそらく公設民営園を含んだ7園のことではないかと思います。今回は、10年間で公設公営園4園の民営化計画を示しています。公設民営園3園については、指定期間の満了の時点をとらえ、「民営化」も検討するというもので、公設民営園の「民営化」を決めたというものではありません。	Ⅰ	7
47	民営化の順番はどのように決めていくのですか。	4園の民営化の順序については、施設の老朽度合いや、仮設園舎を設けられるタイミングなどを考慮して検討しています。2月末までには決定し、保護者の方には出来るだけ早くお知らせしたいと考えています。	Ⅰ	8
48	区立保育園は全て民営化されるのですか。 この計画の中では、4園が実施されるということですが、可能性として保護者の意見要望によりこの4園が入れ変わるということもあると考えて良いのでしょうか。	全ての園を民営化すると決めたわけではありません。10年の中で4園を民営化するという計画ですが、その後どうするかについては別に検討を行っていきます。 今回、計画の中で4園の具体名をあげてお示ししていますが、計画素案は、担当所管の考えだけでまとめたものではなく、区長までの意思決定をし、議会にも報告した上で公表しています。現時点での区の方針をお示ししたものが民営化計画素案で、これから決定の手続に入っていきますが、その際に、保護者の方からのご意見をお伺いして、反映できるものは反映するといった手続になっています。	Ⅰ	8
49	実際は保育の質の切り下げでしかなく、民設民営ということで保育の質をどう保障できるのでしょうか。先行して実施している3園の民営化の検証も不十分ではないでしょうか。保育時間の延長などは区立保育園でもできることだと思います。 あくまでも民営化の理由は、区がこれまで大規模開発ばかりにお金を使って、財政が厳しくなったから、それを子ども達にかける費用で削るとしか思えません。	公設民営園3園のうち第二ひもんや保育園は、公設民営に移行して1年目なのでまだ評価が出ていません。先行する2園は指定管理者運営評価や第三者評価で、公設公営園に劣らない高い評価を受けており、立地条件もあるかもしれませんが非常に人気のある園になっています。この結果から、民営化すると質が下がるとは考えていません。保育の質を確保するには、受け手となる良い事業者を選び、きちんと保育を引継ぐことが一番重要であると考えています。事業者の選定方法については、保護者の方と一緒に考えていきたいと思います。	Ⅱ	1
50	区はお金がないから民営化するということで、保育の切り下げになるということはきちんと認めてほしいと思います。区は、変わらないようにすると説明しているけれど、私が法人に聞いたところでは、とても大変で人が辞めていくという話でした。区の人件費を削減してコストダウンすることが目的なのだから、保育の質の低下を防ぐことは難しいのではないでしょうか。	保育の質の確保は一番重要な点だと思っています。現在、区内の認可保育所は区立が公設民営を含めて22園、私立が8園ありますが、公私でどちらが質が高いとか低いとかいうことはないと考えています。どちらも同じ認可保育所として入園の申込みは区に出してもらい、公立私立それぞれに入ってもらっており、公立私立合わせて区内の保育需要に応えています。区として、一定の保育の質を確保していくということは、公立私立問わずに行っていく必要があると考えています。	Ⅱ	1
51	区は財源が厳しいので、お金のかかる施設整備については補助金の出る民間にお願いするということですが、それによって定員拡大が図れる見込みは立っていないという説明でした。行革に聖域はないという考えもあると思いますが、子どものための予算は聖域であるべきです。	保育園の増設については、別の計画である「目黒区実施計画素案」の中で平成28年度までに5園開設する内容を示しています。民営化することが、直接、定員増につながるとは考えていません。民営化で経費の削減を図る一方で、新設園で定員の拡大を図るというように、両方を実施していくことで待機児童対策を進めていくという考えです。	Ⅱ	2

◎は計画案に反映したもの、△は趣旨を踏まえ民営化を実施するもの

	意　見	対　応	分野別対応	
52	また、意見募集期間が1月11日までと期間が短いと感じます。素案が案に替わる段階でほとんど変わらず、そのまま通ることばかりなので、こういうことはやめてほしいと思います。もっと現場の声を聞くべきです。それを丁寧に行うとすれば、締め切りが1月11日というのはありえないのではないでしょうか。素案を案にする際に、もっと意見を反映させていくべきで、それを前提とした説明会にしてほしいと思います。いつも聞き置くだけで、それを反映させることはほとんどないと思います。	反映できる意見はできるだけ計画に反映させるために、皆さんのご意見をお聴きしています。ご意見の募集期間については、区のパブリックコメントの期間が30日以上となっており、今回は同等以上の期間を設けているところです。	Ⅱ	7
53	民営化計画は、どこまでどのように決まっているのでしょうか。反対運動などで民営化が中止になることもありますか。仮に区長が変わって方針が変われればなくなるのでしょうか。	今回は計画素案としてお示しし、この後意見を反映し、年度末までに計画として策定する予定になっています。反対意見によって民営化そのものがなくなるかというと、昨年度に「保育園は新園も含めて民営化を進める」という大きな方向性が示されており、行革計画に基づいて策定する民営化計画であるという点を考えると、民営化という方向が変わることは考えにくいです。民営化の方法や内容などについては、意見反映できる箇所は修正していきます。	Ⅱ	7
54	今後、計画が決まる流れなど、どのようになっていくのですか。	1番目に民営化する保育園については、すぐに具体的な準備に入っていかなければなりませんので、決まり次第こういった説明会を開催し、保護者の方との話し合いの場を積極的に設けていきます。2月末の計画案の決定に向けて、仮設用地・民営化の順序なども検討し、内部的な意思決定を経た上で、区議会の同意も得て案として決定していきます。	Ⅱ	7
55	区立の保育士は、区が職員として採用しているので一定の水準をクリアしているだろうという安心感があります。その職員により運営されていることで保育の質が確保されているのではないかと思います。私立園にも良い保育士はいると思いますが、わからないだけに法人職員に対する不安も大きいところです。	保育事業者の選定に当たっては、保育士の育成についてしっかりと行っている事業者を選ぶということがポイントの一つになるのではないかと考えています。	Ⅱ	9
56	横浜市で民営化された保育園に通っていました。延長時間が長いなど助かった面もある一方で、保育士がすぐに変わってしまい、園に対する不安・不信感を持ちました。この経験から民営化には抵抗感があります。	この場で、職員が頻繁に変わらないと約束することはできませんが、選定の際に職員の育成に力を入れている事業者かどうかを見ていくことで対策を講じたいと考えています。	Ⅱ	9
57	鷹番保育園が違う保育園になるといったような変更は、今までに例があるのでしょうか。 初めてのことであれば、どう変わるのかわからないので、他区の事例など示してほしいと思います。 意見を出したいが資料が不足しています。他の行政の実績に基づく民営化のメリット・デメリットのような情報を知りたいです。また、後に保育園を利用する方のためにも、説明会は単に文句を言う場ではなく、資料に基づいてよりよいものを創る場にして欲しいと思います。	いままでは、公設民営園への移行でしたが、今回は民設民営方式の民営化なので、初めてのことです。 本日の説明会は、まずは計画素案の説明にと伺ったものです。十分な資料を提示できず、申し訳ありません。 今後、段階的に説明を重ねて行きたいと考えていますので、その中で、資料も準備し提供していきます。また、開催にあたっては、保護者の方の参加しやすい時間などに配慮していきます。	Ⅱ	10
58	民営化によるメリット・デメリットを示して欲しいと思います。	まずは計画素案を知ってもらうという目的で説明会を開催しました。今回資料は用意していませんが、機会をとらえてお示ししたいと思います。	Ⅱ	11
59	民設民営園になると、どのくらい目黒区の指導権限が及ぶのでしょうか。	民営化したら区が全て手放すということではなく、保育内容を指導する立場の職員もいるので、民営化後も定期的に見ていく予定です。現在でも私立保育園への相談・苦情への対応は行っています。また、平成27年度以降に予定されている子ども子育てに関する法律の改正の際には、区市町村の指導監督責任が法令上も明確化される見通しです。	Ⅱ	13

◎は計画案に反映したもの、△は趣旨を踏まえ民営化を実施するもの

	意　見	対　応	分野別対応		
60	民営化で給食が外部委託になったりはしませんか。	給食の自園調理を公募条件とすれば外部委託になることはありません。現在、区内の私立認可保育園も全て自園調理です。	Ⅱ	14	△
61	移転時の子どもたちは2年近くもの長い期間、例えばホールなどもない仮設園舎で過ごすことになるのでしょうか。生活のリズムも変わることになるので心配です。	仮設での保育の期間は建物の工期などに左右されます。2年間というわけではありません。 仮設用地には、区が認可保育所の面積基準を満たす園舎を建てて運営します。仮設ですので一定の制約はありますが、面積に余裕が取れればホールなどのフリースペースを確保できることもあります。	Ⅱ	14	
62	仮設園舎は近くにできますか。	保育主管課としてはできるだけ近くが良いと考えていますが、区有施設の利用に関することなので、区全体で調整し決めていきます。適地があれば、仮設園舎を使わず、移築という方法もあり、その方法を含めて検討中です。	Ⅱ	14	
63	守屋教育会館跡地に保育園の仮設園舎がありますが、そこと決まっているのではないのですか。現在は、東が丘保育園がバスを使って登園していると聞いています。	守屋教育会館跡地は仮設の候補地の1つです。現在利用している東が丘保育園は、距離の関係で、登園時のみ東根住区センターからバスを運行しています。降園は園に保護者が迎えに行く方法をとっています。 仮設園舎の登降園など具体的な話は、仮設用地が決まってから別にご相談します。	Ⅱ	14	
64	現在の区立職員の立場、給与面等の待遇はどうなりますか。	区立の保育士は、人事異動で他の区立保育園に異動になります。区職員の身分に変更はないので、給与面等の待遇も全く変わりません。	Ⅱ	14	
65	公立私立の保育方針の違いなどが不安です。夢花保育園は制服があるため保護者の負担が大きいとも聞いています。 保育園の名称も大きく変わるのでしょうか。	事業者をどのように選定するかに関わってくると考えています。鷹番保育園で大事にしているものを引き継いでもらえるような事業者を選定することが一番重要ではないかと思っています。 現在の公設民営園では、制服など新たな費用が発生した園はありません。今回の民営化でも、新たな費用負担を発生させないことを公募条件にすれば良いのではないかと考えています。 民営化すると他の私立園と同じになりますので、基本的に名称は変更になります。	Ⅱ	14	
66	施設整備について、区だけの対応となるから財源的に厳しい状況になるのだと思います。都や国からの援助といったものはないのでしょうか。	区立保育園は区の財政で運営していくものです。かつては区立保育園にも施設整備の補助金がありましたが、国の三位一体改革の際に、区立保育園への補助金は無くなり、以降は区の一般財源で全額を賄うことになりました。	Ⅱ	15	
67	民営化を理由に、他の区立園に転園することは可能でしょうか。	転園の申込みはできますが、優先することはできません。	Ⅱ	15	
68	計画素案の4園の築年数は、それぞれ何年ですか。また耐震改修についてはどのようになっていますか。	上目黒保育園の一番古い部分は昭和34年築ですが、平成11年に耐震補強工事と部分的な改修を実施しています。中目黒保育園は築41年、東山保育園は築40年、鷹番保育園は築34年が経過しています。なお、区内の認可保育所は、公立私立を含めて全ての園で新耐震基準に基づき建築されているか、耐震診断を行い、補強が必要な場合は耐震補強を行ったかのいずれかの方法で安全性を確保しています。	Ⅱ	15	

◎は計画案に反映したもの、△は趣旨を踏まえ民営化を実施するもの

	意　見	対　応	分野別対応	
69	築30年を超える保育園8園とはどの保育園ですか。	中目黒、東山、駒場、大岡山、鷹番、菅刈、目黒本町、不動の8園です。 上目黒保育園は、一番古い部分は昭和34年建築ですが、平成11年に耐震補強工事と部分的な改修を実施しており、8園の中には含めていません。	Ⅱ	15
70	対象園は決まりではないという説明でした。今後のスケジュールを見ると、保護者への説明会があったり、保護者の意見を聞いたりする予定になっています。仕事と育児で忙しい毎日であり、親や子どもへの負担が大きいので民営化はやめてほしいというのが率直な気持ちです。対象園から、鷹番保育園が外れる可能性はあるのでしょうか。 床の張替えや、防音壁の工事も行うので、この時期に鷹番保育園を建替えて民営化することは合理的ではないと思います。	「保育園は新園も含めて民営化を進める」という大きな方向性は、行革計画の中で23年度中にすでに示されています。この行革計画に基づいて策定する民営化計画であることを考えると、民営化することをやめるということは考えにくいです。 民営化の方法や内容などについては、民営化計画はまだ素案の段階なので、意見を反映できる箇所は修正していきます。民営化の対象園になったとしても、必要な修繕等は各施設と同様に行っていきます。これに対して、建物や設備全体の老朽化に対する根本的な対策は、建替えか大規模改修を行うことです。	Ⅱ	15
71	区立の定員は減るのですか。	区立の定員は減りますが、認可保育所の定員としては変わりません。	Ⅱ	15
72	築40年以上の保育園の耐震性はどうなっていますか。	区立園では、新耐震基準が適用されていない昭和56年以前の施設で耐震診断を実施し、必要に応じて耐震補強を行っています。私立認可保育園についても、事業者の責任において耐震補強が必要な施設には対応済みですので、区内の認可保育所では耐震上の安全性は確保されています。	Ⅱ	15
73	公立・私立のコストを比較するとどのくらいなのでしょうか。	行革計画の中で、試算として出している金額では、100人規模の園を1園民営化すると、年間運営費で1億1千万円程度の削減効果があります。建設コストの実例を紹介すると、区立の目黒保育園では建設費が約5億円で全額区の負担でした。23年度に開設した私立の夢花保育園は建設費が約3億円であったのに対して区の実質負担額は5700万円ほどでした。差額は国・都からの補助と事業者の負担分です。	Ⅱ	15
74	区の事情で民営化するため、他の区立園への転園は優先して欲しいと思います。	転園の申込みを出すことは可能ですが、新規の入園申込みに比べて順位は低くなります。多くの待機者がいる中ですので、前回の民営化の際と同様に、転園を優先することは考えていません。	Ⅱ	15

＜上目黒保育園＞

日　時　　平成２４年１２月４日（火）午後５時～６時（第１回）
　　午後６時１０分～７時１０分（第２回）
参加者　　計４０人（第１回１６人、第２回２４人）

◎は、計画案に反映したもの

	意　見	対　応	分野別対応	
75	現在の指定管理園の経費は公設公営園より少なく、受ける保育サービスはあまり変わらないという説明ですが、公設公営園の経費が多くかかる理由は何でしょうか。また、施設を建替えると経費はどの程度かかるのでしょうか。	区の保育士と法人の保育士との給与水準の差や、保育士の年齢による給与の差があげられます。 施設の建設にかかる経費としては、たとえば、区立の目黒保育園建設の際は、約5億円かかっており全額区の負担でした。私立の夢花保育園では建設にかかる支出額は約2．2億円で、このうち区の実質負担額は5700万円ほどでした。建設にかかる区の負担額の一番大きな違いは、区が建てた場合は全額区の負担になるのに対して、民間が建てた場合には建設費に対して国や都からの補助が出るということです。	Ⅰ	3

◎は計画案に反映したもの、△は趣旨を踏まえ民営化を実施するもの

	意　見	対　応	分野別対応	
76	公私の配置バランスとありますが、地域的なバランスが崩れているのではありませんか。	対象園は、まず築年数から3園選定しました。 上目黒は耐震補強工事を平成11年に実施していますが、一番古い部分は建築が昭和34年です。中目黒は昭和46年築、東山は昭和47年築です。築年数では、駒場、大岡山と続きますが、駒場は北部地区にあり民営化が北部地区に集中してしまうこと、西部地区は大岡山を含め区立園が2園しかないことから、2園は対象園とせず、鷹番を対象園として、地域的なバランスに配慮しました。	I	4
77	地域バランスを考慮するという説明がありましたが、園が他の場所に移ることもあるのでしょうか。	基本的にはこの場所で建替えるということですが、上目黒保育園の土地は一部が借地である関係もあり、別の場所に移転するということもあり得ます。	I	4
78	対象園4園の中で、順番を決める際のポイントはありますか。	一番大きいのは、建物の築年数です。次に、仮設園舎の用地確保や園舎建築等の条件整備がうまくいくかどうかといった点があげられます。	I	4
79	民営化の理由が耐震対策ならば納得しますが、設備の老朽化ということであれば、考慮する必要はないのではないでしょうか。古いということは理解したうえで入園してきているし、古いものは古いなりの良さがあると思います。	老朽化なので、緊急に対応しなければならないというものではないと思います。しかし、5年後、10年後もこのままで良いのか、いつまでなら大丈夫なのかという問題は残りますし、放っておくことはできません。区には、概ね築30年で大規模改修等が必要という目安がありますので、施設管理者としては老朽化への対応が必要な時期であると判断しています。	I	4
80	上目黒保育園は大型園です。園の規模は選定の基準にはならないのでしょうか。	対象者が多くなるという点を考えなかったわけではありませんが、保育主管課として一番に考慮したのは、やはり老朽化に対応する施設の整備という観点でした。	I	4
81	保護者の負担を軽くするのはありがたいが、利便性より子どもたちへの影響に配慮して計画を立てて欲しいと思います。	引継ぎ保育の円滑な実施や園の生活リズムが大きく変わらないような配慮をしたいと思います。保護者の方と話し合いながら進めていきます。	I	5
82	人件費の圧縮を図りながらサービスレベルを落とさないための選定基準はあるのでしょうか。	職員の育成に対し、どのような考え方や制度があるのかといったことが一定の担保になるのではないかと思います。ある程度の基準のたたき台を作ってお示しすることはできますので、それを基に、保護者の方と意見交換しながら決めていきたいと思います。	I	5
83	民営化の大まかな手順を説明してください。仮設園舎の場所や給食、保育の引継ぎなどについて知りたいです。	仮設園舎は区が建設し、保育も区が行います。仮設園舎で過ごす後半は、事業者と共同で保育を行いながら引継ぎを行います。改築後は民営化が実施され、新園舎で事業者による保育開始となります。区は指導担当の職員等による相談・助言を行って保育の質を確保します。 仮設園舎の場所については検討中ですが、毎日の登降園を考慮し、できるだけ近くに設けたいと考えています。2月末までに決定し、お知らせする予定です。給食については、仮設園舎でも自園調理の給食を提供しますし、事業者に対しても自園調理の給食提供を公募条件にする予定です。	I	6
84	仮設園舎の再利用など考えた場合に、計画が前倒しになることはありませんか。 内部で検討中だとは思いますが、候補地の情報を保護者が強く求めていることをご理解ください。	仮設園舎を複数園で使うことは確かに効率的だと思いますが、園の規模の違いや仮設園舎までの距離を考えると、簡単ではないと考えています。登降園のことを考え、既存園のできるだけ近くに適地を探しています。 候補地はありますが、一定の庁内合意を得た段階で情報提供を行っていきます。	I	6

◎は計画案に反映したもの、△は趣旨を踏まえ民営化を実施するもの

	意　見	対　応	分野別対応		
85	計画には、もっと詳しいスケジュールを盛り込んでほしいと思います。	個別の具体的な場所や時期については、まだ提示できない状況です。仮設の場所等は、2月末までには決定する予定です。特に、最初に民営化する園の保護者の方へはより詳細なスケジュールを早くお示ししたいと考えています。	Ⅰ	6	
86	計画の「6民営化までの基本的なスケジュール」の「民営化3年前」にある保護者説明が本日の説明会にあたるのでしょうか。	本日の説明は計画素案の説明なので、これには当たりません。最初の民営化対象園に該当した場合、民営化3年前の説明は、平成25年度にスタートします。	Ⅰ	6	
87	民営化した3園の状況や評価を教えてください。	3園目の第二ひもんや保育園は、今年4月に公設民営園へ移行したため、まだ評価を行っていません。目黒保育園、中目黒駅前保育園については、指定管理運営評価を毎年実施しています。立地の面もあるかも知れませんが、人気の高い保育園です。また、第三者評価も実施しており、都の福祉ナビでHPの閲覧が可能です。利用者アンケートの結果は高い評価が出ています。	Ⅰ	7	
88	区は全ての区立保育園を民営化する予定でしょうか。大田区では全て民営化されるとききました。	現在はそこまで決まっていません。10年間の計画を進める中で、それ以降については保育需要の動向も見ながら検討していきます。目黒区では今のところ、提案の4つの保育園以外の具体的な計画はありません。保育主管課としては、地域バランスに配慮した一定の区立園は必要だと考えていますが、今後、引き続き検討していきます。	Ⅰ	8	
89	民営化をはじめに行う園はどこですか。	仮設の位置、民営化の順番については検討中です。2月末までに決定し、できるだけ早くに説明会を行います。	Ⅰ	8	
90	対象園の順番は、いつ明らかになるのでしょうか。	2月末までには決めてお示しします。	Ⅰ	8	
91	先行して民営化を実施した公設民営園では経費も含めてどのような状況でしょうか。	経費の比較は難しいのですが、100人規模の目黒保育園の指定管理経費は約1億9千万、同規模の公設公営園にかかる経費の試算では約2億3千万という数字が出ています。	Ⅰ	9	
92	区職員は人事異動により他の保育園の経験を生かしながらレベルアップしている側面があるのではないかと思います。私立園は、私立の特性を生かした差別化ばかりが強調されていますが、保育の経験の蓄積であるとか、情報の共有化が上手く行われているのか不安です。	区では公私立保育園の園長会を開催して様々な保育情報を共有しています。たとえば、感染症の情報なども共有しています。また、私立園の保育士、栄養士も参加が可能な研修会の開催も行っています。	Ⅱ	1	
93	地域との連携がなくならないか心配です。先生方を信頼して保育をお願いしているので、今後も区立の良さを引き継いで欲しいと思います。	地域の繋がりにも配慮し、上目黒保育園の良さを引き継いでもらえる事業者を選定し、丁寧に引継ぎを行いたいと思います。	Ⅱ	1	△
94	事業の継続性や保育士の質、負担する費用も含めて公設公営の安心感は大きいと思います。園舎の老朽化に目が行くのは仕方ないかもしれませんが、保護者には落ち度がないのに、安易に民営化されるのは良いことだとは思えません。民営化によって、費用はどの程度変わるのでしょうか。	公立園の安心感を継続させるためには、良い事業者を選び、保育の引継ぎをしっかりと行っていくことにつきると思います。 民営化しても、保護者の方が負担する保育料に変わりはありません。 保育園の運営にかかるコストの比較としては、行革計画の中で、100人規模の園を1園民営化すると1年間で約1億1千万円程度の削減効果があると試算しています。	Ⅱ	1	
95	経験の浅い保育士やパート保育士が増え、日々の子どもとの関わりどうなるのかが見えてこないので不安です。耐震対策のため民営化の対象になっているのは仕方ないかもしれないけれど、やはり納得できません。	耐震対策は、全ての認可保育所でクリアしています。ただし、耐震が済んでいれば良いというわけではなく、建替えも含めたリニューアルによって施設・設備の老朽化へ対応していくことが必要な時期になってきています。	Ⅱ	1	

◎は計画案に反映したもの、△は趣旨を踏まえ民営化を実施するもの

	意　見	対　応	分野別対応	
96	保育園を増設する場合の区の方針はどうなっていますか。	新園をつくる場合は、私立保育園で増やしており、今後もその予定です。私立園でも区立と同じ認可保育園なので、申込みと入園の決定まで区で行っています。	Ⅱ	6
97	保育園の民営化については、以前も反対の声が多くありました。本来は、個別に案を示して保育園の現場の声をもっと聞いてほしいと思います。	今後も、説明会の場などで丁寧にご意見を聞いていきたいと思います。 保育需要に応えていくため、国は民間活力の活用を進めているという動きもあり、そのような中にあっては、保護者の方と話し合いながら進めていくということが、最善の策ではないかと思っています。	Ⅱ	7
98	具体的な資料をそろえてもらわないと検討できません。	今回の計画素案は、基本的な方向性についての計画です。民営化の1園目に当たる園では、すぐに具体的な検討に入っていきます。	Ⅱ	7
99	民営化を行った場合、区と保護者と保育園にとってのデメリットはどのようなことが考えられますか。	区から法人へ変わることで保育士が変わりますので、当初は一定の混乱があることも想定されます。これを緩和するためには、引継ぎ保育を十分に行っていくことが重要になると考えています。施設としてはリニューアルできる点がメリットであると思います。法人の運営に変わるということに対して、保護者の皆さんの不安感があることは理解できるので、法人事業者の選定に力を入れていきたいと考えています。	Ⅱ	11
100	民営化は人件費の圧縮のため行うとしか思えず、民設民営に変更するメリットが見えてきません。	メリットの一つには、たとえば延長保育時間を長くするといった保育サービスの拡大があげられます。これは公設民営園でも実施しており、今回の民営化でも実施する予定です。	Ⅱ	11
101	民営化された園に対して、区としてはどういった面に責任を負うことになるのでしょうか。	区には保育の実施義務があり、私立保育園に対して区が保育の実施を委託しているというしくみになっています。園運営や個別の事故の対応などは事業者の責任で行いますが、運営内容について、指導・監督責任は区にあります。	Ⅱ	13
102	耐震や老朽化の対策は必要だけれども、それを民間が行うというのはいかがなものでしょうか。	目黒保育園の建設にかかった経費は約5億円でしたが、老朽化の進む園がいくつもある中、全ての園を区が自力で整備できる財政状況にはありません。施設整備に関しては、現在、民間が保育園を建てるに当たって国や都の補助制度が非常に手厚くなっています。23年度開設の定員120人規模の私立夢花保育園の場合では、国や都からの補助金が出た結果、区の実質負担額は約5700万円でした。	Ⅱ	13
103	仮に保育の質が低下した場合、区は介入しないで、保護者と法人事業者との話し合いにしかならないのでしょうか。	民営化した園では、一義的には法人が責任をもって運営を行いますが、区は保育の実施義務を負っていますので全く手を引くということはありません。保護者の方と法人で話がまとまらない場合は、区も関与します。	Ⅱ	13 △
104	区は法人事業者に対してどのような権限がありますか。	社会福祉法人の指導監督権限は、現在、都にありますが、今後、権限が区に下りてきますのでこの点でも区に責任が生じてきます。また、子ども子育て関連法の改正により区に認可保育所の指導監督権限が定められることになります。	Ⅱ	13
105	現在の上目黒保育園の位置に新しい園舎を建築するという計画ですか。	現在の場所に戻ることを基本としますが、別の場所に新たに作る移築という方法もあわせて検討しています。	Ⅱ	14

◎は計画案に反映したもの、△は趣旨を踏まえ民営化を実施するもの

	意　見	対　応	分野別対応		
106	今は延長保育を利用せずに済んでいますが、仮設園舎の場所によって延長保育が必要になった場合には、対応してもらえるのでしょうか。	個別に相談して頂き、対応を考えていきます。	Ⅱ	14	△
107	区立園には安心感があります。入園の方法や保育園の運営方法など、これまでのルールが民営化によってどのように変わるのでしょうか。	保育のリズムや保育内容をがらりと変えることはしません。基本的には、現在の園の保育内容を引き継ぎ、徐々に法人の特色を出していってもらいたいと考えています。民営化しても認可保育園に変わりはないので、入園手続に変更はありません。	Ⅱ	14	
108	民営化によって、定員はどれだけ増えますか。	現在の園を現在の場所で建替える場合には、それほど増えないと考えています。定員の拡大は、新園をつくることで図っていきます。	Ⅱ	14	
109	保育士への信頼が厚く、先生たちと別れることに抵抗感があります。そのまま法人へ移って、今の保育士が変わらないということはできないのでしょうか。	区の保育士は区の職員です。法人と職員個人の希望があれば別ですが、法人職員へ移るということは困難です。	Ⅱ	14	
110	民営化した保育園が将来公営に戻ることはありますか。 民設民営と公設民営の違いを教えてください。「コビープリスクールかみめぐろ」はどちらになりますか。 保育料の違いについても教えてください。	民営化した園は私立の保育園として事業継続することから公営に戻ることはありません。 民設民営は私立の認可保育園のことです。コビープリスクールかみめぐろは私立認可保育園になります。公設民営は区が建物を建て運営を民間が行う方式の区立保育園です。基本保育料は変わりませんが、一部の私立保育園で制服を設けている場合があります。民営化の際には、制服など新たな保護者負担を発生させないことを公募条件とする予定です。	Ⅱ	15	
111	運営経費の主なものは何ですか。また、補助金による建設費のコストダウンの実例を教えてください。	運営経費には人件費が多くを占めます。建設費の例としては、100人規模で区が建設した目黒保育園では約5億円を区が負担しています。平成23年度開設の私立夢花保育園では支出額は約2．2億円で、このうち区の実質負担額は5700万円ほどでした。差額は国・都からの補助金です。	Ⅱ	15	
112	民営化に関連して、学童保育についての今後の情報は、保育園と一緒に発信されるのですか。それとも保育園とは別に案内があるのでしょうか。	スケジュールや仮設・移転の方法など説明できる状況になれば、なるべく早く子育て支援課より説明を行います。	Ⅱ	15	
113	学童保育の先生はそのままですか、民間の先生に変わるのですか。	未定です。保育園と同じ敷地内に新園舎が設置できるのか、別の場所で学童保育を単独で運営するのか、様々な選択肢の中で検討していきます。	Ⅱ	15	
114	民営化後に事業者の経営が悪化した場合どうなるのか心配です。	民営化の担い手は、社会福祉法人を予定しています。社会福祉法人は、設立時も廃止の際にも都道府県の認可が必要です。運営費は全額、公的負担で賄われており、安定性があるものと考えています。経営状況についても都の監督を受けています。	Ⅱ	15	△
115	私立保育園の職員が、新人ばかりになったりしないでしょうか。	公募条件に、職員の経験年数や、法人内職員の一定数の確保を求めるなど、工夫したいと思います。公募条件や選定基準を、保護者の方と一緒に考えていきたいと思います。	Ⅱ	15	△
116	事業者の経営状態が悪くなり保育の継続が出来なくなってしまうという懸念はありませんか。	民営化の担い手は、社会福祉法人を予定しています。社会福祉法人は公益法人で、収益事業に対しても制限がありますし、運営費に対しても区が補助を行っています。一般的にいって、安定的な運営ができる法人と考えています。	Ⅱ	15	△

◎は計画案に反映したもの、△は趣旨を踏まえ民営化を実施するもの

	意　見	対　応	分野別対応	
117	からすもり幼稚園跡地の施設利用計画はどのように考えていますか。	別の計画である目黒区実施計画素案の中では、新園整備として計画しています。上目黒保育園の移築先としては、敷地規模が小さく現在の定員を吸収できない見込みです。	Ⅱ	15
118	仮設園舎は、建物の安全性や耐震対策の面で大丈夫なのか不安です。	仮設園舎といえども、建築基準法上の基準があり、それを満たさないと建物が建てられない仕組みになっています。	Ⅱ	15
119	私立園の運営費は区が出しているのでしょうか。	運営費は区が出しています。	Ⅱ	15
120	上目黒保育園以外の質疑内容も見たいのですが、可能でしょうか。	個人情報が含まれていなければ、差し支えありません。対応します。	Ⅱ	15
121	地域に愛されている園なので、民営化してしまうのはもったいないと思います。区にアピールしてほしいと思います。	良い環境であるという評価を頂いているので、民営化後も生かしていきたいと思います。	Ⅱ	15
122	そもそも待機児童が増えているのは、区立園に安心して預けられているという実績があってのことではないかと思います。そのような信頼の厚い区立園を減らすというのは、もってのほかだと思います。	ご意見としてお伺いします。	Ⅱ	15

＜東山保育園＞

日　時　　平成２４年１２月　５日（水）午後５時～６時（第１回）
　　午後６時１０分～７時１０分（第２回）
　　平成２４年１２月１５日（土）午前１０時～１１時２０分（第３回）
参加者　　計３１人（第１回２０人、第２回１３人、第３回１１人）

◎は、計画案に反映したもの

	意　見	対　応	分野別対応	
123	待機児対策と説明していますが、民営化によってどれくらい解消できると考えていますか。 東山保育園を民営化することで、直接定員を増やすことが望めないのであれば、区立のまま継続すれば良いのではないですか。	現園舎の改築によって直接増やせる数は少しだけだと思います。民営化することが、直接定員増につながるとは考えていません。民営化で経費の抑制を図る一方で、新設園で定員の拡大を図るというように、両方を実施していくことで待機児童対策を進めていくという考えです。新設園の計画は、実施計画という別の計画の中で、平成28年度までの間で5園開設する案を示しています。	I	2
124	「2　保育園の現状と課題」の(1)～(3)は、解決できると良いと思うが、それが出来ないのは区の財政状況が原因なのですか。	そのとおりです。施設整備に関しては、現在、民間が保育園を建てるに当たって国や都の補助制度が非常に手厚くなっていますので、新園は全て私立で整備しています。今後も民間の力を借りて待機児童対策を進めていきます。	I	2
125	民営化によって待機児童はどのように解消されていく予定ですか。	民営化計画とは別の「実施計画素案」の中で、28年度までに5園300人の定員拡大を行う内容を示しています。	I	2
126	「4　民営化対象園の選定の考え方」の(2)で「公私の配置バランス」とありますが、具体的には何をさしているのでしょうか。	民営化対象園を選定するに当たっては、老朽度を最優先に考えていますが、築年順に考えると、上目黒、東山、駒場と北部地区に3園が集中するため駒場保育園を見送り、中央地区にある鷹番保育園を対象としました。	I	4
127	今後、民営化対象園4園の中で順番を決める際の優先順位は、どういう基準で考えていますか。	第一に建物の老朽度を優先しますが、仮設園舎との調整で順番が前後することもあります。	I	4

◎は計画案に反映したもの、△は趣旨を踏まえ民営化を実施するもの

	意　見	対　応	分野別対応	
128	引継ぎ保育の際の手順と子どもへの配慮事項を教えてください。	保育の引継ぎは、保護者の方の意見を聞きながら行います。第二ひもんや保育園での実例では、まず、園長同士で保育目標や保育理念を共有することからはじめ、民営化の3か月前からは区の保育士と共同保育を行い、児童・保護者と信頼関係を築きながら保育の引継ぎを行いました。4月からは区の保育士は他の区立園に人事異動し、私立園の保育士のみとなりますが、区の指導担当の職員等が定期的に新園を訪問し指導・相談を行う予定で、保育の質の維持向上に努めます。	I	5
129	これから入園申込みを行います。民営化園で保育時間の延長を行うかどうかは、いつ決まるのでしょうか。	今後、個別の計画の中で検討し決めていきます。ただ、公設民営園の延長保育時間は、3園とも公営園より1時間長い8時15分までとなっていますので、少なくとも同じ時間までの延長は行うと思います。	I	5
130	「5　民営化に当たって配慮すべき事項」の(2)で「十分な引継ぎ」とありますが、具体的にはどう考えていますか。	第二ひもんや保育園の例では、半年程度前に園長同士の話し合いを開始し、3か月前からクラス担任のリーダー保育士との共同保育を開始しました。それ以外の保育士、栄養士、看護師は3月に引継ぎに参加しました。第二ひもんや保育園の例を参考にしながら、具体的な引継ぎの方法、内容等は、保護者の方の意見を聞きながら今後決めていきます。	I	5
131	民営化する1園目となる保育園は、25年度からすぐに民営化に向けた手続が開始されることになっており、周知期間がとても短かいと感じます。仮園舎の位置も未定では準備不足ではないですか。	23年度に策定された行革計画の中の、保育園民営化の具体化ということでお示ししています。本来であれば、仮設園舎や民営化の順番が決まってからと考えていましたが、それを待っていてはもっと遅くなってしまうため、計画の概要と10年間での民営化対象園をいち早くお知らせする目的で説明会を設けました。	I	6
132	平成28年度というのは、民営化の実施年度をさすのでしょうか。そうであれば、民営化3年前は25年度になるということですか。	民営化1園目の園になれば、25年度から準備に入り、保護者の方との意見交換を始めることになります。	I	6
133	民営化のスケジュールや、民間保育士が保育を開始するのはいつになりますか。	民営化の実施は、1園目が28年度です。仮設園舎は区が建てて保育も区が行いますが、仮設にいる間に、事業者との共同保育を行います。	I	6
134	園舎の建替えによる移動と民営化を一緒に行うということで、3年間は落ち着かない状況だと思います。これまで例がないとなるとスケジュールどおりにいかない可能性があると思いますが、3年間の期間を延長することはありますか。	民営化1年前に、事業者が新園建設を行うため、仮設園舎に引っ越すのは2年前の年度末になる可能性が大きいと思います。民営化の準備期間を3年間としたのは、他区の状況から、標準的なスケジュールとして示しました。安易に変えることはしませんが、実際の進捗状況によっては延びることもあると思います。	I	6
135	建物が老朽化したから民営化せざるを得ないというのは納得できません。仮設の園舎は保育環境が悪くなるのではないでしょうか。せめて、在園児が卒園するまでは民営化してほしくないという意見もあります。	できれば1園目は6年後に実施したいという思いもあったのですが、財政事情により困難という結論になりました。	I	6

	意　見	対　応	分野別対応	
136	指定期間満了の時期に民設民営にするというのは、公設民営で問題なくうまくいったので民設民営にするというように段階的な実施であるならば理解できるのですが、検証もしないで、老朽化と経費削減対策がセットになっているという点に疑問があり、抵抗感があります。	初めての民営化で公設民営化を選択した理由の一つは、民営化の実例がなく、保護者の方の不安感が大きかったことから、運営事業者に何らかの問題があった場合に、指定の取消しや事業者の変更が可能なことがあります。しかし、現時点では実例として公設民営園が運営されており、指定管理者評価と第三者評価の結果は良好です。区立園の中でも人気園で、成功例であると考えています。また、私立認可保育所の新設園が増え、いずれも順調に運営しており、民間による運営実績の事例が増えています。このようなことから、今回の計画では民設民営化を選択しました。 また、民設民営にしたのは、建設コストの差も大きな理由です。例えば、100人規模の公設民営の目黒保育園では、区が建設し約5億円かかり全額区が負担しました。私立の夢花保育園では法人が建設し建設費は約3億円でしたが、これに対して区は法人に約2億円の補助を出しています。ただし、国・都から区に補助が出ますので、区の実質の負担は約6千万円でした。現在の区の財政状況では、4園を区が直接改修することは困難です。しかし、園舎の老朽化には対応する必要があり、そのために民営化という方法を取るものです。	Ⅰ	7
137	対象園4園の順番はまだ決まっていないので、東山保育園が1園目になるという可能性もあるということですか。	その通りです。現在、調整中です。	Ⅰ	8
138	公立園はなくなってしまうのですか。	10年間で4園を民営化した後については、これから検討します。現在、全ての区立園を民営化すると決まっているわけではありません。公立保育園の果たすべき役割について検討を始めたところです。	Ⅰ	9
139	保育の質の低下が心配です。区立保育園は国の基準より多く職員を配置しているのではありませんか。	区立の職員配置基準は国の職員配置基準を上回っています。ただ、区内の私立認可保育所にも国の基準を上回る職員配置を求めており、民営化後の保育園の職員配置は、これらを考慮して検討していきます。	Ⅱ	1
140	計画に対する反対意見で、計画の中止や延期はありますか。	頂いたご意見をもとに、可能な限り修正は行います。ただ、民営化の流れは全庁的なもので、民営化の方向性そのものが変わるということは難しいと思います。財政の厳しい中、老朽化した園舎の更新と保育園を増やすための財源を捻出するための計画です。	Ⅱ	7
141	今後の説明会の予定はどうなっていますか。	計画の進捗に従い実施します。次の機会は、仮設園舎の候補がしぼられた段階になる見込みです。1番目に民営化となる園では、4月以降、月1・2回の頻度での説明会を想定しています。	Ⅱ	7
142	財政難を理由に民営化するのは残念ですが、目黒区として民営化をどのように考えていますか。	利用者の方にご負担をお願いすることになるので恐縮ですが、一方で保育園への入園希望者が非常に多く、待機児童が発生している現状があり、対策を進めていかなければなりません。民営化により施設を更新するとともに、捻出した財源により、新たな私立保育園を開設して保育需要に応えるという計画です。区内の私立保育園をみると、第三者評価で保護者アンケートを実施していますが、区立園と同等かそれを上回る評価を得ており、私立保育園の質が悪いとは捉えていません。	Ⅱ	7
143	民営化の実施に当たって、保護者の意見、要望はどの程度聴いてもらえるのですか。	今回、まず、計画素案の段階で意見をお聴きしていますが、次は、事業者の公募条件や選定方法についてお聴きする予定です。また、その後、引継ぎの方法や期間など保育の引継ぎに関してお聴きします。また、区内の私立認可保育所8園を見ても、法人運営後も保護者の方の意見を聞きながら園運営を進めています。私立認可保育所の保護者であっても、保育課にクレームが入ることがあり、その際は保育課で対応しています。	Ⅱ	8
144	民営化対象の4園全てで説明を行ったのですか。	4園全てで説明を行いました。	Ⅱ	8

	意　見	対　応	分野別対応		
145	今回出席出来なかった保護者向けに、土曜日に1回説明会を行って欲しいと思います。	保護者の方から日時の提案があれば、園で説明会を行います。	Ⅱ	10	
146	民営化した園の保護者の声が知りたいと思います。知る方法はないでしょうか。	第二ひもんや保育園は民営化を実施したばかりなので評価はこれからですが、目黒、中目黒駅前は、指定管理者評価や第三者評価の結果をインターネットで見ることができます。保護者の直接の声ではありませんが、評価にあたっては利用者アンケートの結果も反映されています。	Ⅱ	11	
147	信頼できる社会福祉法人は見つかるのでしょうか。また、保育の質は担保できるのでしょうか。保育園事業からの撤退の恐れはないですか。 告示や公募のスケジュールを教えください。	今の段階では、良い社会福祉法人を選んでいくとしか言えませんが、他自治体の例も参考にしながら、一定水準を満たし信頼に足る社会福祉法人を選定していきます。公益事業を主に行う社会福祉法人は収益事業に制限を設けており、補助金を中心とした安定的な財源で事業を行うことから、不安はないと考えます。公募の基準については保護者意見を聴き決定します。2か月程度の公募期間に提案を受け付け、実際の保育の現場も視察した上で審査・決定します。	Ⅱ	14	△
148	仮設園舎や新園舎の場所を教えてください。2月に決定してからでは遅いと思います。	日々の生活に関わることですから、仮設園舎はできるだけ近くが良いと考えていますが、区全体の用地活用に関わることであり、現在調整中です。移築という方法もありますが、基本的には元の場所に戻ります。仮設の場所等は2月末までには決定する予定ですので、できるだけ早くお知らせします。	Ⅱ	14	
149	民営化2年前では、仮設園舎の建設、引越しとありますが、仮設園舎は全ての園で建てるのですか。	基本的には、現園舎の場所で建替えを行うため、その間、仮設園舎を建てて引っ越すことになります。ただし、近くに再建可能な適地がある場合には、仮設園舎は建てずに移築ということもあります。現在は、これも含めて検討中です。	Ⅱ	14	
150	仮設の園舎は、土地も含めて区が準備するのですか、それとも事業者ですか。	仮設園舎は、区が建てて区立園として運営します。	Ⅱ	14	
151	民設民営園では、運営費のコストが安くすむということですが、保育料は安くなりませんか。	保育料は、認可保育所については公立私立の別に関わらず、区の条例で定められており、同一料金です。民営化によって下がるということはありません。	Ⅱ	14	
152	仮設園舎はまだ決まっていないということですが、これまでの民営化の例ではどのようなものだったか教えてください。	これまでの公設民営では、改築移転で行うなどで仮設園舎は使用していません。公設公営園の大規模改修では、たとえば南保育園は近隣の土地を借り、中央町保育園は近くにあった守屋教育会館跡地に、それぞれプレハブの仮設園舎を建てました。毎日の登降園に配慮して、現在、出来る限り近くで条件の合う区有地を探しています。	Ⅱ	14	
153	民営化をした際に、保育士は全員変わるのでしょうか。	保育士は全員変わりますが、引継ぎ共同保育の期間に、子どもたちと法人保育士との信頼関係を築いていきたいと考えています。	Ⅱ	14	
154	今回の民営化も、公設民営と同じようなイメージで良いのでしょうか。	公設民営園は区立園なので、建物を建てたのは区ですが、今回は法人が建てます。ただ、運営は法人が行っていますので、この点は基本的にそう変わらないと考えて良いと思います。	Ⅱ	14	
155	民営化後の運営は、例えば双葉の園やコビープリスクールかみめぐろと同じと考えればよいのですか。	私立認可保育所ですので同じです。	Ⅱ	14	
156	仮設園舎は電車で通うくらい離れた場所に設けることもあるのですか。	生活圏が変わってしまうほど遠くに離れることのないよう、出来る限り現園の近くで探しています。	Ⅱ	14	
157	仮設園舎は使わず、新しい用地に新園舎を建設するということは出来ませんか。	条件があえばそれも可能です。	Ⅱ	14	△

◎は計画案に反映したもの、△は趣旨を踏まえ民営化を実施するもの

	意　見	対　応	分野別対応		
158	コビープリスクールかみめぐろでは制服があって費用がかかるようですが、この点はどうでしょうか。	基本的に区立と同じように保育料以外の費用が発生しないよう、この点を公募条件に入れる予定です。ただし、保護者の方が制服を希望する場合は、この限りではありません。	Ⅱ	14	△
159	新園建設の工期はどれくらいかかりますか。	法人事業者の建設なので、未定ですけれども、これまでの例からは1年程度と予想しています。	Ⅱ	14	
160	平成17年の計画では民設民営化についてはまったく説明がありませんでした。 この計画でも意見の反映が行われるか疑問です。 公立保育園を安心して利用してきましたが、私立の保育園は不安です。東山保育園の先生方と築いてきた信頼関係を失いたくありません。保護者と児童にとっては大きな変化で、かなり乱暴な方法だと感じます。	17年の計画は3園の公設民営園に対する計画で、それ以降の具体的な計画はありませんでした。今回は新たな計画の策定になります。 意見については、検討・精査した上で、反映状況を区ホームページに掲載します。お子さんにとって大きな変化であることは理解していますので、信頼できる社会福祉法人を選定して、引継ぎ保育をしっかり行うようにします。	Ⅱ	15	
161	民営化後に思うような事業者でなかった場合、他の区立園に転園できますか。	転園の申込みはできますが、これまで優先したことはありません。多くの待機者がいる中ですので、現時点では、対応できないと考えています。	Ⅱ	15	
162	新園の建設期間が短いのではないでしょうか。無理な工期ではありませんか。	現在、改築中の私立東が丘保育園では、工期は約1年です。土地に何らかの解決しなければならない問題がなければ1年あれば十分建設は可能であると考えています。	Ⅱ	15	
163	区の保育士は民営化でどうなりますか。区立保育園の数が減ってしまえば、職場が足りなくなるのではありませんか。	他の区立保育園に人事異動します。毎年5～10名程度の定年退職者に加え普通退職者がいるため、職場が足りなくなるということはありません。	Ⅱ	15	
164	「保育所運営経費の推移」の資料で「区負担額の占める割合」が増えているのはなぜですか。	保育所運営経費は、いわゆるランニングコストのことです。待機児童対策もあって保育所整備を続けており、年々保育所の数が増えています。これに伴ってランニングコストにかかる負担額も増加していますが、一方で区全体の歳出額は、税収の落ち込み等により逆に少なくなっています。このため、区全体の歳出に占める保育所運営費の割合は、増加しているということです。	Ⅱ	15	
165	区の保育士は民営化後にどうなるのですか。	他の区立保育園に人事異動します。職を失うということではありません。	Ⅱ	15	
166	保育所運営にかかる全体の経費の中で、人件費や改修等にはどれだけかかっているのですか。民営化された場合に、それらはどれくらい軽くなる見込みですか。	保育所運営費の中では人件費の占める割合は一番高くなっています。 施設整備にかかった経費をこれまでの具合例で示すと、区立園の大規模改修で約2億円、新築だと区立目黒保育園で約5億円、私立夢花保育園の建設費は約3億ですが、私立に対しては国・都からの手厚い補助があるためこのうち区の実質負担額は約6千万円でした。公立と私立では整備に対する区負担額にこれだけの差があることから、今の財政状況では、私立を選択せざるを得ない状況です。	Ⅱ	15	
167	民設民営になった場合心配なのは、利益を出すことが主目的になって、子ども達のためにお金が十分に使われないのではないかということです。この点はどうなのでしょうか。	今回の民営化では、担い手を社会福祉法人としています。社会福祉法人は公共性の高い法人であり、収益事業に関しても制限が大きいため、問題ないと考えています。 社会福祉法人が保育所を運営しているのは、ごく一般的なことです。目黒区内にも、昭和30～40年代から継続して保育事業を実施している私立園が4園あり、区立保育園とともに目黒の保育を支えてきました。区立と同じ認可保育所ですから、保育所の基準や保育料は同じです。保育の質といった点でも、区立と大きな違いがあるわけではありません。ただ、保護者の方が民営化に対して不安を持たれるのは最もだと思いますので、少しでも不安を和らげられるよう、今後も意見交換をしていきたいと思います。	Ⅱ	15	

	意　見	対　応	分野別対応	
168	待機児童の推移を見ると、待機児童数は大きく減ったり増えたりしていますが、これは算定方法が変わったからなのでしょうか。	待機児童の算定方法が変わったというわけではありません。22年度は4園新設し260名強の定員拡大を行ったため待機児童が少なくなりました。23年度は180名強の定員増を行ったので横ばいでした。24年度は定員増が100名に届かず、入園申込者がより増えたために待機児童数が伸びてしまいました。	Ⅱ	15
169	築年数が30年以上の区立園8園を教えてください。	中目黒、東山、駒場、大岡山、鷹番、菅刈、目黒本町、不動の8園です。上目黒保育園は、一番古い部分は昭和34年建築ですが、平成11年に耐震補強工事と部分的な改修を実施している関係で8園の中には含まれていません。	Ⅱ	15
170	これまでの公設民営の実施時期と、期間満了はいつでしょうか。	公設民営の実施時期は、目黒保育園は20年度、中目黒駅前は22年度、第二ひもんや保育園は24年度です。指定期間は10年間で、その時点で継続するか事業者を変えるか検討します。	Ⅱ	15
171	民設民営園であっても、行政が指導監督をするということですか。私立認可保育所8園と同じということでしょうか。 その取扱いは、民営化に伴った一時的なものですか、ずっと変わらないものですか。	その通りです。 一時的ではなく、そもそもそういう取扱いであるということです。保育の実施義務は区にあります。法改正により、区の指導監督権限が定められ、区の役割がより明確になります。	Ⅱ	15
172	保育料の見直しで、3人目以降の子どもの保育料が無料になるよう変わると聞きましたが、民営化後、この点でも扱いは同じですか。	同じで、無料になります。	Ⅱ	15